

「これからの緑の取組 [2024-2028] (素案)」等について

2024 (令和6) 年度以降の緑の取組を「これからの緑の取組 [2024-2028] (素案)」としてとりまとめましたのでご報告します。

1 これからの緑の取組 [2024-2028] (素案) について

(1) 経過

- 令和4年11月 第6期第3回税制調査会：「これからの緑の取組」の検討の方向性を報告
12月 「これからの緑の取組[2024-2028] (素案)」策定
12月～1月 「これからの緑の取組[2024-2028] (素案)」に対する市民意見募集を実施

(2) これからの緑の取組[2024-2028] (素案) の体系と主な内容

- | | |
|-----|-------------------------------|
| 別紙1 | これからの緑の取組[2024-2028] (素案) 本編 |
| 別紙2 | これからの緑の取組[2024-2028] (素案) の体系 |
| 別紙3 | これからの緑の取組[2024-2028] について |

(3) 総事業費

430～450 億円

これからの緑の取組

[2024-2028]

(素案)

2022 年 12 月

横浜市環境創造局

目次

第1章 横浜の緑の取組と方向性	1
1 横浜市の緑の取組	2
2 緑がもつ多様な役割と機能	6
3 これからの緑の取組の方向性	8
4 これからの緑の取組の進め方	10
第2章 これからの緑の取組	11
1 取組の方針	12
2 取組の体系	13
3 取組の内容	14
資料編	43
1 横浜みどりアップ計画 [2019-2023]	
3か年(2019年度~2021年度)の事業・取組の評価・検証	44
2 横浜の緑に関する市民及び土地所有者意識調査の結果(概要)	59
3 横浜みどりアップ計画市民推進会議	69

第1章

横浜の緑の取組と方向性

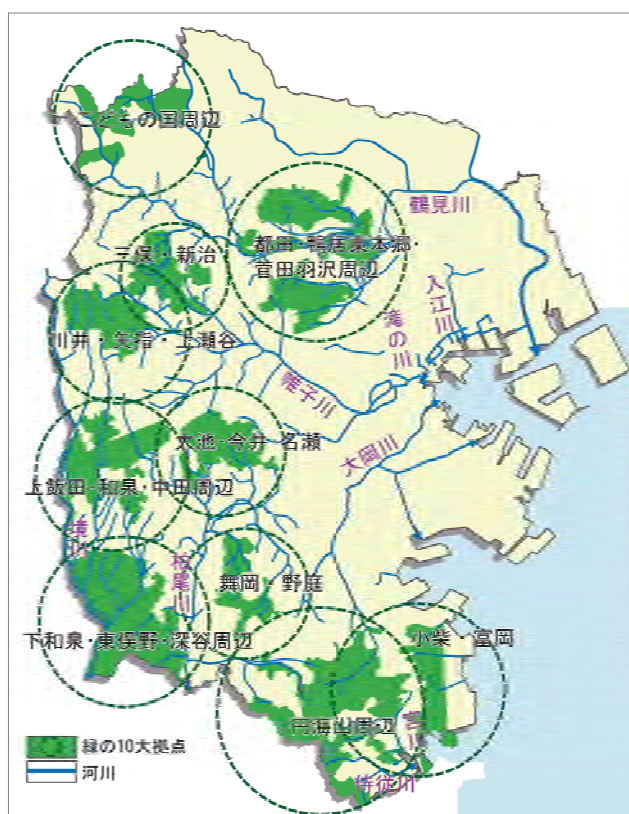
1 横浜市の緑の取組

横浜市水と緑の基本計画と横浜みどりアップ計画

横浜市は大都市でありながら、市民生活の身近な場所に、多くの樹林地や農地などの多様な緑を有しています。横浜市では、これらの緑を次世代に引き継ぐため、「横浜市水と緑の基本計画（以下、水と緑の基本計画）」を2006（平成18）年に策定し、2016（平成28）年の改定で「多様なライフスタイルを実現できる水・緑豊かな都市環境」を目標像に掲げ、水と緑の環境を育む様々な取組を展開しています。

水と緑の基本計画では、3つの推進計画のひとつとして「拠点となる水と緑、特徴ある水と緑をまもり・つくり・育てます」を掲げ、郊外部のまとまりのある樹林地や農地を中心とする緑の拠点の保全と活用を進めるほか、都心臨海部などのまちなかでの緑の創出や充実を進めることで、風格があり魅力ある街並みの形成を推進しています。

2009（平成21）年度からは、緑の減少に歯止めをかけ、「緑豊かなまち横浜」を次世代に継承するため、「横浜みどり税」を財源の一部に活用した重点的な取組として「横浜みどりアップ計画」を推進しています。2014（平成26）年度から、横浜みどりアップ計画は、「みんなで育む みどり豊かな美しい街 横浜」を計画の理念とし、「市民とともに次世代につなぐ森を育む」「市民が身近に農を感じる場をつくる」「市民が実感できる緑や花をつくる」という3つの柱に「効果的な広報の展開」を加え、進めてきました。



緑の10大拠点



横浜みどりアップ計画 [2019-2023]

3か年の主な実績と成果 (2019-2021 年度)

計画の柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む

■樹林地の保全が進展 108 ha 保全 57.7 ha 買取り

3か年で108haの樹林地を新たに緑地保全制度により指定しました。2009年度のみどりアップ計画開始以降の13年間では、1,013haを指定しています。これは、みどりアップ計画以前の40年間の861haを超える面積となります。また、特別緑地保全地区などの指定地で、土地所有者の不測の事態などによる買入れ申し出に、着実に対応しました。



■森を育み、森に親しむ取組を展開

保全した樹林地を良好に維持しながら、緑の機能が発揮されるような森づくりを市民協働で進めました。また、気軽に森の中に入り、森に親しむことができるように、市民の森などの整備を進め、森に関わるイベントなどを開催しました。

- ・ 森の多様な機能に着目した森づくり 維持管理した森のべ 464 か所
生物多様性の保全や利用者などの安全に配慮した森づくりを推進
- ・ 樹林地維持管理の助成 414 件
緑地保全制度により指定した民有樹林地の危険・支障樹木の管理作業を支援
- ・ 森づくりを担う人材の育成 研修の実施 38 回、体験会の開催 24 回
活動に必要な知識や技術に関する研修などを実施
- ・ 保全した樹林地の整備 227 か所
管理に必要な柵や、市民が親しむために必要な散策路・トイレなどを整備
- ・ 森の楽しみづくり イベントの実施 151 回
市内の大学や関係団体などと連携したイベントや、区主催による地域の森でのイベントを実施



体験会の開催 (戸塚区)



市民の森の整備 (旭区)



ウェルカムセンターのイベント開催 (青葉区)

計画の柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる

■良好な農景観の保全の推進

貴重な農景観である水田の減少を食い止めるため、市内の水田面積の約9割を保全しました。

・水田の保全 **112.2ha**

10年間作付けを継続することを条件に奨励金を交付



水田の保全（都筑区）

■地産地消の拡大

市民が身近なところで地産地消を実感できるよう、直売所・青空市等の支援を行いました。

・直売所・青空市等の支援 **133件**

直売所の開設やマルシェなどの開催を支援

・はまふうどコンシェルジュの活動支援等 **87件**

地産地消を広げるはまふうどコンシェルジュの活動を支援

■農とのふれあいの場や機会の増加

市民が気軽に農とふれあうための様々なニーズに合わせた農園の開設を進めるとともに、市民が農について学ぶイベントや講座を実施しました。

・様々なニーズに合わせた農園の開設 **12.5ha**

収穫体験から本格的な農作業まで、多様な農園の開設支援や整備を推進

・農を楽しむ支援する取組の推進

農体験教室などの実施 **227回**

家族で学ぶ農体験教室など、市民が農とふれあう機会を提供



農体験教室の開催（緑区）



マルシェの開催支援（西区）

計画の柱3 市民が実感できる緑や花をつくる

■市民が実感できる緑と花の空間づくりが進展

公共施設や保育園・幼稚園・小中学校など、市民に身近な場所で実感できる緑を創出しました。

・公共施設・公有地での緑の創出 **21か所**

各区の主要な公共施設について、緑を充実させる取組を推進

・保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出 **131か所**

子どもを育む空間で芝生やビオトープなど多様な緑を創出



公共施設での緑の創出（港北区）

■市民や企業との協働による緑と花の取組を展開

オープンガーデンなどの市民が緑や花に親しむ取組を各区で推進しました。あわせて、取組の成果をガーデンネックレス横浜の中で発信し、市民や地域・企業等の関心の高まりへとつなげました。

・地域緑のまちづくり **15地区**

地域での緑化整備や維持管理活動を支援

・緑や花を身近に感じる各区の取組 **18区で推進**

地域に根差した各区での取組等を支援



市民連携花壇講座の開催（中区）

これからの緑の取組 [2024-2028]

現行の「横浜みどりアップ計画」は、2023（令和5）年度末までの計画ですが、緑の保全や創出は長い時間をかけて継続的に取り組むことが必要です。また、計画期間中の社会の変化にも対応しながら、取組の成果を市民の「実感」につなげていくことが求められています。

そこで、市では、これまでの取組の成果や課題、市民意識調査の結果などを踏まえ、2024（令和6）年度以降に重点的に取り組む「これからの緑の取組 [2024-2028]」の素案として本冊子を取りまとめました。この素案に対し、広くご意見をいただき、2028（令和10）年度を目標年次とする「これからの緑の取組 [2024-2028]」を策定する予定です。

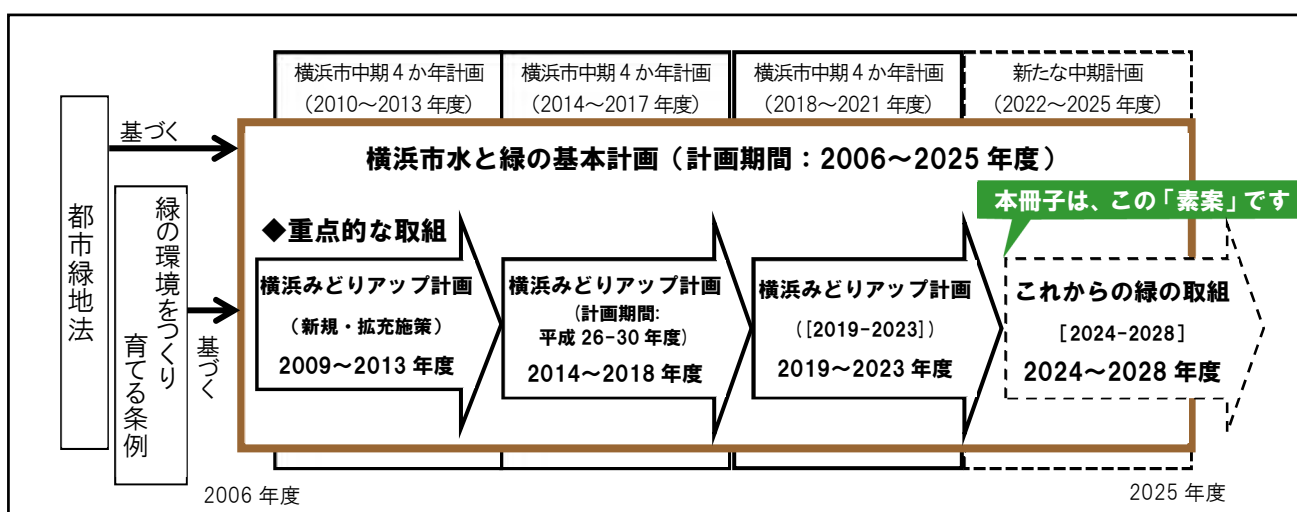


図:「これからの緑の取組[2024-2028]」の位置付け

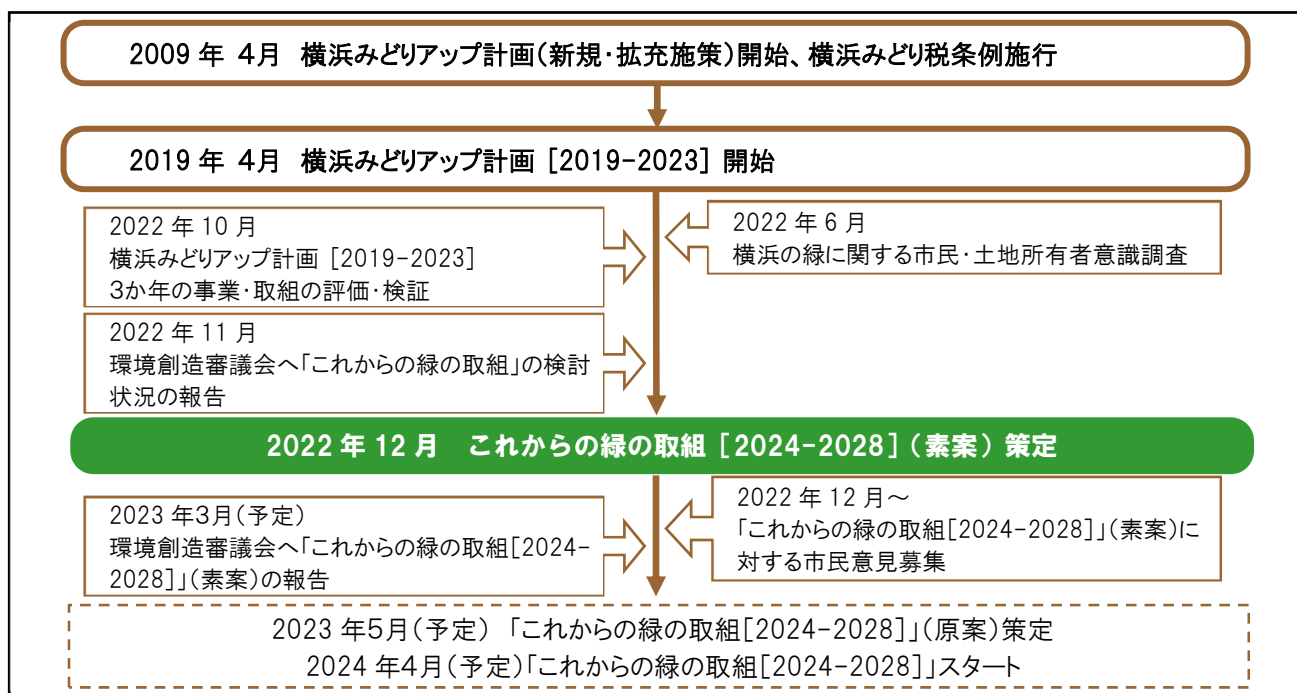


図:「これからの緑の取組[2024-2028]」策定の流れ

2 緑がもつ多様な役割と機能

緑とともにある暮らし

横浜の郊外では、多様な生き物が暮らす豊かな森、水田や農地が広がる美しい農景観が保全され、都市を緑が包んでいます。市街地に目を向けると、花や緑に彩られた美しい街並みや季節の移り変わりを感じさせてくれる木々が、街にうるおいと賑わい、風格をもたらしています。横浜には、これまで市民とともに作り、育ててきたかけがえのない多様な緑が、暮らしの身近な場所にあります。



都市の緑は、人が関わることで良好に育まれ、その役割や機能を発揮します。市内に40か所以上ある「市民の森」では、市民と市が協働で森の手入れすることで、自然を感じながら散策を楽しむ市民の憩いの場となっています。また、各区で行われるマルシェで市内の新鮮な野菜を買うことや、農園で実際に土にふれることは、横浜の農の魅力の実感につながります。さらに、地域の緑花りよっかに関する活動は、街を緑や花でいっぱいにするだけでなく、地域への愛着を生むとともに人と人の絆を深めます。



それだけではなく、日々のふとした瞬間に、窓から見える森や道ばたの草花に気付き、ひと時でも安らぎを感じれば、すでに緑の恩恵を受けているのかもしれない。

一人ひとりが、自分のライフスタイルにあった緑との関わり方を見つけることで、緑が暮らしの中に編み込まれた、横浜らしい風景がつくられていきます。

暮らしを支え、豊かにする緑の存在

緑には、防災・減災に資する機能をはじめ、生物多様性を保全する機能、ヒートアイランド現象の緩和など都市環境を保全する機能、豊かな水環境形成につながる貯留・かん養機能や、美しい街をつくる景観形成機能などがあります。これらの多様な機能を発揮し、グリーンインフラとしての活用を推進することで、SDGs（※）の達成に寄与し、気候変動の影響に対する適応策にもなります。市民の暮らしを支え、豊かにするために、緑の多様な機能が十分に発揮される環境を整えていく必要があります。



（※ SDGs（持続可能な開発目標）：2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成）

緑の多様な機能

コミュニティ形成機能

地域内外の市民の活動の場として機能し、地域コミュニティの強化に寄与



街の魅力向上・賑わい創出機能

都市の魅力的な緑や花により、賑わいの創出や不動産価値向上など、都市全体の魅力向上に寄与



環境教育機能

自然とのふれあいを楽しみながら、その大切さに気付き、まもり育てる行動につながる環境教育の場としての機能



防災・減災機能

雨水のピーク流出量を抑制して浸水被害を軽減。また、オープンスペースとして避難場所や火災延焼防止の機能



レクリエーション・健康増進・癒し機能

散策や農体験など多様なレクリエーション利用を通じた市民の身近な遊び場、憩いの場、健康づくりの場としての機能



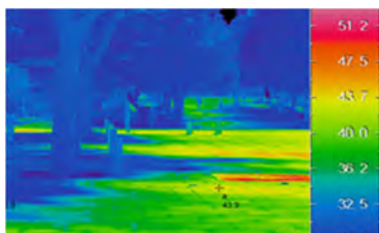
景観形成機能

快適で美しく潤いのある都市景観や自然と歴史に基づく個性と風格ある都市景観の形成に寄与



環境保全機能

ヒートアイランド現象の緩和、大気浄化、騒音防止、防塵等の効果で、都市の環境を改善し、市民の生活環境を保全



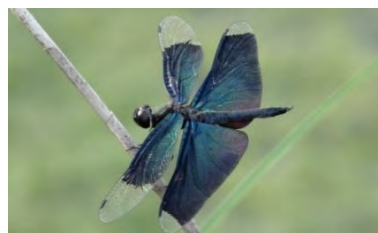
貯留・かん養機能

樹林地や農地などの緑は、雨を大地にしみ込ませ、蓄えることで、河川や地下水の水量を豊かにし、健全な水循環に寄与



生物多様性保全機能

樹林地や農地が、健全に保たれ、まとまりやつながりを持つことで、生物多様性を保全



※ グランモール公園での熱環境調査の写真：赤いほど表面温度が高く、青いほど低い

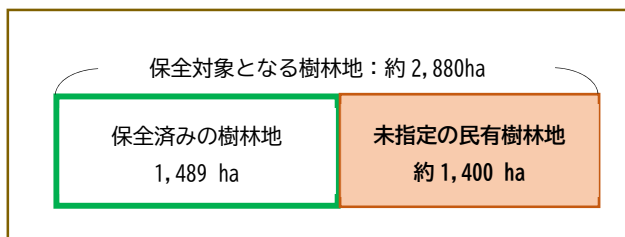
3 これからの緑の取組の方向性

緑豊かな横浜の環境を次世代に引き継ぎ、魅力的なまちづくりにつなげていくため、これまでの「横浜みどりアップ計画」の基本的な枠組みや主な取組を継承

●緑地保全制度による指定が進展し、緑の減少に歯止めをかけつつある一方で、市内には保全すべき樹林地が多く残っており、引き続きまとまりのある樹林地の保全に取り組みます

「横浜みどりアップ計画」開始以降、13年間で1013haの樹林地を緑地保全制度により新規指定してきましたが、未指定の民有樹林地は約1,400ha残っています。また、指定地での買取り申し出に着実に対応し、287.9haの樹林地を市有地としましたが、今後買取りが発生する可能性のある既指定樹林地の総面積は約440haあります。

横浜の緑の減少に歯止めをかけるため、今後も継続した取組を進めていくことが必要です。



▲保全対象の未指定民有樹林地の総量（2019年度末時点）



●市域の貴重な緑である農地を保全し魅力を高めていきます

横浜に残る農地は市民に新鮮な農畜産物を提供する場であるほか、良好な景観の形成、農業体験、学習体験や交流の場でもあります。この貴重な場を保全し、市民の求める魅力ある緑としての機能を高める取組を進めます。特に優れた農景観を形成する水田については、これまでの取組により市内の水田面積の約9割を保全しています。今後も水田の減少を食い止めながら、水田景観を保全する取組を進めます。



●子どもが緑とふれあう場やコミュニティの醸成にもつながる、地域での身近な緑の創出・育成を継続します

次世代を担う子どもたちが緑に親しみ、豊かな感性を育むきっかけとして、子どもが多く時間を過ごす保育園、幼稚園、小中学校での芝生化やビオトープ整備などが進んできました。また、市民が主体となり、地域にふさわしい緑を創出する地域緑のまちづくりが、多くの地域で取り組まれ、その地区ならではの緑のまちづくりが進むとともに、緑をきっかけとしたコミュニティの醸成につながっています。今後も継続して、地域での身近な緑の創出・育成する取組を進めます。



▲地域緑のまちづくり協定締結地区

緑のもつ多様な機能を効果的に発揮させるよう
 保全・創出した緑の質を高める良好な育成、活用を推進

●保全した樹林地を良好に育成し、機能や役割を発揮する多様な活用を進めます

保全した樹林地について、地域の特性に合わせた維持管理や、市民が様々なかたちで森を楽しむことができる多様な活用を充実していきます。



●緑や花による魅力的な空間づくりを進め、街の魅力の向上や賑わいの創出につなげていきます

多くの市民が訪れる都心部等で、緑や花による空間づくりを集中的に展開し、緑や花を楽しむ機会を創出していきます。



市民・企業が緑の魅力を実感できるきっかけを広げ、
 緑との関わりにつなげる取組を強化

●全市的に農とふれあう機会を創出していきます

郊外部から都心部まで、地区特性や市民のライフスタイルに応じて、収穫体験や農園での野菜づくり、横浜の農畜産物を買うなど、身近に農に親しむ取組を充実していきます。



●森が身近にある楽しみを広げていきます

散策やハイキング、鳥のさえずりや涼しい風など、暮らしの身近な場所に森があることを感じ、生活の楽しみや潤いとする機会やきっかけをつくり、森を知り、理解、共感を深めるプロモーションを展開していきます。



4 これからの緑の取組の進め方

「横浜みどりアップ計画」に基づき、土地所有者の理解と協力をいただきながら緑地保全制度に基づく指定による樹林地の保全を進めてきたほか、愛護会やボランティア団体、さらには企業、保育園・幼稚園・小中学校等、様々な主体との連携により、樹林地や農地の保全・活用、街の魅力を高める緑や花の創出・育成に取り組んできました。

「これからの緑の取組」では、この取組の成果を継承し、保全・創出した緑の良好な育成、活用を進めるとともに、緑の魅力を実感できるきっかけを広げ、緑との関わりにつなげる取組を強化します。

これらの取組を進めていくため、3つの柱の取組がつながりながら、保全・創出した緑を効果的に活用し、樹林地や農地の土地所有者、市民、企業、学校などの多様な主体との連携を一層広げ、「みんなで育む みどり豊かな美しい街 横浜」を目指し、「横浜市水と緑の基本計画」の目標像である「多様なライフスタイルを実現できる水・緑豊かな都市環境」につなげていきます。



第2章

これからの緑の取組

1 取組の方針

取組の理念

みんなで育む みどり豊かな美しい街 横浜

5か年の目標

取組の理念のもと、2024（令和6）年度から2028（令和10）年度までの5か年の目標を、次のとおりとします。

1 緑の減少に歯止めをかけ、総量の維持を目指します

緑地保全制度による指定が進むことで樹林地の担保量が増加、水田の保全面積を維持、市街地で緑を創出する取組が進展 など

2 地域特性に応じた緑の保全・創出・維持管理の充実により緑の質を高めます

森の保全管理など緑の多様な機能や役割を発揮する取組の進展、緑や花の創出により街の魅力・賑わいが向上 など

3 市民と緑との関わりを増やし、緑とともにある豊かな暮らしを実現します

森に関わるイベントや農作物の収穫体験、地域の緑化活動など、市民や事業者が緑に関わる機会が増加 など

取組の柱

5か年の目標の実現に向けて、「これからの緑の取組」では、次の3つの取組の柱と、効果的な広報に重点的に取り組めます。取組の体系や具体的な内容は、次頁以降に記載しています。

取組の柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む

森（樹林地）の多様な機能や役割が発揮されるよう、緑のネットワークの核となるまとまりのある森を重点的に保全するとともに、保全した森を市民・事業者とともに育み、次世代に継承します。

取組の柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる

良好な景観形成や生物多様性の保全など、農地が持つ環境面での機能や役割に着目した取組、地産地消や農体験の場の創出など、市民と農の関わりを深める取組を展開します。

取組の柱3 市民が実感できる緑や花をつくる

街の魅力を高め、賑わいづくりにつながる緑や花、市民が実感できる緑の創出に取り組めます。また、地域で緑を創出・継承する市民や事業者の取組を支援します。

効果的な
広報の
展開



2 取組の体系

取組の柱 1 市民とともに次世代につなぐ森を育む

施策 1
樹林地の確実な保全の推進

事業① 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り

施策 2
良好な森を育成する取組の推進

事業② 良好な森の育成

事業③ 森に関わる多様な機会の創出

取組の柱 2 市民が身近に農を感じる場をつくる

施策 1
農に親しむ取組の推進

事業① 良好な農景観の保全

事業② 農とふれあう場づくり

施策 2
地産地消の推進

事業③ 身近に農を感じる地産地消の推進

事業④ 市民や企業と連携した地産地消の展開

取組の柱 3 市民が実感できる緑や花をつくる

施策 1
市民が実感できる緑や花をつくり、育む取組の推進

事業① まちなかでの緑の創出・育成

事業② 緑や花あふれる地域づくり

施策 2
緑や花に親しむ取組の推進

事業③ 子どもを育む空間での緑の創出・育成

事業④ 緑や花による魅力・賑わいの創出・育成

効果的な広報の展開

事業① 市民の理解を広げる広報の展開

3 取組の内容

取組の柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む

森（樹林地）の多様な役割や機能が発揮されるよう、緑のネットワークの核となるまとまりのある森を重点的に保全するとともに、保全した森を市民・事業者とともに育み、次世代に継承します。

概要

都市における森には、都市の骨格をつくる、市民の貴重な財産であると同時に、生き物の生息・生育の場であり、ヒートアイランド現象の緩和、地球温暖化の適応策としての浸水対策などの防災・減災、市民のレクリエーションの場など、多くの役割や機能があります。さらには、樹林地や農地が一体となって横浜らしく美しい景観を形成している地域も存在します。これらを次世代に引き継いでいくため、森の持つ多様な役割や機能に配慮しながら、土地の所有者や地域の住民など、市民・事業者とともに森の保全、育成、活用に取り組みます。



市内に残るまとまりのある樹林地

取組の内容

施策1 樹林地の確実な保全の推進	事業① 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り (1) 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り
施策2 良好な森を育成する取組の推進	事業② 良好な森の育成 (1) 森の多様な機能に着目した森づくりの推進 (2) 指定した樹林地における維持管理の支援
	事業③ 森に関わる多様な機会の創出 (1) 森づくりを担う人材の育成 (2) 森づくり活動団体への支援 (3) 森に関わるきっかけづくり (4) 森の多様な楽しみづくり

施策1 樹林地の確実な保全の推進

事業① 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り

市内に残る樹林地の多くは私有地であり、まとまりのある樹林地を保全して次世代に引き継ぐためには、土地を所有する方が、できるだけ持ち続けられるよう支援することが必要です。そこで、緑地保全制度に基づく指定により、土地を所有する方へ各種支援を行い維持管理の負担を軽減することで、樹林地を保全します。

また、土地所有者の不測の事態等による、樹林地の買入れ申し出に対応します。

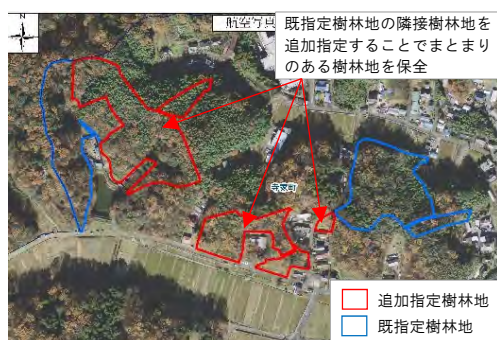
(1) 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り

●緑地保全制度に基づく地区指定による樹林地の保全

土地所有者ができるだけ樹林地を持ち続けられるよう、固定資産税の減免などの優遇措置の適用や維持管理などの負担軽減が可能となる緑地保全制度による指定を進め、樹林地等を保全します。

樹林地の指定目標：5か年で180haの指定を目指します

「これからの緑の取組 [2024-2029]」(素案)の5か年の計画期間では、樹林地がもつ生物多様性や雨水の貯留・涵養、レクリエーションなどの多様な機能を効果的に発揮する大きなまとまりのある樹林地の保全を重点的に推進し、180haの指定を目指します。



既指定樹林地に隣接する樹林地の指定



既指定樹林地のきめ細やかな指定

●土地所有者の不測の事態等による土地の買取り

特別緑地保全地区の指定地等で、所有者に不測の事態等が発生し、市へ土地の買入れ申し出があった場合に、市が買取りに対応します。

●保全した樹林地の整備

市民の森や市が取得した樹林地について、良好に維持管理するため、管理に必要なスペースの確保、柵の設置やのり面の安全対策、越境している樹木等のせん定や間伐などを行います。また、市民の森では、散策路などの市民が自然に親しむための施設の整備を行います。

取組の目標

事業	取組	5か年の目標	備考
①	(1)緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り	<ul style="list-style-type: none"> 緑地保全制度による新規指定：180ha 保全した樹林地の整備：推進 	<ul style="list-style-type: none"> 多様な機能を効果的に発揮する大きなまとまりの樹林地の保全を重点的に推進 市による買取りの想定面積：100ha

緑地保全制度とは...

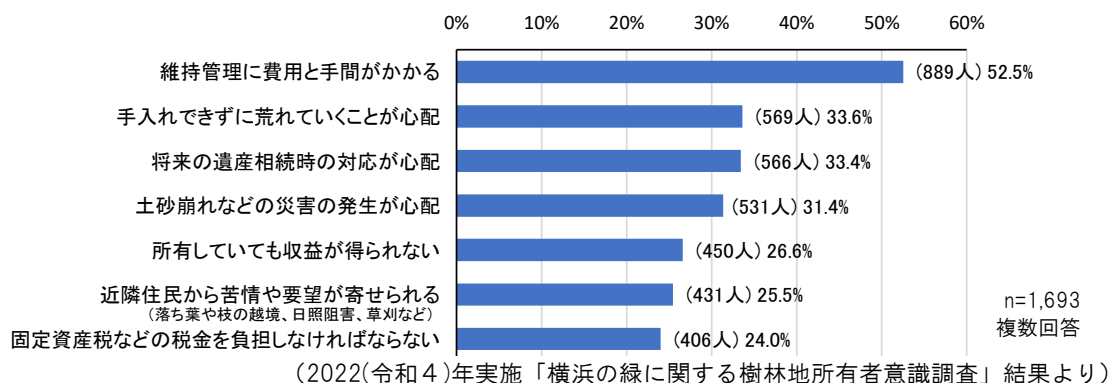
緑地保全制度は、樹林地を中心とする緑地を保全するための制度で、法律に基づく制度と条例に基づく制度があり、樹林地の状態や地形、周辺の環境など、土地の特性を考慮しながら土地所有者の協力を得て、制度の指定を進めます。緑地保全制度により指定されると、土地の形質の変更（木竹の伐採、建築等）などに制限を受けますが、様々な優遇措置があります。

代表的な緑地保全制度の特徴

制度の名称	根拠法令	特徴	主な優遇措置
特別緑地保全地区	都市緑地法	おおむね 1,000 ㎡以上のまとまりのある貴重な緑地を、都市計画により永続的に保全します。	①固定資産税評価額が 1/2 ②相続税評価額 8 割減 (山林・原野) ③市への買入れ申し出が可能
近郊緑地特別保全地区	首都圏近郊緑地保全法	近郊緑地保全区域内で良好な自然環境を形成する相当規模の緑地を、都市計画により永続的に保全します。	
市民の森	・緑の環境をつくり育てる条例 ・各制度の詳細を定める要綱	所有者のご協力のもと、おおむね 2ha 以上の緑地を保全するとともに市民の憩いの場として利用させていただく制度です。	①固定資産税及び都市計画税の減免 ②緑地育成奨励金の交付 ③契約更新時に継続一時金の交付 ④不測の事態等が発生した場合、市は買入れ相談に対応
緑地保存地区		市街化区域に残る 500 ㎡以上の身近な緑地を保全する制度です。	①固定資産税及び都市計画税の減免 ②契約更新時に継続一時金の交付
源流の森保存地区		市街化調整区域に残る 1,000 ㎡以上の良好な緑地を保全する制度です。	①固定資産税の減免 ②契約更新時に継続一時金の交付

樹林地を所有するうえで困っていると感じていることは...

横浜の緑に関する土地所有者意識調査で、樹林地をお持ちの方へ聞きました



緑地保全制度に基づく指定により、維持管理に対する助成や固定資産税等の減免などの優遇措置を受けることで、土地所有者の負担軽減につながります。

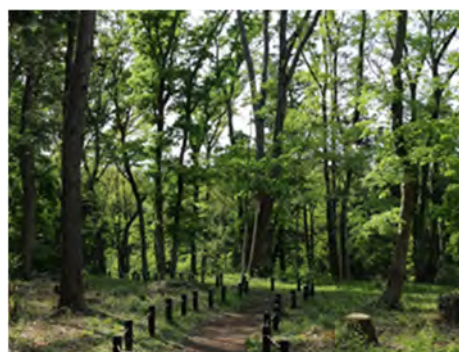
施策2 良好な森を育成する取組の推進

事業② 良好な森の育成

生物多様性の保全、快適性の確保、良好な景観形成、防災・減災など、森に期待される多様な機能が発揮できるように、利用者や樹林地周辺の安全にも配慮し、愛護会や森づくりボランティア、企業等様々な主体と連携しながら、良好な森づくりを進めます。また、樹林地を所有する方が、できるだけ樹林地として持ち続けられるよう、緑地保全制度による指定地における維持管理の負担を軽減するための支援を行います。

(1) 森の多様な機能に着目した森づくりの推進

市民の森、ふれあいの樹林、市有緑地及び都市公園内のまとまった樹林地を対象に、生物多様性の保全、快適性の確保、良好な景観形成、防災・減災など森が持つ多様な機能が発揮できるように、利用者や樹林地周辺の安全にも配慮しながら、良好な森づくりを進めます。森づくりにあたっては、地域の特性等を踏まえて策定した管理計画に沿って、愛護会など多様な主体と連携しながら実施します。



良好な森づくり

(2) 指定した樹林地における維持管理の支援

樹林地を所有する方の維持管理負担を軽減し、樹林地の安全性の向上などを図るため、緑地保全制度により指定した樹林地の外周部で土地所有者が行う危険・支障樹木のせん定・伐採や草刈りなどの管理作業や、樹林地内部の倒木や枯れ木の撤去処分、台風による被害に対する作業などの費用の一部を助成します。

取組の目標

事業	取組	5か年の目標	備考
②	(1) 森の多様な機能に着目した森づくりの推進	・ 森の維持管理：推進	・ 保全管理計画の策定 ・ 保全管理計画や森づくりガイドラインを活用した維持管理 ＜対象＞ (取組中間(2026)年での見込) 市民の森、市有緑地などの樹林地：約900ha 都市公園内のまとまった樹林：約300ha
	(2) 指定した樹林地における維持管理の支援	・ 維持管理の助成：750件	・ 対象：外周部の危険支障樹木のせん定・伐採、草刈り、樹林地内部の倒木・枯れ木の撤去処分、不法投棄防止のためのフェンス設置、簡易土留めの設置など

事業③ 森に関わる多様な機会の創出

横浜の森を知って親しむことから、森づくり活動団体として森を育む活動を実践することまで、多様な森との関わり方ができるよう、森に関わるきっかけづくりの取組や森づくり活動を対象とした必要な支援の取組を進めます。

(1) 森づくりを担う人材の育成

●森づくりを担う人材の育成

森づくりボランティアの登録者や森づくり活動に取り組む団体を対象に、基本的な知識と安全確保を学ぶための研修や、活動のスキルアップのための研修を開催します。

また、市民が森づくり活動に気軽に参加できる機会をつくとともに、個人の森づくりボランティアと愛護会や森づくり活動団体との橋渡しの取組を進めます。



大学生を対象とした森づくり研修
「横浜市の森づくり塾！」

●広報誌等での森づくり活動に関する情報発信

ニュースレターやウェブサイトを活用し、森づくりに関する情報発信を行います。

(2) 森づくり活動団体への支援

市民の森や都市公園内のまとまった樹林で活動する団体を対象に、森づくりに必要な道具の貸出しを行います。また、活動に対する助成などの支援を行います。

また、維持管理作業の際に発生した間伐材などを樹林地内でチップ化したり、樹名板を作成するなどの活用を推進します。



チップ化作業支援

取組の目標

事業	取組	5か年の目標	備考
③	(1) 森づくりを担う人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・森づくりを担う人材の育成：50回 ・広報誌等での森づくり活動に関する情報発信：20回 	
	(2) 森づくり活動団体への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・森づくり活動団体への支援：175団体 	<ul style="list-style-type: none"> ・175団体の内訳： 市民の森、市有緑地などの樹林地で活動する150団体 都市公園内のまとまった樹林で活動する25団体

(3) 森に関わるきっかけづくり

●多様な主体と連携した楽しみづくり

各区と連携したイベントや大学など多様な主体と連携したイベントや広報の取組を進めます。

また、森を活用した体験や学習ができる仕組みづくりなど、学校と連携した森を楽しむきっかけづくりに取り組みます。



市内大学と連携したイベント
「よこはま森の楽校」

●ウェルカムセンターの運営

ウェルカムセンターにおける展示解説や自然体験、環境学習の機会の提供等を、企業のCSR活動などと連携しながら実施し、基本的な森の楽しみ方から森の魅力まで、市民が森について理解を深めるための取組を推進します。

●森に関する情報発信

市民の森・ふれあいの樹林のガイドマップを作成し、市民が気軽に森を訪れ、楽しむ環境づくりを推進します。

(4) 森の多様な楽しみづくり

●市民の森の開園

保全した森を、地域との連携や必要な整備等を行い「市民の森」として開園し、市民が自然に親しみ、憩える場として活用していきます。



古橋市民の森(泉区)

●地域における多様な森の利活用

森の機能を保ち、魅力を高めるため、樹林地周辺の施設や環境等の状況を踏まえた利活用計画の検討や地域における多様な森の利活用を進めます。

取組の目標

事業	取組	5か年の目標	備考
③	(3) 森に関わるきっかけづくり	<ul style="list-style-type: none"> 市内大学や関係団体などとの連携や区主催による地域の森でのイベントの実施：180回 学校と連携したきっかけづくり：推進 ウェルカムセンターでの森のマネーアップにつながるイベント等：50回 	<ul style="list-style-type: none"> 森をつなぐ「ウォーキング」、森を活用した体験や学習など 新規に指定された市民の森等のガイドマップの作成・リニューアル ウェルカムセンター(全5館：自然観察センター、にはる里山交流センター、虹の家、四季の家、環境活動支援センター)
	(4) 森の多様な楽しみづくり	<ul style="list-style-type: none"> 市民の森の開園：5か所 地域における多様な森の利活用：推進 	

良好な森の育成

横浜の森は、南北でも異なる多様な地形・地質、植生により構成され、歴史、人との関わり方も様々です。また、森には生物多様性の保全、レクリエーションの場、良好な景観形成など、様々な機能を有しています。

一方で、散策や動植物の保全、ふれあいといった利用ニーズに応えながら、森の良好な管理においても頻発化する自然災害などに対応することがより一層求められており、市民の森や公園内のまとまった樹林地などにおいては、利用者や周辺の安全に配慮しながら良好な森づくりを進めています。

森の良好な管理を行う上で重要なのは、森ごとに異なる自然環境や機能、ニーズなどを把握し、目標とする将来像や管理方法を定め、関わる人の間で共有することです。

横浜市では、行政、市民で役割分担をしながら、森の維持管理をするための手法などを整理した技術指針である「横浜市森づくりガイドライン」や、森ごとに具体的な管理の計画を定めた「保全管理計画」に基づいた管理を行い、良好な森の育成を目指しています。



斜面の安全対策として萌芽更新を行った樹林地
上：作業前、下：作業後

協働による森づくり

1971（昭和 46）年に横浜市独自の緑地を保存する制度として市民の森制度が始まって以降、横浜市では行政と市民との協働により森づくりを行ってきました。

市内では、市民の森、ふれあいの樹林の愛護会や森づくり活動団体が活動しており、行政と役割を分担しながら良好な森の育成を行っています。大きな木の伐採など、危険を伴う作業は行政が行う一方で、希少な野草の保護やモニタリングといったきめ細やかな作業は愛護会などで行っていただいています。

また、森づくり活動に興味がある方、森づくり活動を行うために技術や知識を身に付けたい方などを対象とした制度として、個人で登録する「森づくりボランティア」の制度があり、登録すると市から森づくりに関する情報提供や研修などを受けることができます。

2018（平成 30）年度には、「森づくり活動をしたいけれど団体に入って活動するのは難しい」といった声を受け、森の手入れ作業の“はじめの一步”として森づくり活動を体験する「森づくり体験会」の取組が始まりました。この取組は、実際に体験していただくことで森づくりの楽しさや意義を知っていただくことに加え、森づくりボランティアと手入れを必要としている森、森づくりを行う団体との「橋渡し」としての役割も担っています。



愛護会と協働して良好な管理を行っている樹林地



森づくり体験会

市民の森

1971（昭和46）年度からスタートした横浜市独自の制度で、緑を守り育てるとともに、土地所有者の方々のご協力により、市民の憩いの場として公開しています。

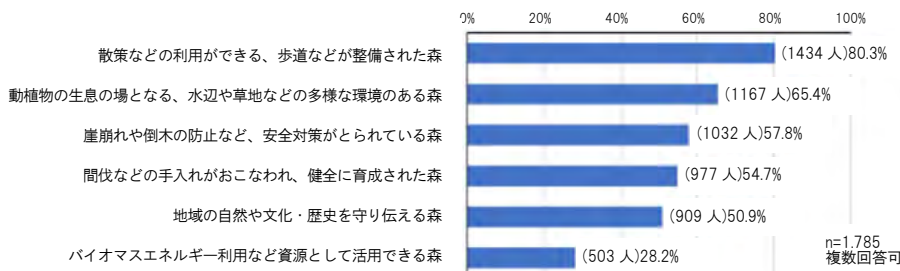
2022（令和4）年4月1日現在、47か所（うち未開園4か所）指定しており、散策や生きものの観察、森づくり活動の場などとして、様々な目的で子どもからお年寄りまで幅広い世代に利用されています。

また、コロナ禍において生活に身近な緑が見直されたことから、これまで以上に多くの方が市民の森を訪れるようになりました。



市沢市民の森（旭区）

横浜の緑に関する市民意識調査（令和4年）



「横浜にどのような森があったら良いと思いますか」という質問に対して、「散策などの利用ができる、歩道などが整備された森」が80.3%と、最も多い結果となりました。

ウェルカムセンター

市内5か所にあるウェルカムセンターでは森の生き物情報発信や自然体験行事、環境学習の機会の提供などを実施し、森に関わるきっかけづくりを行っています。



ウェルカムセンター内の様子



ウェルカムセンターイベント

暮らしの身近にある横浜の森

横浜の森の多くは、薪や炭を得るために古くから人が手を入れることで人の営みに寄り添いながら豊かな動植物を育んできました。生活様式の変化により森に手を入れる機会は減りましたが、現在も郊外のまとまった森や市街地の身近な森など、多くの森が残されています。

いつも見る景色のどこかに森がありませんか。自宅や電車の窓から森がみえたり、通勤や買い物の途中で森を歩いてみたり、時間があれば、少し遠くの森でハイキングをしてみたりと、色々な場面で暮らしに潤いや安らぎをもたらしてくれ、楽しむことができるのが横浜の森です。

まずは身近な「森」に目を向けてみることで、今まで気付かなかった森のある暮らしの楽しみ方が見つかるかもしれません。

このような身近に森がある暮らしを楽しむライフスタイルについて、発信していきます。

家の窓から

朝、目覚めると森から鳥のさえずりがきこえる



出かける途中で

駅までの道森の中から涼しい風がそよいでくる



森を歩いて

今日はのんびり森の散歩。木漏れ日が暖かい



取組の柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる

良好な景観形成や生物多様性の保全など、農地が持つ環境面での機能や役割に着目した取組、地産地消や農体験の場の創出など、市民と農の関わりを深める取組を展開します。

概要

農地は、新鮮な農畜産物の供給の場であることに加えて、里山などの良好な景観の形成、生物多様性の保全、雨水の貯留・かん養や災害時の避難場所になるなど多様な機能や役割を有しています。このような農地の機能や役割に着目しながら、市民農園の開設や農体験教室の開催、地産地消の推進などにより、市民が身近に農を感じる場や機会をつくる取組を進めます。

また、横浜都市農業推進プランと整合を図りながら、「これからの緑の取組[2024-2028]」（素案）を進めます。

さらに「横浜農場」のプロモーションにより、横浜の食や農を横浜ブランドとして浸透させるとともに都市の魅力向上にもつなげます。



横浜らしい農景観



取組の内容

施策1 農に親しむ取組の推進	事業① 良好な農景観の保全 (1)水田の保全 (2)特定農業用施設保全契約の締結 (3)農景観を良好に維持する活動の支援 (4)多様な主体による農地の利用促進
	事業② 農とふれあう場づくり (1)様々な市民ニーズに合わせた農園の開設 (2)市民が農を楽しみ支援する取組の推進
施策2 地産地消の推進	事業③ 身近に農を感じる地産地消の推進 (1)地産地消にふれる機会の拡大
	事業④ 市民や企業と連携した地産地消の展開 (1)地産地消を広げる人材の育成・支援 (2)市民や企業等との連携

施策1 農に親しむ取組の推進

事業① 良好な農景観の保全

農地は良好な農景観の形成や生物多様性の保全、雨水の貯留・かん養機能など多様な機能を有しており、横浜に残る農地や農業がつくり出す「農」の景観は多様です。農業専用地区（※）に代表される、集団的な農地から構成される広がりのある景観や、樹林地と田や畑が一体となった谷戸景観などが、地域の農景観として多くの市民に親しまれてきました。この農景観を次世代に継承するため、横浜に残る貴重な水田景観を保全する取組や、意欲ある農家や法人などが農地を維持する取組を支援します。

（1）水田の保全

●水田の継続的な保全の支援

土地所有者が水田を維持し、水田景観の保全や多様な機能が発揮できるよう、水稻作付を10年間継続することを条件に、奨励金を交付します。また、保全された水田の維持管理に対する支援を行います。

●良好な水田景観保全のための水源・水路の確保

水田景観の保全を図るために、井戸や水路等の水田に必要な施設等の設置・改修を支援します。



保全された水田

（2）特定農業用施設保全契約の締結

農地所有者の負担軽減と農地の保全を図るため、農地を10年間適正に管理することと、農地の保全に不可欠な農業用施設を10年間継続利用することを条件として、農家の住宅敷地内等にある農業用施設用地の固定資産税・都市計画税を10年間軽減します。



特定農業用施設

（※農業専用地区：都市農業の確立と都市環境の保全を目指し、まとまりのある農地を横浜市独自の制度により指定した地区（令和3年度末現在、28地区1,071.5ha）

(3) 農景観を良好に維持する活動の支援

市街化調整区域のまとまりのある農地や市街化区域の生産緑地地区などを対象に、周辺環境と調和した良好な農景観を維持する活動を支援します。

●まとまりのある農地を良好に維持する団体の活動への支援

良好な農景観を形成するため、水路等での清掃活動や農地縁辺部への植栽、水源の確保のための井戸の改修などに対して支援します。また、農地周辺の環境を良好に維持するため、土砂流出を防止する活動に対する支援や農地周辺の不法投棄対策を進めます。



農地縁辺部への植栽

●周辺環境に配慮した活動への支援

都市の中で農景観を維持するためには、農地の周辺にお住まいの方々の農業への理解が必要です。このため、農地周辺の環境に配慮した取組や、農作業等により生じるせん定枝などをたい肥化する活動などに対して支援します。

(4) 多様な主体による農地の利用促進

遊休化して荒れた農地は、貸し借りが進まず、良好な農景観が損なわれます。良好な農景観を保全するために、意欲ある農家や新規に参入を希望する個人・法人など多様な主体へ農地を貸し付けられるよう遊休化した農地の復元を支援します。

取組の目標

事業	取組	5か年の目標	備考
①	(1) 水田の保全	<ul style="list-style-type: none"> 水田保全面積：115ha 水源・水路の整備：25件 	
	(2) 特定農業用施設保全契約の締結	<ul style="list-style-type: none"> 制度運用 	<ul style="list-style-type: none"> 対象：1,000㎡以上の農地を耕作し、その農地と農業用施設について10年間継続利用する農家
	(3) 農景観を良好に維持する活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> まとまりのある農地を良好に維持する団体の活動への支援： <ul style="list-style-type: none"> 集団農地維持活動団体 60 団体 農地縁辺部への植栽 75 件 農景観保全整備 40 件 周辺環境に配慮した活動への支援： <ul style="list-style-type: none"> 環境配慮支援件数 25 件 牧草等による環境対策 20ha 	
	(4) 多様な主体による農地の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> 遊休農地の復元支援：3.0ha 	

事業② 農とふれあう場づくり

食と農への関心や、農とのふれあいを求める市民の声の高まりに応えるため、収穫体験から本格的な農作業まで、様々な市民ニーズに合わせた農園の開設や整備を進めます。また、市民と農との交流拠点である横浜ふるさと村（※1）や恵みの里（※2）を中心に、市民が農とふれあう機会を提供します。農地が少ない都心部を含め、市内各地で農とふれあう場づくりを展開するとともに、農家への援農活動を支援します。

（1）様々な市民ニーズに合わせた農園の開設

●収穫体験農園の開設支援

野菜の収穫や果物のもぎとりなどを気軽に体験することができる収穫体験農園の開設に必要な施設整備等を支援します。

●市民農園の開設支援

〈栽培収穫体験ファーム、環境学習農園、認定市民菜園〉

農作業の経験がない人でも農家から指導を受けることで栽培から収穫までを楽しめる農園や、利用者が自由に農作業を楽しめる農園など、土地所有者等が農園を開設するための支援を行います。

●農園付公園の整備

土地所有者による維持管理が難しくなった農地等を公園として市が買収することや、農地の少ない都心部においても、市民が農作業を楽しめる農園を公園内に整備し開設します。



果物のもぎとり体験



区画貸しの農園



(2) 市民が農を楽しみ支援する取組の推進

●農を楽しむ取組の推進

横浜ふるさと村や恵みの里等で、苗の植え付けや農産物の収穫などを行う農体験教室など、市民が農とふれあう機会を提供します。また、ふるさと村総合案内所に農を楽しむ拠点としての機能の充実を図り、農の魅力を発信します。

さらに、市内全域で農体験に関する様々な相談に応じるため、専門知識やスキルを有するコーディネーターを派遣します。



田奈恵みの里の体験水田

●農体験の場の提供と援農の推進

市民農業大学講座や農体験講座を開催し、市民が栽培技術などを学ぶ場を提供します。子どもたちが楽しく農を学べるよう、家族で参加できる農体験講座の充実に取り組めます。また、援農コーディネーター（※3）等を活用し、市民農業大学講座修了生などによる農家への援農活動を支援します。



家族で学ぶ農体験講座

取組の目標

事業	取組	5か年の目標	備考
②	(1) 様々な市民ニーズに合わせた農園の開設	・様々なニーズに合わせた農園の開設：19.5ha	
	(2) 市民が農を楽しみ支援する取組の推進	・横浜ふるさと村、恵みの里で農体験教室などの実施：450回	・横浜ふるさと村：寺家、舞岡 ・恵みの里：田奈、都岡、新治、柴シーサイド、北八朔
		・コーディネーター派遣：50件	
		・市民農業大学講座：175回	
	・家族で学ぶ農体験講座の開催：30回		

(※1 横浜ふるさと村：良好な田園景観の保全と地域の活性化を目的に、生産基盤の整備や、研修施設などの設置、樹林地の保全活用などにより、市民が農業・自然・農村文化に親しむ場として整備している地域)

(※2 恵みの里：市民と農とのふれあいを通じて、地域ぐるみで農のあるまちづくりを進める地区)

(※3 援農コーディネーター：労働力不足の農家と農家への手伝いを希望している市民を結び、農家の援農を支援する組織)

市民が農にふれあえる場が増えています

横浜には、身近なところに農地があり、市民の様々なライフスタイルに応じた、農とのふれあいを楽しめる場づくりを進めています。まずは、気軽に楽しめる収穫体験から、横浜の農にふれてみませんか。

気軽に農体験

・収穫体験農園

農家が栽培した旬の果物や野菜の収穫が体験できます。ナシやブドウ、ミカンなどのもぎ取りやイチゴやブルーベリーの摘み取り等、様々な収穫体験ができ、気軽に農体験を楽しみたい方々が身近なところで農にふれることができる場となっています。

・横浜ふるさと村・恵みの里

横浜ふるさと村では、横浜らしい里山景観を楽しめるだけでなく、四季を通じて様々な農作物の収穫体験や、地域の農畜産物を使った料理教室などが行われ、市民が自然・農業・農村文化などにふれあうことができます。

また、恵みの里では、米作りや味噌作り等の体験教室や農産物の朝市等が定期的に行われ、市民に身近な農業が展開されています。



収穫体験農園



横浜ふるさと村

農家から指導を受けて農業体験

・栽培収穫体験ファーム

農家の指導のもと一緒に農作業を行うことで、農業に関する知識や経験がない方でも、プロ並みの野菜作りを経験することができます。

・環境学習農園

幼稚園や小学校の近くにある農地で、園児や小学生が、農園を開設した農家の指導を受けながら、ダイコンやコマツナ等の野菜作りや水田での米作りなどの農体験ができます。



栽培収穫体験ファーム



環境学習農園

自分で考え、自由に農作業

・認定市民菜園・農園付公園

区画割りされた農園で、自分で考えた栽培プランで自由に野菜作りを楽しむことができます。また、一部の農園付公園では収穫祭が開催され、農園利用者に加えて地域の方々も参加されるなど、地域コミュニティの場としても活用されています。



農園付公園

施策2 地産地消の推進

事業③ 身近に農を感じる地産地消の推進

身近に市内産農畜産物を買える場や機会があることへの市民ニーズは高く、地域で生産されたものを地域で消費する地産地消の取組は、身近に農を感じ、横浜の農への理解を深めるきっかけにもなります。そこで、地産地消の取組を推進するため、地域でとれた農畜産物などを販売する直売所等の整備・運営支援や、市内で生産される苗木や花苗を配布するなどの取組を進めます。あわせて、地産地消に関わる情報の発信など、PRを推進します。

(1) 地産地消にふれる機会の拡大

●直売所支援等の地域に根差した地産地消の推進

直売所や加工所に必要な設備の導入等を支援します。
また、市民に身近な場所で実施される青空市やマルシェ等の継続的な開催を支援します。



青空市・マルシェ等の開催

●市民が市内産植木や草花に親しめる機会の創出

市民が市内産植木や草花に親しめる機会を創出するため、市内の植木農家や花き農家が生産した苗木や花苗を、市民への配布や公共施設、農地の縁辺部への植栽に活用します。



市内産苗木や花苗の配布

●市民に伝わる地産地消の情報発信

情報誌やパンフレットなどの制作・発行やウェブサイト・SNSなどの活用により地産地消の取組のPRを推進します。また、「横浜農場」を活用した市内産農畜産物のブランド化に向けたプロモーションの強化を図ります。特に、生物多様性の維持や美しい農景観など多くの意義のある市内水田を守るために市内産米のPRを行います。

取組の目標

事業	取組	5か年の目標	備考
③	(1) 地産地消にふれる機会の拡大	・直売所・青空市等の支援：285件	
		・緑化用苗木の配布：125,000本 市内産花苗の公共設等での活用：10件	
		・情報発信・PR： 情報誌などの発行35回	

横浜農場の展開

● 横浜農場とは

横浜は大都市でありながら、市民に身近な場所で、野菜や米をはじめ肉などの畜産物まで多品目の農畜産物が生産され、美しい農景観が広がっています。また、意欲的な生産者、市内産農畜産物を利用する飲食店・事業者、「農」に関心が高い市民（消費者）など様々な主体が関わって地産地消を進めているのも横浜の特徴です。

このような、横浜らしい農業全体（生産者、市民、企業などの農に関わる人々、農地・農景観、農業生産活動など）を一つの農場に見立て、「横浜農場」という言葉で表しています。



● 横浜農場の展開

以下の取組を強化しながら進めていきます。

・人材・場の活用や各分野との連携

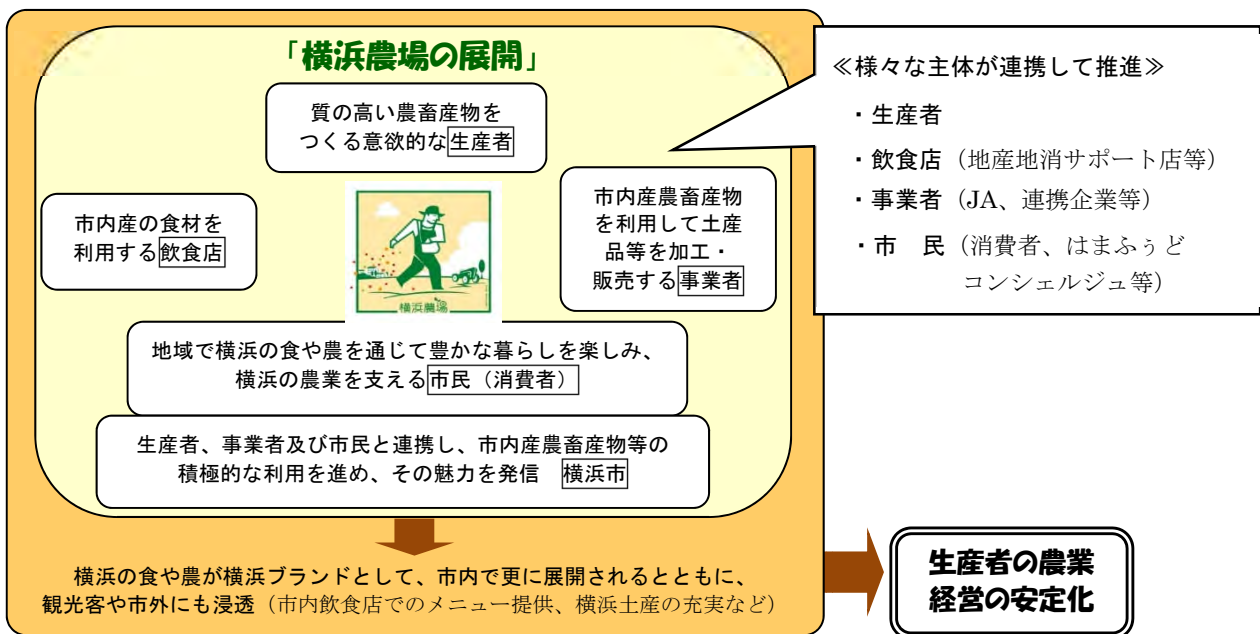
特に地産地消に関わる人材の育成や企業等との連携を強化し、協働して横浜ならではの都市農業の活性化を目指します。

・プロモーションの強化

「横浜農場」のロゴの市内産農畜産物等への表示、イベントやウェブサイト・SNSによる広報等での積極的な活用を進めます。また、身近な場所で行われるマルシェの支援など、地域に根ざした地産地消の取組を進めます。



※2021年11月12日撮影。パナソニック #横浜農場 #横浜産地消 #横浜産地消推進委員会



事業④ 市民や企業と連携した地産地消の展開

市内産農畜産物を食材として活用し、加工販売したいと考える企業や、横浜の農業の魅力を伝える活動を行う野菜ソムリエや料理人などが増え、市民や企業、学校など農業関係者以外の主体が地産地消の取組を実施する活動が広がっています。この動きをさらに拡大するため、市民の「食」と、農地や農産物といった「農」をつなぐ「はまふうどコンシェルジュ」(※1)などの地産地消に関わる人材の育成やネットワークの強化を図るとともに、農と市民・企業等が連携する取組を推進します。

(1) 地産地消を広げる人材の育成・支援

●はまふうどコンシェルジュ等の地産地消を広げる人材の育成

講座の開催により、地産地消を広げるはまふうどコンシェルジュを育成します。また、飲食店からの市内産農畜産物の使用に関する相談などに対応し、よこはま地産地消サポート店(※2)への登録を促します。



地産地消サポート店
ステッカー

●市民等による主体的な地産地消の活動支援

はまふうどコンシェルジュやよこはま地産地消サポート店によるイベント開催など、主体的な地産地消の活動を支援します。

●地産地消活動の情報交換の場づくり

生産者やよこはま地産地消サポート店、はまふうどコンシェルジュ、地産地消に取り組む市民・企業等をつなげる交流会等を開催し、ネットワークづくりを支援します。

(2) 市民や企業等との連携

●企業等と連携した地産地消の推進

地産地消を広げるため、地産地消に取り組む意欲のある企業からの相談などに対応し、地産地消のPRイベントの開催や市内産農畜産物を使用した商品の販売等、企業等と連携した地産地消の取組を推進します。

●地産地消ビジネス創出の推進

地産地消に関係する新たなビジネスに取り組む市内中小企業等を対象に、ビジネスプランを策定するための講座を開催し、認定されたプランを支援します。

●学校給食での市内産農産物の利用促進

小学校の給食メニューにおける市内産農産物の利用促進や食育の推進を図るため、企業などと連携し、学校給食での市内産農産物の一斉供給や、小学生を対象とした料理コンクールを開催します。

取組の目標

事業	取組	5か年の目標	備考
④	(1) 地産地消を広げる人材の育成・支援	・はまふうどコンシェルジュ育成講座の開催：5回	
		・はまふうどコンシェルジュ・よこはま地産地消サポート店の活動支援：150件	
		・地産地消フォーラムの開催：5回	
	(2) 市民や企業等との連携	・市民や企業等との連携：75件	
		・ビジネス創出支援：20件	
		・学校給食での市内産農産物の一斉供給：推進 ・料理コンクールの開催：5回	

(※1 はまふうどコンシェルジュ：横浜市が横浜の「食」と「農」をつなぎ地産地消を広めるため講座で育成した市民)

(※2 よこはま地産地消サポート店：市内産の農畜産物を使ったメニューを提供する飲食店などで横浜市に登録されているもの)

取組の柱3 市民が実感できる緑や花をつくる

街の魅力を高め、賑わいづくりにつながる緑や花、市民が実感できる緑の創出に取り組みます。また、地域で緑を創出・継承する市民や事業者の取組を支援します。

概要

都市の緑は、市民に潤いや安らぎをもたらすほか、街の良好な景観形成や賑わい創出、生き物の生息・生育空間となるなどの重要な役割を果たし、都市の魅力を高めます。市民が身近な緑を「実感」し、緑があふれる都市で暮らす豊かさを享受できるような取組が求められています。

2027年国際園芸博覧会の開催も見据え、多くの人を訪れる市街地や、生活に身近な住宅地などでの緑や花の創出、育成を進めます。



バラで彩られた山下公園

取組の内容

施策1

市民が実感できる緑や花をつくり、育む取組の推進

事業① まちなかでの緑の創出・育成

- (1) シンボリックな緑の創出・育成
- (2) 街路樹による良好な景観の育成
- (3) 公開性のある緑空間の創出支援
- (4) 建築物緑化保全契約の締結
- (5) 名木古木の保存

事業② 緑や花があふれる地域づくり

- (1) 地域緑のまちづくり
- (2) 地域に根差した緑や花の楽しみづくり
- (3) 人生記念樹の配布

施策2

緑や花に親しむ取組の推進

事業③ 子どもを育む空間での緑の創出・育成

- (1) 保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出・育成

事業④ 緑や花による魅力・賑わいの創出・育成

- (1) 都心臨海部等の緑花りよくかによる魅力ある空間づくり

施策1 市民が実感できる緑や花をつくり、育む取組の推進

事業① まちなかでの緑の創出・育成

多くの市民の目にふれる場所での緑化や目にする機会の多い街路樹を良好に育成するための取組、地域で古くから親しまれている名木古木の保存など、市民が実感でき、地域の良好な景観形成や賑わい創出につながる緑や花の創出・育成を推進します。

(1) シンボリックな緑の創出・育成

●公共施設・公有地での緑の創出

各区の主要な公共施設・公有地において、緑を充実させる取組を推進するとともに、充実を図った公共施設・公有地の緑を良好に維持管理します。

●公有地化によるシンボリックな緑の創出

多くの市民の目にふれる場所で、土地利用転換などの機会を捉えて用地を確保し、緑豊かな空間を創出することで、街の魅力や賑わいづくりにつなげます。

また、花畑や名所など、地域に親しまれている緑のオープンスペースが、所有者の不測の事態等により、存続が困難となる場合に用地を取得し、緑や花による地域のシンボリックな空間として保全します。



公共施設での緑の創出

(2) 街路樹による良好な景観の育成

●街路樹の良好な維持管理

駅周辺や各区の主要な路線など、多くの市民の目にふれ、街並みの美観向上に寄与する街路樹を良好に育成します。

また、空いている植栽柵への補植など、街路樹による良好な景観づくりを進めます。



良好に管理されている街路樹

(3) 公開性のある緑空間の創出支援

●公開性のある緑空間の創出支援

多くの人が訪れる公開性のある民有地において、法令等で定める基準以上の緑化を行う市民・事業者に対し、その費用の一部を助成します。



公開性のある場所での緑化

(4) 建築物緑化保全契約の締結

緑の環境をつくり育てる条例や緑化地域制度等に定める基準以上の緑化を行い、保全する場合、建築物所有者（管理者）の建築物の敷地に対する固定資産税・都市計画税を軽減します。

(5) 名木古木の保存

地域住民に古くから町の象徴として親しまれ、故事、来歴等のある樹木を保存すべき樹木として指定し、潤いのある市民生活の確保と、都市の美観風致を維持しています。

また、指定木の維持管理に必要な樹木の診断や治療及びせん定等の維持管理費用の一部を助成します。



名木古木に指定された樹木

取組の目標

事業	取組	5か年の目標	備考
①	(1) シンボリックな緑の創出・育成	・ 緑の創出：5か所 ・ 緑の維持管理：推進	
	(2) 街路樹による良好な景観の育成	・ 18区で推進	
	(3) 公開性のある緑空間の創出支援	・ 推進	・ 対象：駅前や都心部などでの公開性のあるオープンスペースの緑化 ・ 想定箇所：10か所程度
	(4) 建築物緑化保全契約の締結	・ 制度運用	
	(5) 名木古木の保存	・ 推進	・ 名木古木指定樹木 1,062本 (2021(令和3)年度末時点)

建築物の新築・増築、開発の際に緑をつくる仕組み

市街地で緑を創出するため、建築物の新築・増築、開発の際に、事業者や建築物の所有者・管理者に緑化の意義や必要性を充分ご理解いただき、法律や条例などに基づいた緑をつくる取組を推進しています。

建築物緑化協議

建築物の新築、増築などの際に、敷地面積、用途地域及び建築物の区分によって、敷地面積の5～20%以上の緑化指導を行い、緑を創出します。

<根拠> 緑の環境をつくり育てる条例

開発事業における緑化

開発事業に対して、緑化又は既存の樹木の保存計画の審査、指導を行い、開発の際に緑を保全・創出します。

<根拠> 横浜市開発事業の調整等に関する条例

緑化地域制度の運用

住居系用途地域全域を緑化地域として定め、敷地面積500㎡以上で建築物の新築・増築を行う際に、敷地面積の10%以上の緑化を義務づけています。

<根拠> 都市緑地法

横浜市緑化地域に関する条例

特定工場の緑化

工場立地が環境保全を図りつつ適正に行われるよう、敷地内の緑地の面積率を定め、緑化を義務づけています。

<根拠> 工場立地法

横浜市工場立地法市準則条例

地区計画における緑化

地区の特性にふさわしいまちづくりを誘導するため、地区ごとに緑化率を定めることができます。緑化率が定められると、地区全体のルールとして規制され、緑化が推進されます。

<根拠> 都市緑地法、都市計画法、

横浜市地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例

風致地区における緑化

風致地区は、緑豊かな生活環境が形成されることを目指して定められており、建築物の新築、宅地の造成や木竹の伐採行為等の際に、必要な緑化を義務づけています。

<根拠> 都市計画法、横浜市風致地区条例

建築物緑化認定証・緑化認定ラベルの発行



緑化の公的な評価を行い、更なる緑化を促していくため、法令・制度に定める基準以上の緑化を行っていただいた建築物について、建築物緑化認定証と緑化認定ラベルを発行しています。

事業② 緑や花があふれる地域づくり

緑あふれる魅力的な街をつくるためには、市民や企業と協働した取組が不可欠です。地域が主体となり、地域にふさわしい緑を創出する取組など、緑の創出・育成に積極的に取り組む市民を支援し、市民の生活の身近な場所で、緑や花に親しむきっかけづくりを推進します。

また、ガーデンネックレス横浜では、第33回全国都市緑化よこはまフェアの成果を継承しながら、市民、企業、団体等の様々な主体と連携し、花や緑による美しい街並みや公園、自然豊かな里山などの横浜の魅力を発信することで、街の活性化や賑わいを創出しています。

この取組をはじめ、多くの市民や企業の協力で展開されている各区での緑や花に親しむ取組を、引き続き推進します。

(1) 地域緑のまちづくり

「緑や花でいっぱいの街をつくりたい」という地域の思いを実現するため、計画づくり、花や木の植栽、維持管理など、緑のまちづくりに協働で取り組みます。

ご近所同士や集合住宅の管理組合でも気軽に取り組める仕組みを継続しながら、地域での緑化整備や維持管理活動を支援します。

また、2023（令和5）年度までに地域緑化計画を策定した地区については、継続して支援を行うとともに、地域緑化計画の期間が終了した地区についてもアドバイザー派遣等の継続支援を実施します。



地域で取り組む緑化活動

(2) 地域に根差した緑や花の楽しみづくり

緑や花に親しむ市民の盛り上がりを醸成していくため、地域をはじめとする多様な主体と連携した緑や花に関するイベントの開催や、緑や花を育む活動の支援など、地域に根差した各区での取組や、それを担う人材育成等を推進します。また、地区センター等の地域に身近な公共施設・公有地において、緑を充実させる取組を推進します。

(3) 人生記念樹の配布

多くの市民の皆様が緑をつくり、育むきっかけとなるよう、出生や入学、住宅の新築や購入などの人生の節目の記念に、希望した市民に、市内で生産された苗木を配布します。

取組の目標

事業	取組	5か年の目標	備考
②	(1) 地域緑のまちづくり	・ 35 地区	・ 2024 (R6) 年度までに着手した地区の継続 22 地区 (見込み) を含む
	(2) 地域に根差した緑や花の楽しみづくり	・ 緑や花を身近に感じる各区の取組 : 18 区で推進	
		・ 地域の花いっぱいにつながる取組 : 推進	
(3) 人生記念樹の配布	・ 40,000 本配布		

施策2 緑や花に親しむ取組の推進

事業③ 子どもを育む空間での緑の創出・育成

次世代を担う子どもたちが緑と親しみ、感性豊かに成長できるよう、子どもが多く時間を過ごす保育園、幼稚園、小中学校を対象に、施設ごとのニーズに合わせた多様な緑の創出・育成を進めます。緑の創出にあたっては、子どもたちと生き物とのふれあいが生まれるような空間づくりに取り組みます。

(1) 保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出・育成

子どもを育む空間である保育園、幼稚園、小中学校において、園庭・校庭の芝生化や生き物とふれあい学べるビオトープの整備、花壇づくり、屋上や壁面の緑化など、多様な緑を創出する取組を推進します。

また、創出した緑を良好に維持するとともに、芝生やビオトープに関する技術支援を行います。

取組の目標

事業	取組	5か年の目標	備考
③	(1) 保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出・育成	・ 緑の創出：100か所 ・ 緑の維持管理：推進	

子どもを育む緑の空間づくり

緑や花、生き物とのふれあいや育てる体験は、子どもの豊かな感性を育むとともに、子どもたちが地域の緑や環境に関心を持つきっかけにもなります。

園庭の芝生化をはじめ、花を育てたり、子どもたちが専門家のアドバイスを受けながらビオトープを計画・整備するなどの取組を進めています。



芝生化した園庭



保育園に整備されたビオトープ

事業④ 緑や花による魅力・賑わいの創出・育成

ガーデンネックレス横浜では、多くの人を訪れ、緑や花が人を呼び込み、街の賑わいを創出しています。多くの市民が時間を過ごし、国内外から多くの観光客が訪れるエリアである都心臨海部等において、これらの取組を継続し、2027年国際園芸博覧会の開催にもつなげていきます。

また、公共空間を中心に緑や花による空間づくりや質の高い維持管理を集中的に展開し、街の魅力や回遊性の向上・賑わいづくりにつなげます。

(1) 都心臨海部等の^{りよくか}緑花による魅力ある空間づくり

みなとみらい21地区などの都心臨海部や、ガーデンネックレス横浜の会場となっている里山ガーデン（よこはま動物園ズーラシア隣接）など、多くの市民が訪れる場所で、観光資源となっている公園や港湾緑地、街路樹、文化施設などの公共空間を相互に連携させ、地域や施設の特性に合わせた季節感ある緑花による場づくりを集中的に展開します。

また、いつ訪れても緑や花で彩られた魅力ある街を目指し、創出した質の高い緑花を良好に育てます。

取組の目標

事業	取組	5か年の目標	備考
④	(1) 都心臨海部等の緑花による魅力ある空間づくり	・ 緑花による魅力づくり：推進	・ 想定箇所：山下公園、港の見える丘公園、日本大通り、里山ガーデン等

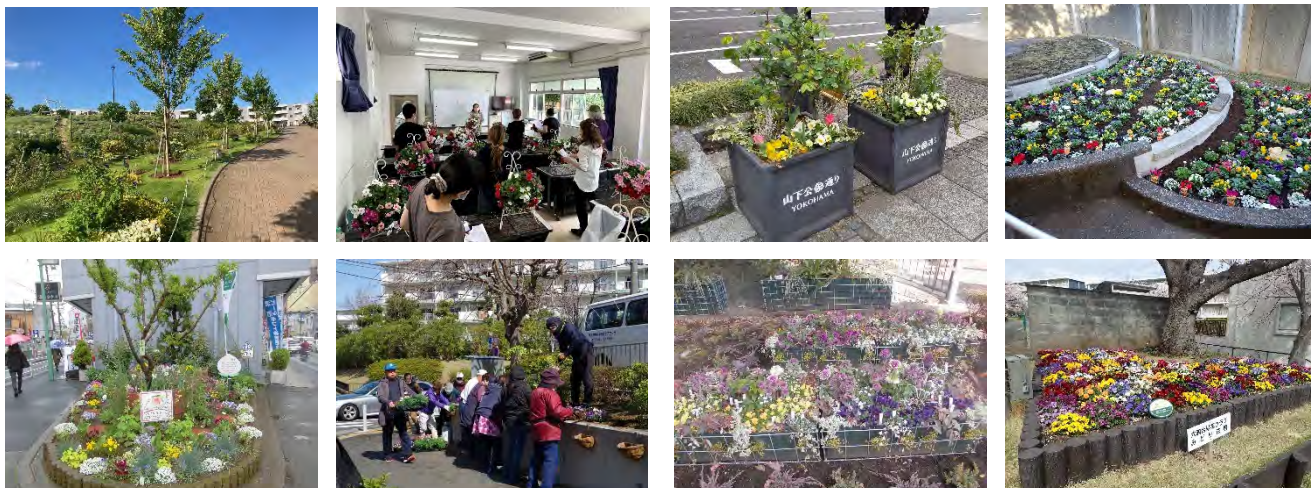
市民や企業との協働による緑と花の取組

横浜市では、市民や企業との協働による、様々な緑と花の取組を実施しています。

地域緑のまちづくりでは、市民が主体となり、その地区ならではの緑のまちづくりが進んでいます。また、各区がオープンガーデンなどを開催するなど、市民が緑や花に親しむ取組を進めるとともに、その取組の成果を市全体としてガーデンネックレス横浜で発信し、市民や地域・企業等の関心の高まりへとつなげています。ほかにも、地域に身近な公園では、公園愛護会と連携した地域の花いっぱいにつながる取組を進めており、今後も多様な主体と連携した取組を全市的に推進しながら、緑や花の取組に積極的な地域・企業への支援を充実させていきます。

このような協働の取組をさらに展開することで、2027年国際園芸博覧会の開催に向けた機運醸成にもつなげ、その先のガーデンシティ横浜の推進につなげていきます。

●地域緑のまちづくり



●ガーデンネックレス横浜



効果的な広報の展開

取組の内容や実績について、より多くの市民・事業者理解されるとともに、緑を楽しみ、緑に関わる活動の参加につながるよう、世代に応じた多様な広報を展開します。

事業① 市民の理解を広げる広報の展開

○具体的な取組

【子どもから若年層、ファミリー層向け】

- ・ ホームページやソーシャルメディア等の充実による情報発信の強化
- ・ 交通広告（動画等）による多様なメディアを活用したPR
- ・ 緑に関するイベント会場でのPR

【中・高年層向け】

- ・ 広報よこはま等の紙媒体への記事掲載
- ・ 実績を紹介するリーフレット作成、自治会・町内会へ出向いた説明や配布
- ・ 取組に基づいて実施したことを示すプレート等の設置

緑の取組の認知を高め参画につなげていく広報

効果的な広報の展開では、市民の皆様が緑の取組を体感し、活用できる制度を多く紹介していきます。

より多くの市民の皆様が緑の取組を体感し、活用していただくことで緑に関わる活動への参画につなげられるよう、多様な世代に向けた広報を行います。また、これまで緑に関心の薄かった若年層に向けては、ソーシャルメディア活用による情報発信の強化を進めていきます。

《緑の取組の多様な情報発信》

みどりアップを
楽しもう

イベント・体験のスポットの紹介

森にふれる



農にふれる



緑や花にふれる



散策できる森や野菜の収穫体験、緑や花にふれるイベントなどを紹介します。

みどりアップの
活動に参加しよう

市民が活用できる制度のご案内

地域緑のまちづくり



人生記念樹



地域緑のまちづくり、人生記念樹など活用できる制度を紹介します。

みどりアップを
実感しよう

美しい横浜の緑や花、 キャラクターによる動画配信



美しい横浜の緑や花、アニメーションなどの動画を配信します。

資料編

1 横浜みどりアップ計画 [2019-2023]

3か年（2019年度～2021年度）の事業・取組の評価・検証

市では、2022年（令和4）年10月に、横浜みどりアップ計画 [2019-2023] の3か年の取組についての評価・検証を行い、「これからの緑の取組 [2024-2028]」（素案）を検討するための基礎資料としました。ここでは、その内容の主な部分を記載しています。



全文は、市ホームページに掲載しています

< https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/midori-koen/midori_up/jigyoku_houkoku.html >



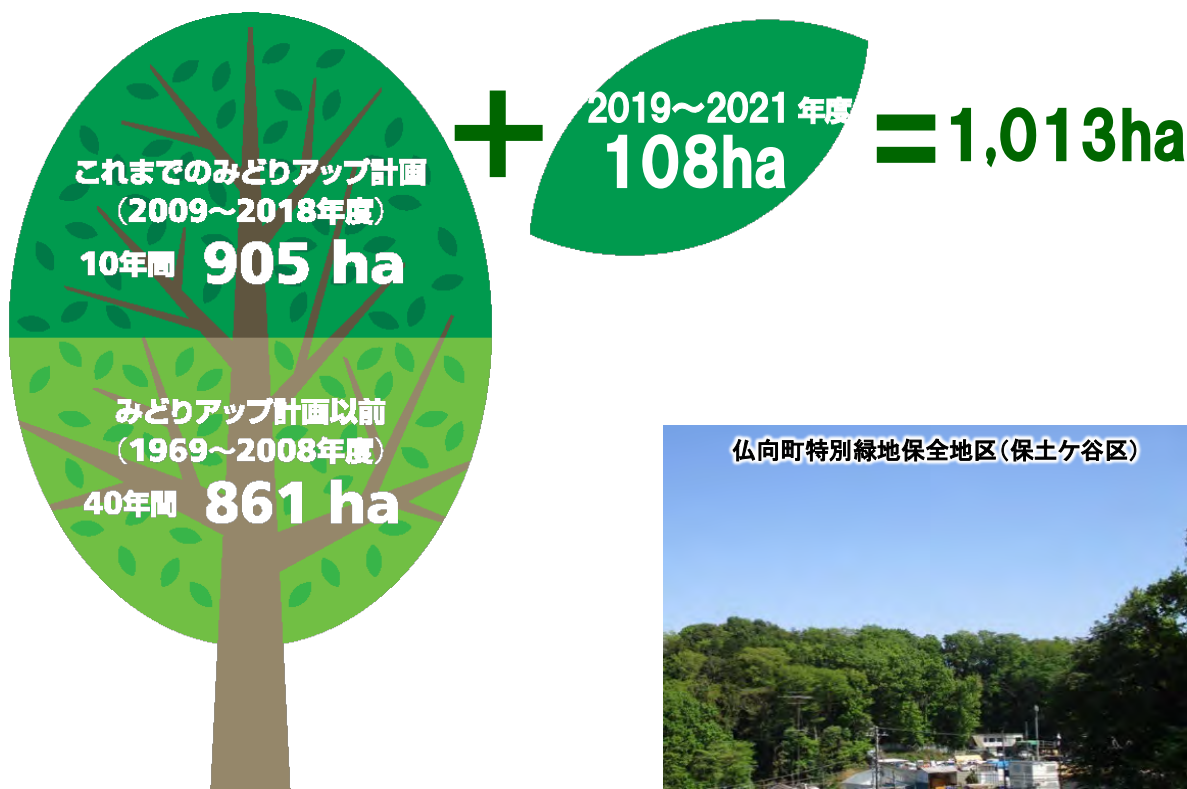
(1) 横浜みどりアップ計画 [2019-2023] 3か年の主な成果と課題

計画の柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む

1. 樹林地の保全の進展



- 3か年で108haの樹林地を新たに緑地保全制度により指定しました。2009年度のみどりアップ計画開始以降の13年間では、1,013haを指定しています。これは、みどりアップ計画以前の40年間の861haを越える面積となります。
- 緑地保全制度による新規指定の3か年の実績は、コロナ禍の影響を受けて目標には及びませんでした。着実に指定を進めることができました。
- 土地所有者からの買入れ申し出に確実に対応しています。
- 今後も、緑の拠点となるまとまりある樹林地や市民利用を図る上で大切な場所にある樹林地などの保全に向け、土地所有者に継続した指定の働きかけをしていくことが必要です。



仏向町特別緑地保全地区(保土ヶ谷区)



緑地保存地区(鶴見区)



源流の森保存地区(泉区)



緑地保存地区(南区)



■ 3か年の主な実績 (累計)

- 緑地保全制度による新規指定：108.0ha [5か年目標：300ha]
- 市による買取り：57.7ha [5か年想定：113ha]

2. 市民が森に親しむための取組の展開



- 市民が気軽に森の中に入り、森に親しむことができるように、市民の森などの整備を進めました。
- コロナ禍で市民の身近な自然にふれあうニーズが高まるなか、ガイドマップを作成、更新することや、森に関わる子ども向けのイベントなどを工夫して開催しました。今後も、保全した樹林地をより一層活用し、子どもをはじめとした多くの市民が森に関わるきっかけとなるよう、様々な取組を増やす必要があります。



■3か年の主な実績（累計）

- 保全した樹林地の整備：227 か所 [5か年目標：推進]
- 市内大学や関係団体などと連携したイベントや、区主催による地域の森でのイベントの実施：151回 [5か年目標：180回]

3. 保全した樹林地の良好な維持管理や安全の確保を市民協働で推進



- 市が管理する樹林地を安全に維持管理しながら、緑の機能が発揮されるような森づくりを進めました。また、民有樹林地では、土地所有者が実施する維持管理の負担の軽減のため、倒木や枯れ木の撤去処分などの助成を拡大して支援しました。
- 今後も、ナラ枯れや台風被害にも対応しながら、樹林地を良好な状態に保ち続けるための取組が必要です。
- 市民協働で良好な森づくりを推進するため、森づくり活動団体を支援しました。また、新しく森づくりを担う森づくりボランティアを増やすために森づくりボランティア体験会を実施しています。



■3か年の主な実績（累計）

- 森の維持管理：樹林地 464 か所、公園 112 か所 [5か年目標：推進]
- 維持管理の助成：414 件 [5か年目標：500 件]
- 森づくりを担う人材の育成：研修の実施 38 回、体験会の開催 24 回 [5か年目標：推進]



1. 良好な農景観の保全の推進

- 市内の水田面積の約9割を保全しました。
- 農地縁辺部の草刈りや植栽により良好な農景観を維持・形成しました。
- 遊休農地の復元を支援し、意欲ある農家等へ貸し付けることで、良好な農景観を保全しました。
- 今後も、担い手の減少や高齢化などによる遊休農地化を防ぐための取組をより一層進めていく必要があります。

水田の保全



■3か年の主な実績(累計)

- 水田保全面積：112.2ha [5か年目標：125ha]
- 集団農地維持面積：679.0ha [5か年目標：730ha]
- 井戸の改修：8地区 [5か年目標：5地区]
- 牧草等による環境対策：14.48ha [5か年目標：20ha]
- 遊休農地の復元支援：1.38ha [5か年目標：1.5ha]

※水田保全面積及び集団農地維持面積は、2021年度の保全面積及び維持面積を3か年の実績としています。

2. 農とふれあう場や機会の増加



- 市民が気軽に農とふれあうために様々なニーズに合わせた農園の開設を進めるとともに、感染症対策をとりながら、市民が農について学ぶイベントや講座を実施しました。
- コロナ禍で、子育て世代をはじめとした多くの市民からの身近に農とふれあえる機会へのニーズが高まっており、人材や施設などの地域の資源をいかにしながら、取組を充実していく必要があります。



市民農園(青葉区)



農体験教室(緑区)



市民農業大学講座(保土ヶ谷区)

■3か年の主な実績(累計)

- 様々なニーズに合わせた農園の開設：12.5ha [5か年目標：22.8ha]
- 横浜ふるさと村、恵みの里等で農体験教室などの実施：227回 [5か年目標：450回]
- 市民農業大学講座の開催：40回 [5か年目標：100回]

3. 地産地消の拡大



- 市民が身近なところで地産地消を実感できるよう、直売所・青空市等の支援を行い、コロナ禍でも市民が安心して野菜を購入できる自動販売機の設置などを支援しました。
- Instagramに横浜農場アカウントを開設し、横浜の農の魅力を発信するなど、地産地消の情報をSNSも活用しながら発信しました。
- 地産地消を広げる人材「はまふうどコンシェルジュ」を増やし、活動を支援しました。
- はまふうどコンシェルジュなど地産地消に関わる人材がさらに活躍できるよう支援していく必要があります。



みなどみらい農家朝市(西区)



自動販売機(青葉区)

はまふうどコンシェルジュ講座



10 はまふうどナビ

よこはまの農と暮らしを給ふ情報誌

横浜の直売とマルシェイベントの現在地?



yokohama_farm_official

横浜農場(横浜市農業振興課)

横浜農場 Instagram 公式アカウントページ

■3か年の主な実績(累計)

- 直売所・青空市等の支援：133件 [5か年目標：285件]
- 情報発信・PR活動：情報誌などの発行：18回 [5か年目標：30回]
- はまふうどコンシェルジュの活動支援等：87件 [5か年目標：150件]

1. 市民が実感できる緑と花の空間づくりの推進



- 公共施設や公園、保育園など、市民の身近な場所で実感できる緑を創出しました。
- 老木化したサクラの植え替えなど地域の花の名所を継承しています。
- 創出した緑を良好に維持管理するための支援を継続していく必要があります。



こども自然公園(旭区)



久良岐公園(港南区)



六角橋四丁目公園(神奈川区)



保育園の園庭(青葉区)



港北区庁舎(港北区)



磯子産業道路(磯子区)

2. 緑や花による街の賑わいづくりの推進



- 多くの市民が集まる都心部の公共空間などで、緑や花による空間演出を集中的に展開し、街の魅力の向上、賑わいづくりを進めています。
- コロナ禍の中、市民が身近な街なかで緑や花を楽しむ機会が増えたことで、みどりアップ計画の成果をより多くの市民に実感いただいています。今後も効果的な場所で取組を進めていく必要があります。



グランモール公園(西区)



日本大通り(中区)



里山ガーデン(旭区)



山下公園(中区)



新横浜駅周辺(港北区)



港の見える丘公園(中区)

■ 3か年の主な実績（累計）

- 公共施設・公有地での緑の創出：21 箇所 [5 か年目標：36 箇所]
- 並木の再生：9 路線 [5 か年目標：10 路線]
- 公有地化によるシンボリックな緑の創出：創出 1 箇所、整備中 1 箇所 [5 か年目標：推進]
- 保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出：131 箇所 [5 か年目標：100 箇所]
- 都心臨海部等の緑花による魅力ある空間づくりと維持管理：44 箇所 [5 か年目標：推進]

※並木の再生は、整備完了または整備中の路線数を3か年の実績としています。

3. 全区での市民や企業との協働による緑と花の取組の展開



- ・地域緑のまちづくりで、その地区ならではの緑のまちづくりを推進しました。
- ・オープンガーデンなどの市民が緑や花に親しむ取組を各区で推進しました。併せて、取組の成果をガーデンネックレス横浜の中で発信し、市民や地域・企業等の関心の高まりへとつなげました。今後も多様な主体と連携した取組を推進しながら、緑や花の取組に積極的な地域・企業が継続的に関わられるよう、支援を充実していく必要があります。
- ・公園愛護会と連携した地域の花いっぱいにつながる取組などを全市的に展開し、2027年国際園芸博覧会開催に向けた機運醸成につなげていきます。



中町公園(鶴見区)



東横フラワー緑道(神奈川区)



久保町公園(西区)



山下公園における
市民連携花壇講座(中区)



中村公園(南区)



港南台北公園(港南区)



区庁舎における花時計設置
(保土ヶ谷区)



鶴ヶ峰公園(旭区)



地域緑のまちづくり
磯子3丁目地区(磯子区)



地域緑のまちづくり
六浦台地区(金沢区)



地域緑のまちづくり
綱島西地区(港北区)



十日市場南公園(緑区)



フラワーダイアログ(青葉区)



江川せせらぎ緑道における
花壇の植栽(都筑区)



区内鉄道駅における花植えや
植栽の維持管理(戸塚区)



荒井沢公園(栄区)



しらゆり公園(泉区)



オープンガーデン(瀬谷区)

■3か年の主な実績(累計)

- ・地域緑のまちづくり：15地区 [5か年目標：30地区]
- ・緑や花を身近に感じる各区の取組：18区で推進 [5か年目標：18区で推進]
- ・地域の花いっぱいにつながる取組：推進 [5か年目標：推進]

1. 効果的な広報の展開

- 様々な手法を用いて、幅広い年齢層にみどりアップ計画を知っていただけるよう広報を展開しています。
- 若年層に向けたSNSでの広報など、今後も工夫しながら取り組む必要があります。

横浜みどりアップ計画を進めています

「緑豊かなまち横浜」を次世代に継承するため、「横浜みどり」を財産の一部として準備している「横浜みどりアップ計画[2019-2023]」について、2020年度の主な実績を紹介いたします。

2020年度の主な実績 ～2020年度報告書は11月頃から区役所などで閲覧できます～

- 市民とともに次世代につなぐ森を育む**
 - 児童会などと連携して良好な森づくりを推進(200か所)
 - 森づくり活動の研修会・体験会を実施(16回)
- 市民が身近に農を感じる場をつくる**
 - 市民ニーズに合わせた農園を開設(3.98ha)
 - 市民が農を楽しむ体験教室などの実施(56回)
- 市民が実感できる緑や花をつくる**
 - 地域緑のまちづくりや、緑や花を身近に感じる取組を推進
 - 牧草の芝生化など、子どもを育む場所での緑の創出・育成を推進

※研修や体験などの活動は、新型コロナウイルス感染症対策を行った上で実施しました。

市内の身近な場所で、緑や花を楽しんでみませんか

- 里山ガーデン** 秋の五花壇を自宅から楽しもう
里山ガーデンの五花壇の様子を動画で公開しています。
※秋の里山ガーデンフェスタは中止(非公開)となりました。
- 秋のバラ** 美しい港の風景を背景に、山下公園や港の見える丘公園では秋のバラを楽しめます。
- 市民の森** 市内41か所の市民の森では、自然観察や散策ができます。

広報よこはま市版

横浜 GO GREEN @yokohama_kankyo · 2021年7月1日

【横浜みどりアップ計画メールマガジン・ぜひ登録を!】
7/1号では

- 地産地消キッチンカーでおいしいお昼ご飯を
- 山下公園では夏花壇のひまわりが見頃です
- よこはま野菜直売イベント 等についてご紹介いたします。

詳細はこちら
city.yokohama.lg.jp/kurashi/machiz...

#みどりアップ

Twitterを活用した広報

知っているかな? 横浜みどりアップ計画

みどり豊かな美しいまちをめざしているよ
横浜は、生き物のすみかになる森や公園、おんぼなどのみどりがたくさんあるよ。みんなが森を楽しむように「市民の森」はしたり、公園やまちのみどりなどでいっぱいしているよ。

みんなでみどりアップに参加しよう

横浜みどりアップ 葉っぱー

わたしは、横浜の緑や森の大切さを伝えるよ。みんながみどりアップに参加して、緑や花を育てよう。みんながみどりアップに参加して、緑や花を育てよう。

イベント・体験のスポット紹介

みどりアップ 体験レポート

みどりアップ計画

こどもタウンニュース

横浜みどりアップ計画とは?

横浜みどりアップ計画
横浜環境創造局

#みんなでみどりアップ

横浜みどりアップ計画は、市民・事業者の皆さまと進めています

横浜みどりアップ葉っぱーが解説する計画紹介アニメーション



■3 年間の主な実績

- 計画の周知や実績報告：推進 [5 年目標：推進]

(2) 評価の考え方（3か年の事業・取組の評価）

2019年度から2021年度までの事業・取組をふりかえり、3か年の事業・取組の実績・内容について、以下の方法により評価しました。

なお、評価にあたっては、横浜みどりアップ計画市民推進会議からの意見も参考にしています。

ア 進捗状況の評価

全27の取組ごとの、5か年の目標および計画事業費に対する3か年の進捗および執行率を、次の評価基準により評価しました。

[進捗状況についての評価基準]		
◎:60%以上	○:40%以上～60%未満	△:40%未満

イ 3か年の総合評価

アに加えて緑の総量の維持、緑の質の向上や緑と関わる機会の増加など、計画全体としての5か年の目標に対する貢献も含めて、各事業・取組の成果を総合的に評価しました。いくつかの取組において新型コロナウイルス感染症の影響により実施が困難な状況となりましたが、できるだけ工夫しながら実績を上げたこともふまえて評価しました。

[3か年の総合評価]		
A:計画を上回る成果	B:概ね計画通りの成果	C:計画を下回る成果



横浜みどりアップ計画 [2019-2023] 5か年の目標

- 1 緑の減少に歯止めをかけ、総量の維持を目指します**
緑地保全制度による指定が進むことで樹林地の担保量が増加、水田の保全面積を維持、市街地で緑を創出する取組が進展 など
- 2 地域特性に応じた緑の保全・創出・維持管理の充実により緑の質を高めます**
森の保全管理など緑の多様な機能や役割を発揮する取組の進展、緑や花の創出により街の魅力・賑わいが向上 など
- 3 市民と緑との関わりを増やし、緑とともにある豊かな暮らしを実現します**
森に関わるイベントや農作物の収穫体験、地域の緑化活動など、市民や事業者が緑に関わる機会が増加 など

(3) 3か年の事業・取組の評価一覧

3か年の総合評価		
A：計画を上回る成果	B：概ね計画通りの成果	C：計画を下回る成果

取組 番号	事業名	総合評価
計画の柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む		
施策1 樹林地の確実な保全の推進		
事業① 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り		
1	緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り	B
施策2 良好な森を育成する取組の推進		
事業② 良好な森の育成		
2	森の多様な機能に着目した森づくりの推進	B
3	指定した樹林地における維持管理の支援	A
事業③ 森を育む人材の育成		
4	森づくりを担う人材の育成	A
5	森づくり活動団体への支援	B
施策3 森と市民とをつなげる取組の推進		
事業④ 市民が森に関わるきっかけづくり		
6	森の楽しみづくり	A
7	森に関する情報発信	B
計画の柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる		
施策1 農に親しむ取組の推進		
事業① 良好な農景観の保全		
8	水田の保全	B
9	特定農業用施設保全契約の締結	B
10	農景観を良好に維持する活動の支援	B
11	多様な主体による農地の利用促進	A
事業② 農とふれあう場づくり		
12	様々な市民ニーズに合わせた農園の開設	B
13	市民が農を楽しむ支援する取組の推進	A

取組 番号	事業名	総合評価
施策2 地産地消の推進		
事業③ 身近に農を感じる地産地消の推進		
14	地産地消にふれる機会の拡大	B
事業④ 市民や企業と連携した地産地消の展開		
15	地産地消を広げる人材の育成	B
16	市民や企業等との連携	A
計画の柱3 市民が実感できる緑や花をつくる		
施策1 市民が実感できる緑をつくり、育む取組の推進		
事業① まちなかでの緑の創出・育成		
17	公共施設・公有地での緑の創出・育成	B
18	街路樹による良好な景観の創出・育成	B
19	シンボリックな緑の創出・育成	B
20	建築物緑化保全契約の締結	B
21	名木古木の保存	B
施策2 緑や花に親しむ取組の推進		
事業② 市民や企業と連携した緑のまちづくり		
22	地域緑のまちづくり	B
23	地域に根差した緑や花の楽しみづくり	A
24	人生記念樹の配布	B
事業③ 子どもを育む空間での緑の創出・育成		
25	保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出・育成	A
事業④ 緑や花による魅力・賑わいの創出・育成		
26	都心臨海部等の緑花による魅力ある空間づくり	A
効果的な広報の展開		
事業① 市民の理解を広げる広報の展開		
27	計画の周知や実績報告	B

柱別 総合評価の集計

	A	B	C
計画の柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む	3	4	0
計画の柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる	3	6	0
計画の柱3 市民が実感できる緑や花をつくる	3	7	0
効果的な広報の展開	0	1	0
合計	9	18	0

(4) 事業費・横浜みどり税の執行状況

ア 事業費の推移

(単位：百万円)

計画の柱	2019年度 決算額		2020年度 決算額		2021年度 決算額	
	事業費	うち みどり税	事業費	うち みどり税	事業費	うち みどり税
柱1 森を育む	8,154	2,285	7,173	1,639	6,440	1,500
柱2 農を感じる 場をつくる	563	110	415	124	598	109
柱3 緑や花を つくる	2,093	1,057	1,577	917	1,504	860
効果的な 広報の展開	14	-	11	-	17	-
合計	10,824	3,451	9,176	2,680	8,558	2,469

(単位：百万円)

計画の柱	2019～2021年度までの累計額				5か年計画額	
	事業費 (a)	執行率 (a/A)	うち みどり税 (b)	執行率 (b/B)	事業費 (A)	うち みどり税 (B)
柱1 森を育む	21,767	59%	5,424	76%	36,747	7,181
柱2 農を感じる 場をつくる	1,576	39%	342	27%	4,067	1,283
柱3 緑や花を つくる	5,174	56%	2,834	55%	9,320	5,128
効果的な 広報の展開	42	53%	-	-	80	-
合計	28,559	57%	8,601	63%	50,214	13,592

※端数調整により合計値は一致しないことがあります。

(5) 3か年の事業・取組の実績一覧（実績累計）

事業・取組／取組内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	累計(3か年)	5か年目標	
計画の柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む								
施策1 樹林地の確実な保全の推進								
事業① 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り								
1 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り								
緑地保全制度による新規指定(ha)	47.2	28.9	31.9	—	—	108.0	300	
市による買取り(ha)	19.2	18.9	19.6	—	—	57.7	113	
保全した樹林地の整備(か所)	64	77	86	—	—	227	推進	
施策2 良好な森を育成する取組の推進								
事業② 良好な森の育成								
2 森の多様な機能に着目した森づくりの推進								
森の維持管理	保全管理計画の策定(か所)	7	3	4	—	—	14	推進
	保全管理計画や森づくりガイドラインを活用した維持管理(か所)	175	200	201	—	—	576	
3 指定した樹林地における維持管理の支援								
維持管理の助成(件)	122	162	130	—	—	414	500	
事業③ 森を育む人材の育成								
4 森づくりを担う人材の育成								
森づくりを担う人材の育成	研修の実施(回)	17	10	11	—	—	38	推進
	体験会の開催(回)	7	7	10	—	—	24	
広報誌等での森づくり活動に関する情報発信(回)	4	4	4	—	—	12	20	
5 森づくり活動団体への支援								
森づくり活動団体への支援(団体)	30	33	36	—	—	99	150	
森づくり活動団体への専門家派遣(回)	4	4	4	—	—	12	20	
チップターの貸出し(か所)	11	11	6	—	—	28	推進	
施策3 森と市民とをつなげる取組の推進								
事業④ 市民が森に関わるきっかけづくり								
6 森の楽しみづくり								
市内大学や関係団体などと連携したイベントや、区主催による地域の森でのイベントの実施(回)	75	34	42	—	—	151	180	
7 森に関する情報発信								
ウェルカムセンター周辺の緑を活用したイベント等(回)	8	8	10	—	—	26	50	

累計について

累計(3か年)は、各年度の実績を合計した数値としています。

※「8 水田の保全」の水田保全面積は、2021年度の実績を累計としています。

「10 農景観を良好に維持する活動の支援」の集団農地維持は、2021年度の実績を累計としています。

「18 街路樹による良好な景観の創出・育成」の並木の再生は、整備完了または整備中の路線数を累計としています。

「19 シンボリックな緑の創出・育成」の公有地化によるシンボリックな緑の創出は、整備完了または整備中のか所数を累計としています。

事業・取組／取組内容	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	累計 (3か年)	5か年 目標	
計画の柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる								
施策1 農に親しむ取組の推進								
事業① 良好な農景観の保全								
8 水田の保全								
水田保全面積(ha)	113.5	113.3	112.2	—	—	112.2	125	
水源・水路の確保(か所)	2	3	2	—	—	7	10	
9 特定農業用施設保全契約の締結								
特定農業用施設保全契約の保全(件)	31	27	17	—	—	75	制度運用	
10 農景観を良好に維持する活動の支援								
まとまりのある農地を良好に維持する団体の活動への支援	集団農地維持(ha)	641.7	643.9	679.0	—	—	679.0	730
	農地縁辺部への植栽(件)	15	15	18	—	—	48	55
	井戸の改修(地区)	2	4	2	—	—	8	5
	土砂流出防止対策(件)	4	5	2	—	—	11	15
周辺環境に配慮した活動への支援	牧草等による環境対策(ha)	4.25	4.36	5.87	—	—	14.48	20
	たい肥化設備等の支援(件)	3	3	2	—	—	8	25
11 多様な主体による農地の利用促進								
遊休農地の復元支援(ha)	0.84	0.28	0.26	—	—	1.38	1.5	
事業② 農とふれあう場づくり								
12 様々な市民ニーズに合わせた農園の開設								
様々な市民ニーズに合わせた農園の開設	収穫体験農園(ha)	2.06	2.87	3.99	—	—	12.50	22.80
	市民農園(ha)	1.32	1.11	0.60	—	—		
	農園付公園(ha)	0.55	0	0	—	—		
13 市民が農を楽しむ支援する取組の推進								
横浜ふるさと村、恵みの里等で農体験教室などの実施(回)	91	50	86	—	—	227	450	
市民農業大学講座の開催(回)	20	0	20	—	—	40	100	
農体験講座の開催(回)	6	6	5	—	—	17	30	
施策2 地産地消の推進								
事業③ 身近に農を感じる地産地消の推進								
14 地産地消にふれる機会の拡大								
直売所・青空市等の支援(件)	43	41	49	—	—	133	285	
緑化用苗木の配布(本)	25,727	25,000	22,505	—	—	73,232	125,000	
情報発信・PR活動:情報誌などの発行(回)	6	6	6	—	—	18	30	
事業④ 市民や企業と連携した地産地消の展開								
15 地産地消を広げる人材の育成								
はまふうどコンシェルジュの活動支援等(件)	28	27	32	—	—	87	150	
地産地消ネットワーク交流会の開催(回)	1	1	1	—	—	3	5	
16 市民や企業等との連携								
市民や企業等との連携(件)	13	15	13	—	—	41	50	
ビジネス創出支援(件)	—	3	5	—	—	8	16	
学校給食での市内産農産物の一斉供給(校)	327	316	311	—	—	954	推進	
料理コンクールの開催(回)	1	1	1	—	—	3	5	

事業・取組／取組内容	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	累計 (3か年)	5か年 目標
計画の柱3 市民が実感できる緑や花をつくる							
施策1 市民が実感できる緑をつくり、育む取組の推進							
事業① まちなかでの緑の創出・育成							
17 公共施設・公有地での緑の創出・育成							
緑の創出(か所)	4	12	5	—	—	21	36
緑の維持管理(か所)	63	50	47	—	—	160	推進
18 街路樹による良好な景観の創出・育成							
並木の再生(路線)	8	6	4	—	—	9	10
空き木の補植 高木(本)・低木(本)	0・ 889	180・ 1,080	29・ 788	—	—	209・ 2,757	推進
良好な維持管理(本)	18,428	17,710	16,993	—	—	53,131	18区で推進
19 シンボリックな緑の創出・育成							
公有地化によるシンボリックな緑の創出・管理 創出(か所)・管理(か所)	2・2	1・2	1・2	—	—	2・6	推進
公開性のある緑空間の創出支援(か所)	1	2	1	—	—	4	推進
20 建築物緑化保全契約の締結							
建築物緑化保全契約の締結(件)	35	15	2	—	—	52	制度運用
21 名木古木の保存							
新規指定(本)・維持管理の助成(本)	27・40	28・72	11・82	—	—	66・194	推進
施策2 緑や花に親しむ取組の推進							
事業② 市民や企業と連携した緑のまちづくり							
22 地域緑のまちづくり							
地域緑のまちづくり(地区)	4	4	7	—	—	15	30
23 地域に根差した緑や花の楽しみづくり							
緑や花を身近に感じる各区の取組	18区で推進	18区で推進	18区で推進	—	—	18区で推進	18区で推進
地域の花いっぱいにつながる取組	推進	推進	推進	—	—	推進	推進
24 人生記念樹の配布							
人生記念樹の配布(本)	6,403	6,284	7,423	—	—	20,110	40,000
事業③ 子どもを育む空間での緑の創出・育成							
25 保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出・育成							
緑の創出(か所)	43	41	47	—	—	131	100
緑の維持管理(か所)	115	120	102	—	—	337	推進
事業④ 緑や花による魅力・賑わいの創出・育成							
26 都心臨海部等の緑花による魅力ある空間づくり							
都心臨海部等の緑花による魅力ある空間づくり (か所)	15	15	14	—	—	44	推進
効果的な広報の展開							
事業① 市民の理解を広げる広報の展開							
27 計画の周知や実績報告							
計画の周知や実績報告	推進	推進	推進	—	—	推進	推進

2 横浜の緑に関する市民及び土地所有者意識調査の結果（概要）

2024 年度以降の緑施策を検討するにあたり、2022 年 6 月に横浜市民、市内に農地や樹林地を所有する方を対象として意識調査を実施しました。

●調査の対象

市民：5,000 人（住民基本台帳の満 18 歳以上から無作為抽出）

樹林地所有者：4,407 人（一筆 500 m²以上の山林所有者）

農地所有者：5,631 人（1,000 m²以上の農地所有者）

●実施期間

2022 年 6 月 13 日（月）から 28 日（火）まで（7 月 15 日までに到着したものを集計）

●回収数（回収率）

市民：1,785 票（35.7%）

樹林地所有者：1,693 票（38.4%）

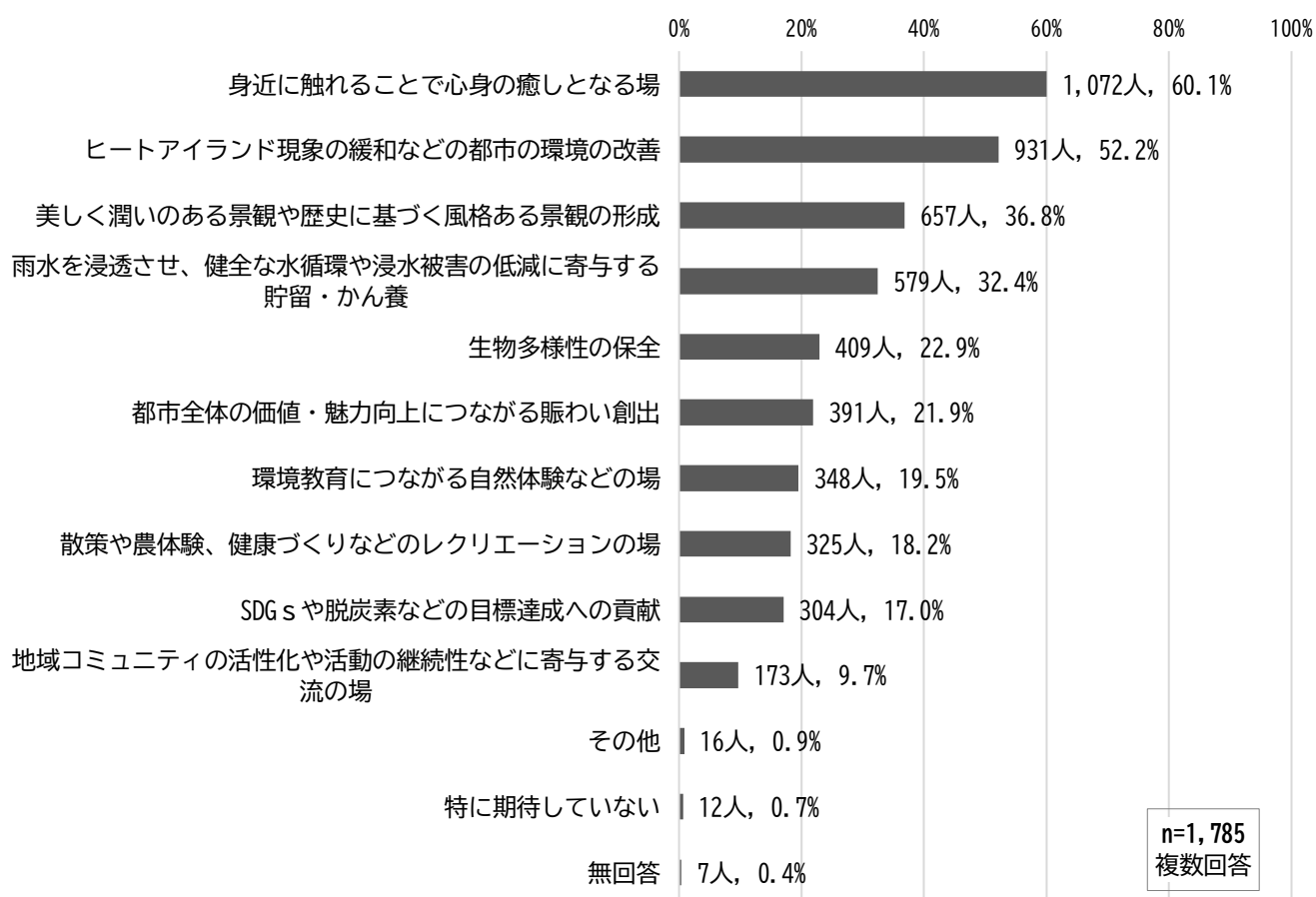
農地所有者：2,352 票（41.7%）

(1) 市民意識調査の結果

暮らしのなかで緑や花に期待する効果や役割について

「身近に触れることで心身の癒しとなる場」が最も多く、身近な緑を感じ、触れあうことで得られる心理的効果が高く期待されています。次いで「ヒートアイランド現象の緩和などの都市の環境の改善」、「美しく潤いのある景観や歴史に基づく風格のある景観の形成」でした。暮らしの身近なところの豊かさにつながる役割・効果が期待されています。

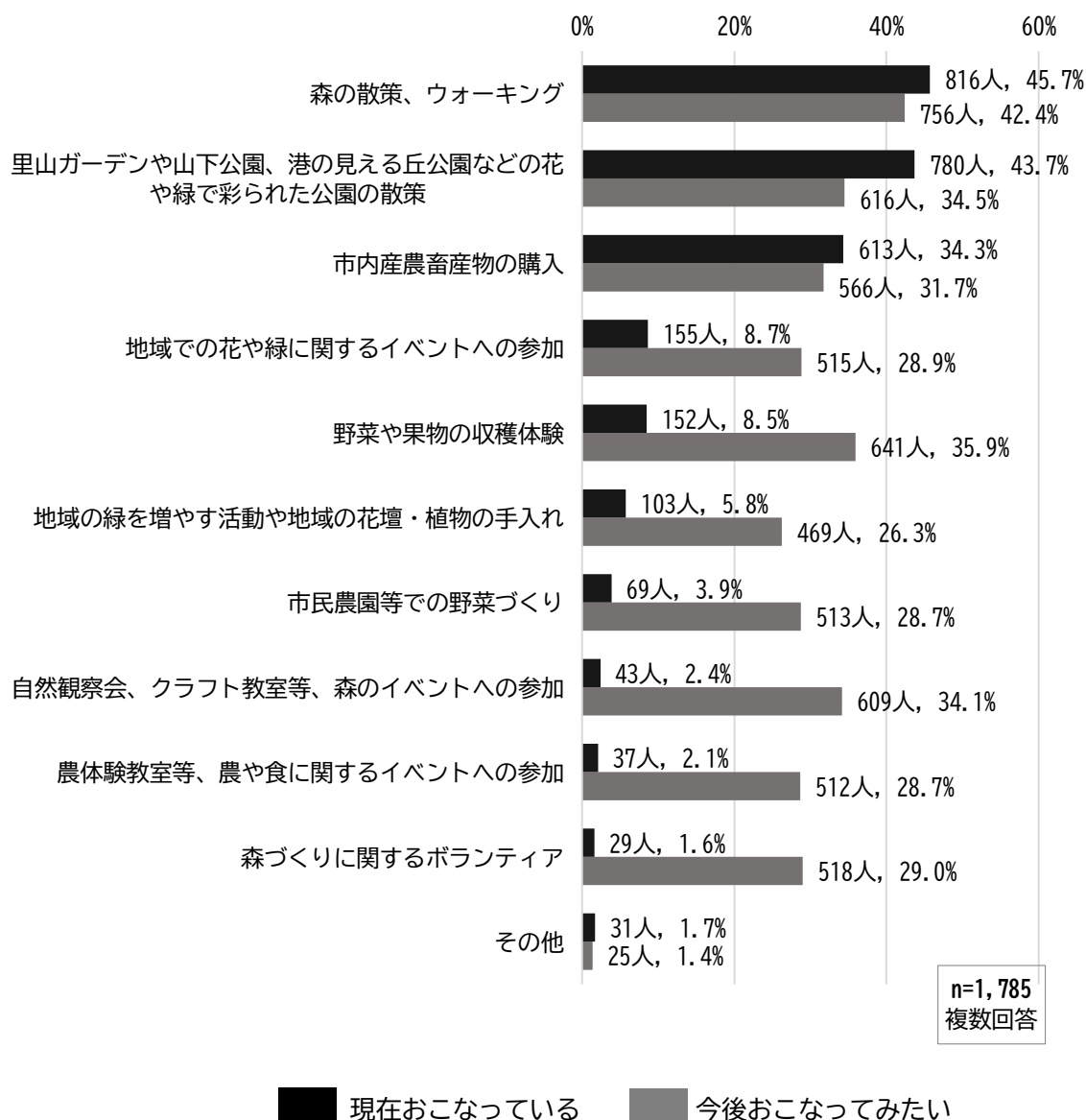
●暮らしのなかで、緑や花に期待する役割や効果



緑との関わりや活動について

現在おこなっているもの、今後おこなってみたいことのいずれも「散策、ウォーキング」が最も多く、森について散策の場などとして利用することへの関心の高さがうかがえます。また、「野菜や果物の収穫体験」は今後行ってみたいという声が多く、農体験へのニーズが高い結果となりました。

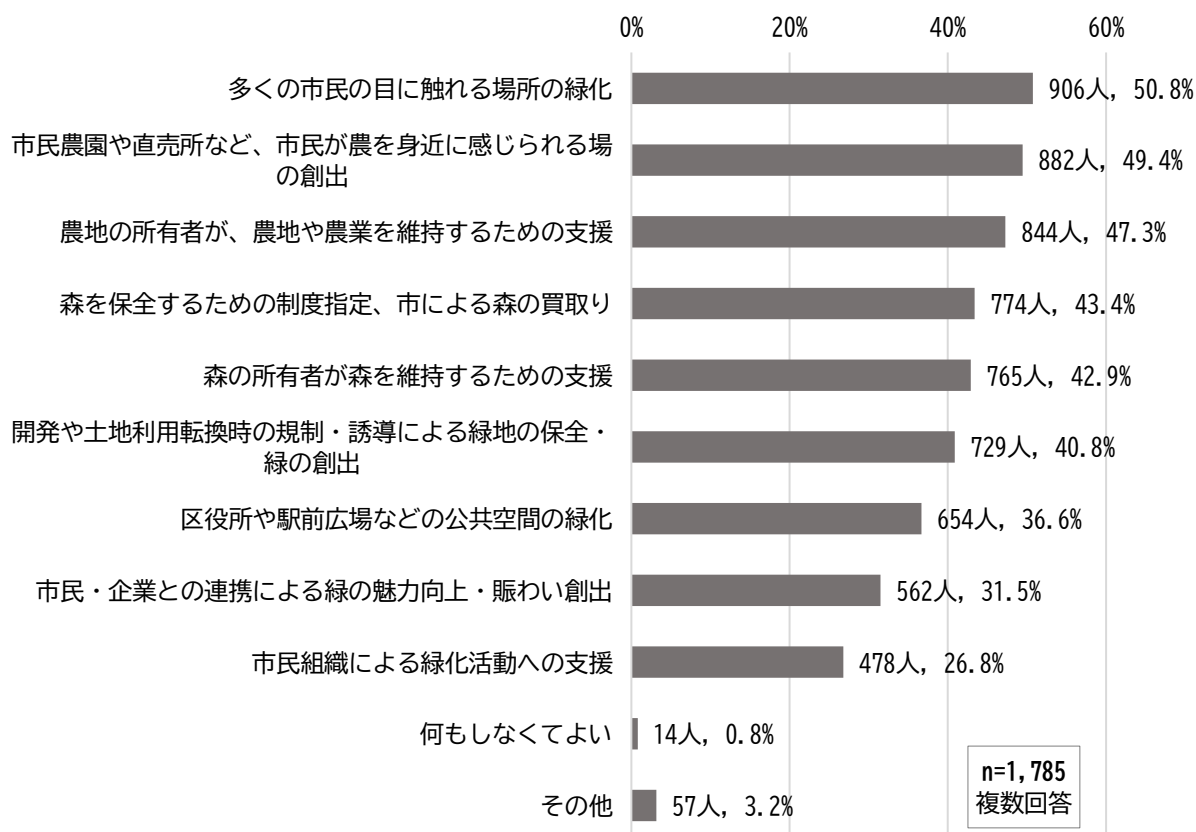
●森や農、まちなかの緑や花について「現在おこなっていること」「今後おこなってみたいこと」



緑に関して行政に求めること

市は緑や花に関する取組として何をすべきかについて、「多くの市民の目に触れる場所の緑化」が最も多く、次いで「市民農園や直売所など、市民が農を身近に感じられる場の創出」、「農地の所有者が、農地や農業を維持するための支援」と続いています。農に関して市民の意識が高い結果となりました。

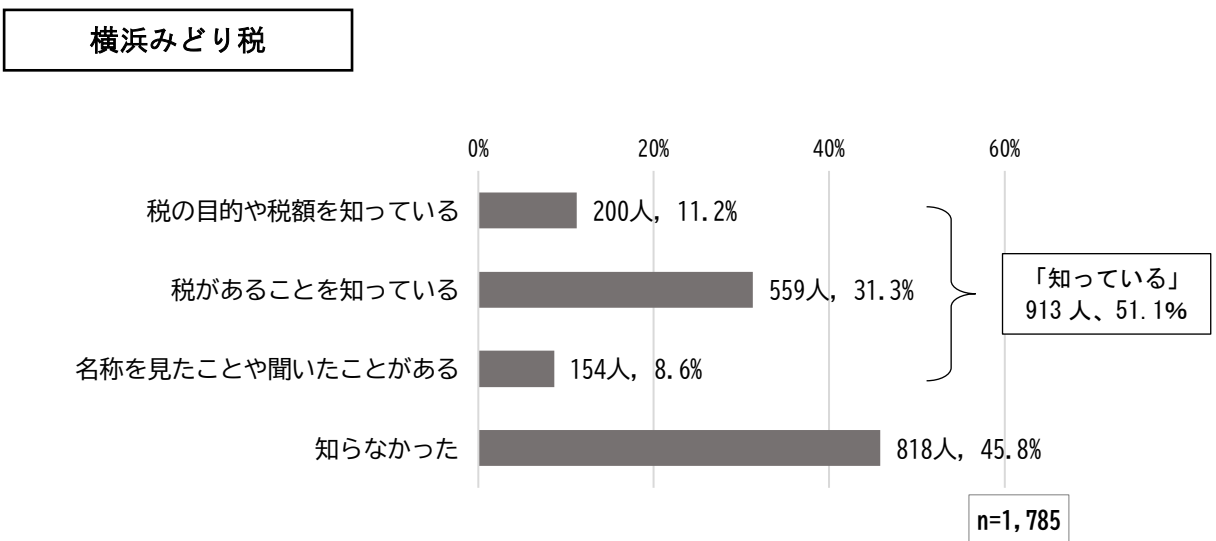
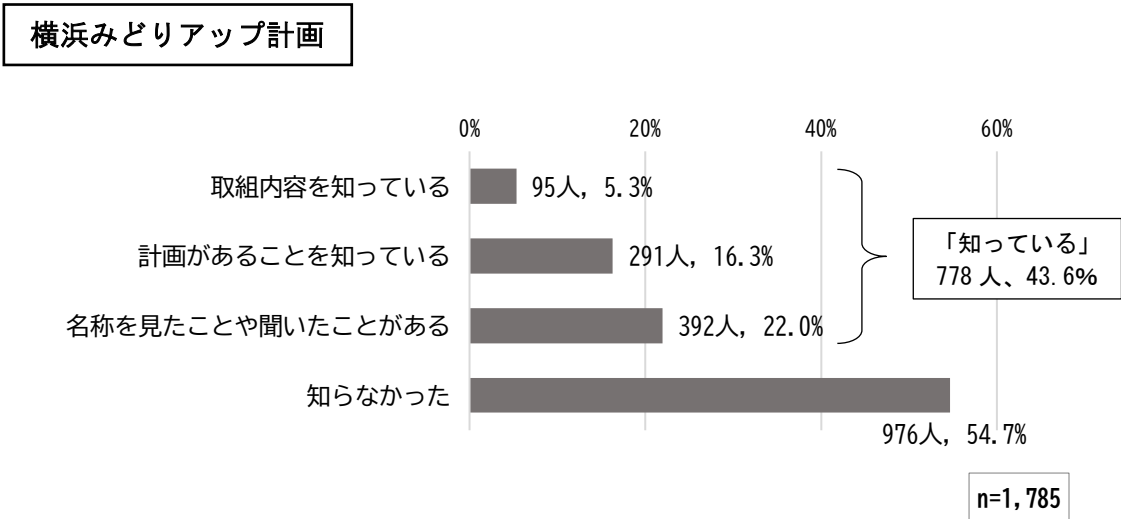
●横浜市は緑や花に関わる取組として、何をすべきか



みどりアップ計画や横浜みどり税の認知度

横浜みどりアップ計画を知っていると答えた方は約 44%、横浜みどり税を知っていると答えた方は約 51%でした。

●横浜みどりアップ計画、横浜みどり税を知っていますか



(3) 樹林地所有者意識調査の結果

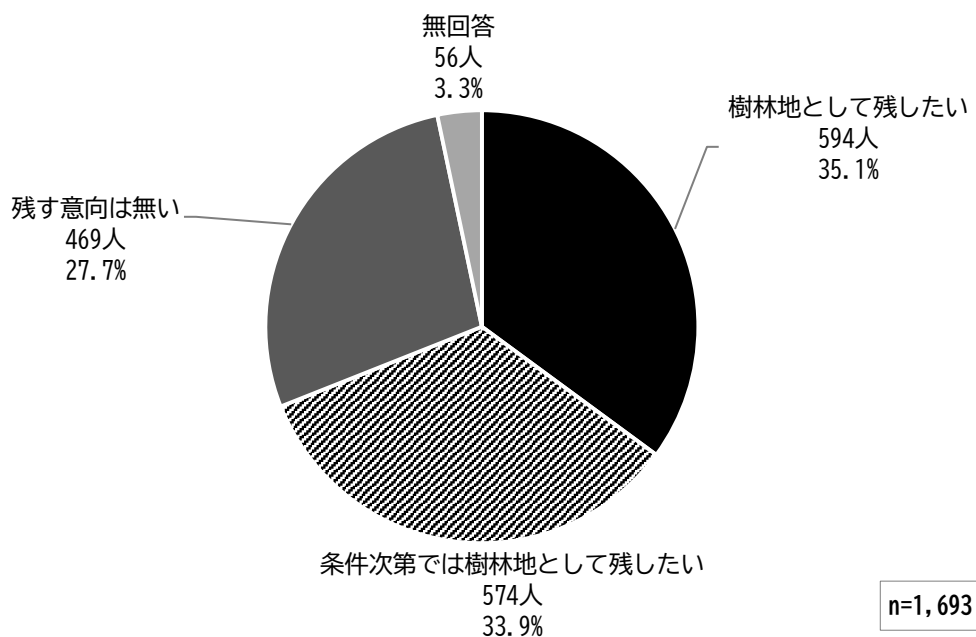
樹林地の所有について

樹林地の所有について、今後も「樹林地として残したい」「条件次第では樹林地として残したい」という意向をお持ちの方は、合わせて約7割でした。また、樹林地を所有するうえで困っていることとして、「維持管理に費用と手間がかかる」が最も多く半数を超え（約53%）、「手入れできずに荒れていくことが心配」が次いで多い結果（約34%）でした。

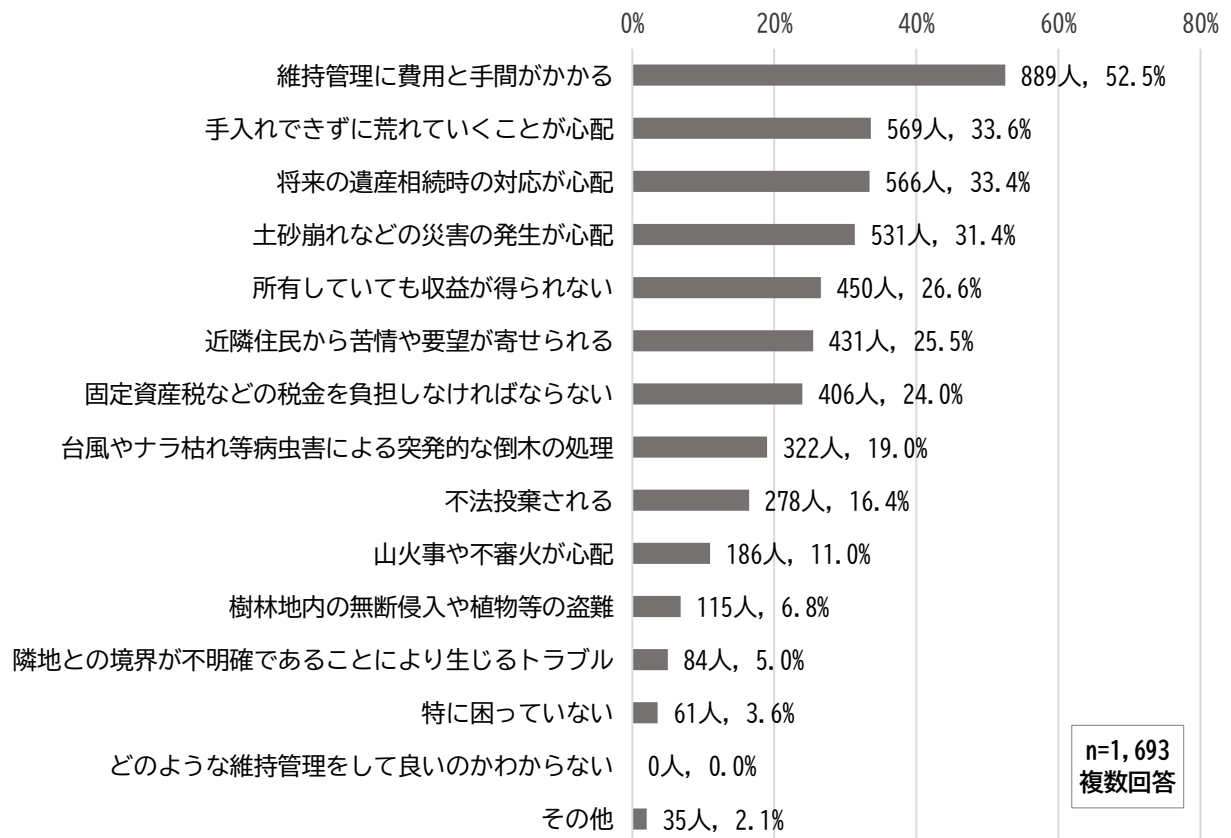
樹林地の緑地保全制度による指定を受けた理由としては、「固定資産税・都市計画税の減免・優遇を受けることができるため」が最も多く（約55%）、「維持管理の助成制度があるため」が次いで多い結果（約40%）となっています。

樹林地所有者の方々に樹林地のまま残していただくためには、引き続き、緑地保全制度による指定を進め、固定資産税や相続税などの税の軽減を図っていくことや、維持管理に対する支援の充実が求められています。

●所有する樹林地を今後も樹林地として残していきたいですか

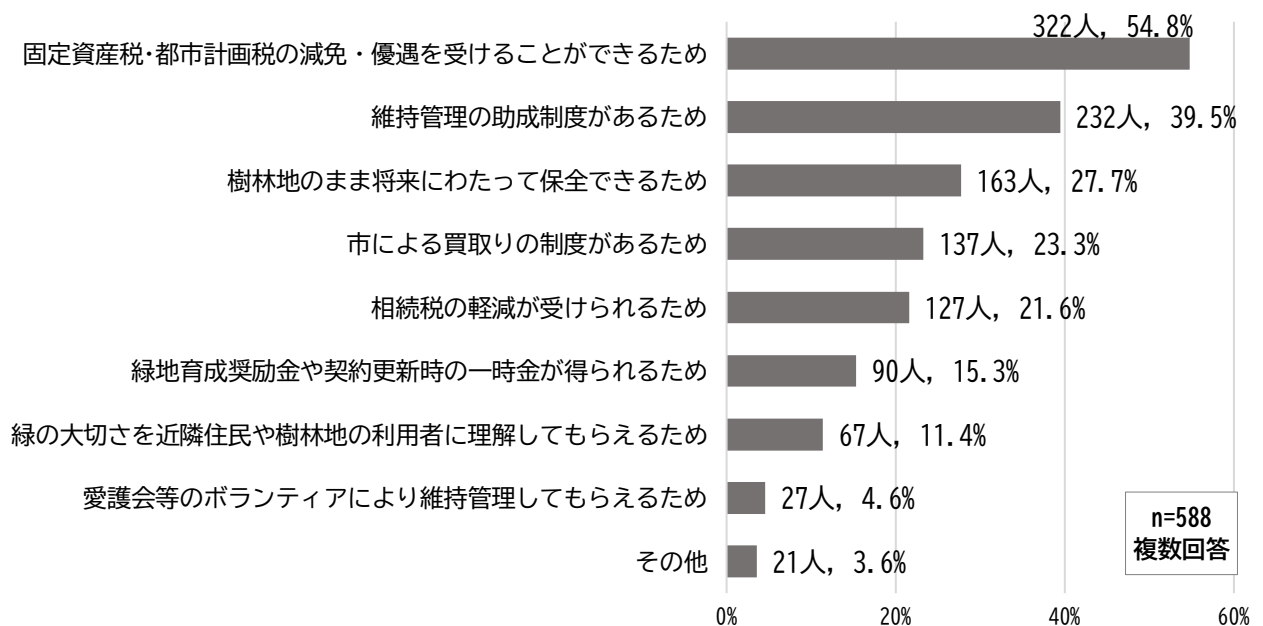


●樹林地を所有するうえで困っていると感じていることは何ですか



●樹林地の緑地保全制度による指定を受けた理由は

〈所有する樹林地の緑地保全制度の指定状況について「すべて指定を受けている」または「一部指定を受けている」を選択した人が回答〉



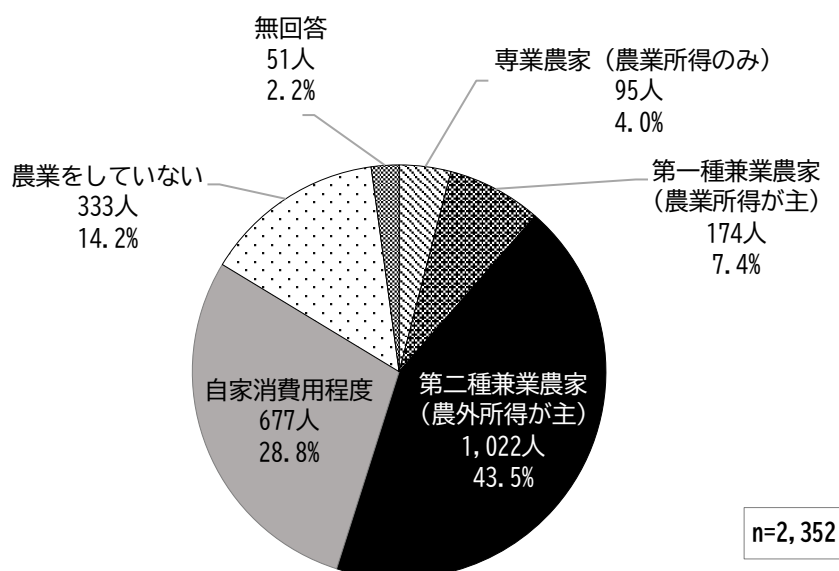
(4) 農地所有者意識調査の結果

営農の意向や課題について

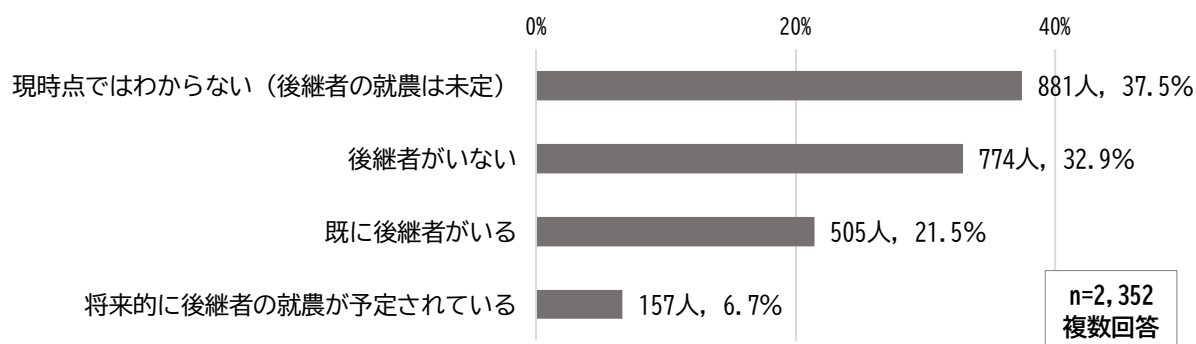
農業経営の状況について、「第二種兼業農家（農外所得が主）」が約 44%、次いで「自家消費用程度」が約 29%と多くなっています。農業後継者については、「現時点ではわからない」が約 38%、「後継者がいない」が約 33%と農地を次世代に引き継ぐために担い手の確保が求められています。

また、農地を所有し耕作し続けるうえでの課題については、「高齢のため農作業が難しい」が最も多く（約 45%）、次いで「相続税の支払いに不安がある または 負担が大きい」多い結果（約 39%）でした。農家の高齢化が進んでいる状況がうかがえます。

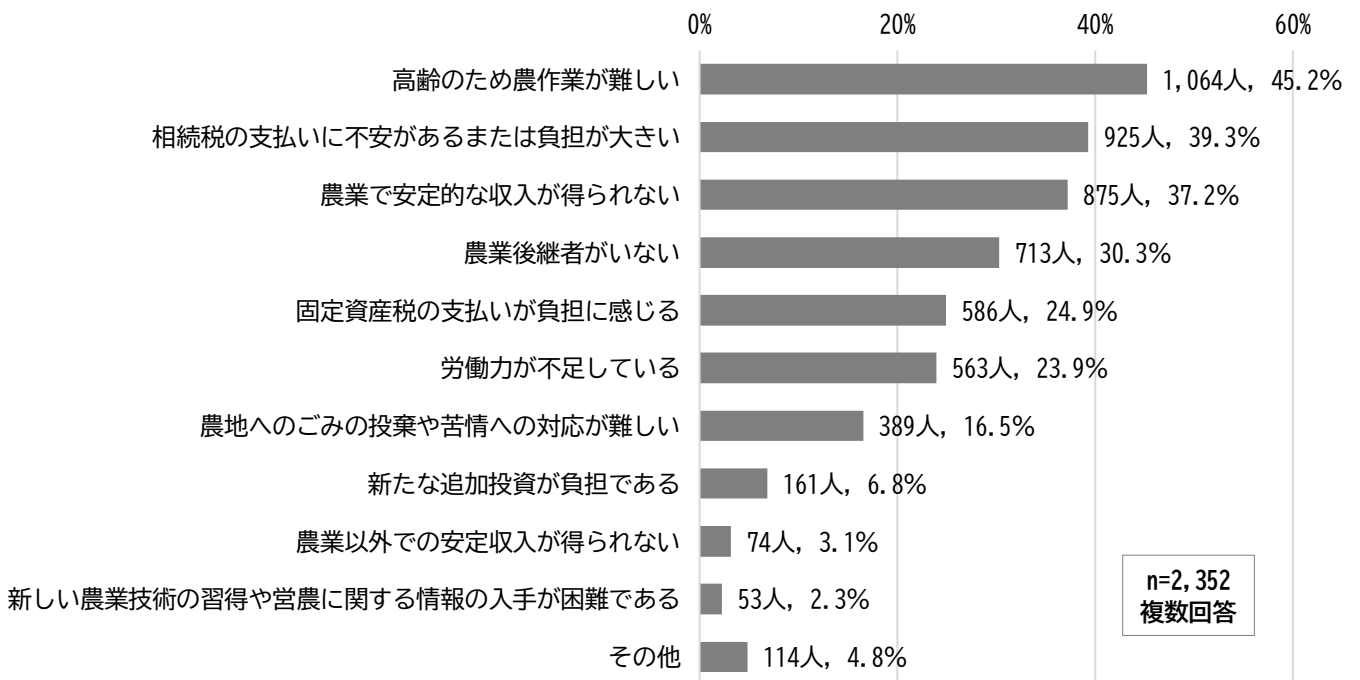
● 農業経営の状況



● 農業後継者の有無



●農地を所有し耕作を続けるうえでの課題は何ですか



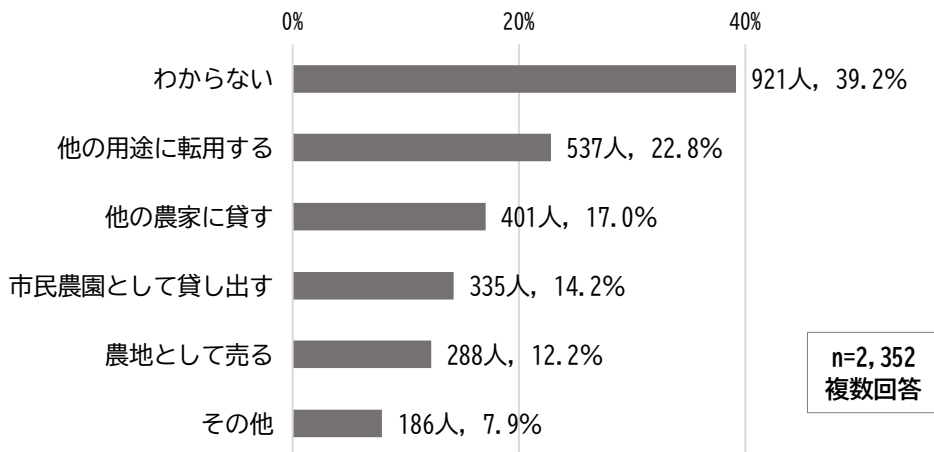
●農地を貸すことについて

農業を続けていくことができなくなった場合、所有する農地はどのように管理するか聞いたところ、「わからない」が約39%、「他の用途に転用する」が約23%でした。

また、耕しきれなくなった農地を他の農家に貸すことについて、「農地を貸しても良い」を選択した方に、農地を貸す条件を聞いたところ、「安心できる相手への貸付」が約70%、「市などの公的機関の仲介」が約63%、「貸し借りのトラブルが起きない」が約56%でした。

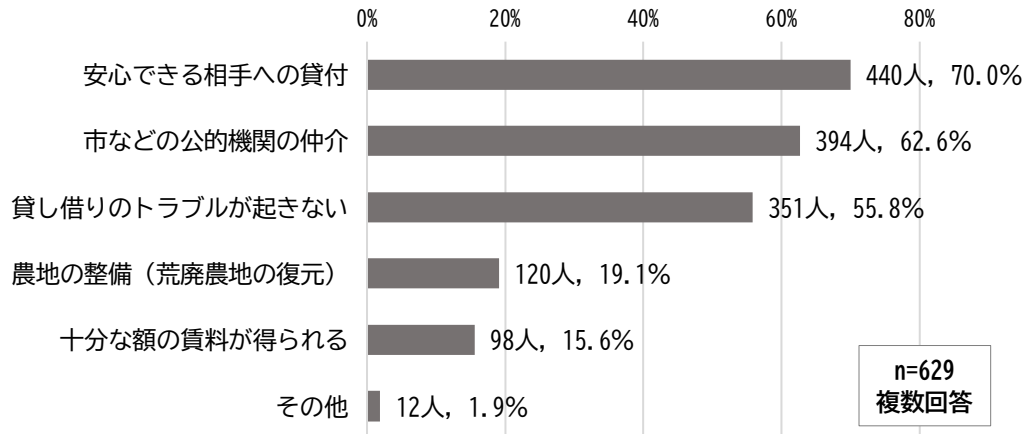
農地の保全を進めるためには、他の農家への農地の貸借や市民農園として貸し出すなど、多様な担い手による耕作を促す方策が求められます。

●農業を続けていくことができなくなった場合、所有する農地はどのように管理するか



●農地を貸す条件について、どのように考えるか

〈耕しきれない農地を他の農家に貸すことについて「貸しても良い」を選択した人が回答〉

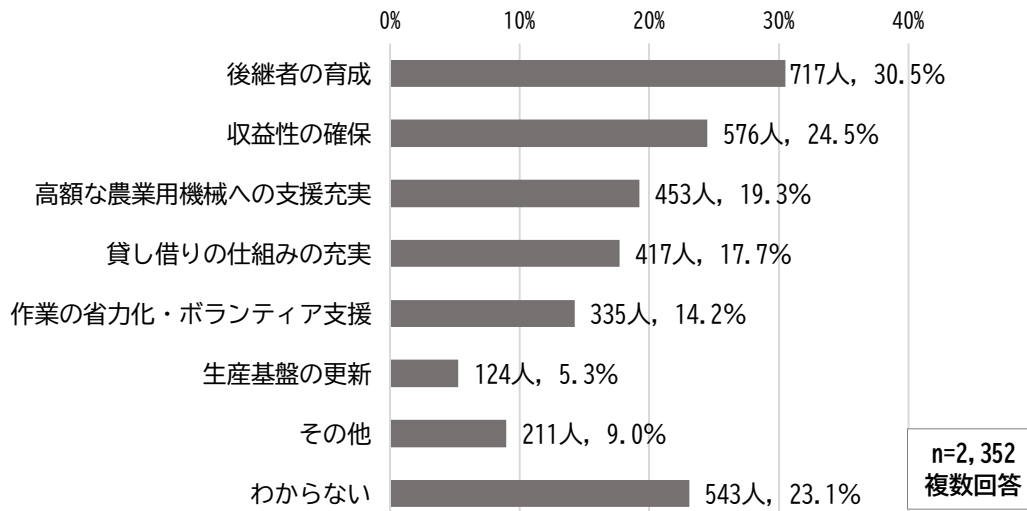


水田の保全について

水田を維持していくうえでの課題を聞いたところ、「後継者の育成」が最も多く（約31%）、「収益性の確保」（約25%）、「高額な農業用機械への支援充実」（約19%）となりました。

横浜に残る貴重な水田景観の保全に関して、収益性の確保が難しく、担い手確保と稲作に必要な高額な農業用機械への支援が求められています。

●水田を維持していくうえで、課題に感じること



3 横浜みどりアップ計画市民推進会議

横浜みどりアップ計画市民推進会議は、市民参加の組織により、みどりアップ計画の評価及び意見・提案、市民の皆様への情報提供等を行うことを目的として、2009年に設置し、2012年からは条例設置の附属機関に位置付けました。これまでに全体会議や専門部会の開催に加え、参加市民を公募した現地調査を実施し、市民意見の聴取にも努め、計画の評価、提案を行ってきました。

みどりアップ計画を推進するうえで、市民推進会議のこのような取組は大きな役割を果たしており、2019年からのみどりアップ計画についても、継続して活動しています。

(1) 委員構成

学識経験者（5名）、関係団体（6名）、公募市民（5名）、計16名

	氏名（敬称略）	役職等
座長	進士 五十八	東京農業大学名誉教授・元学長
副座長	内海 宏	(株)地域計画研究所 代表取締役
	池島 祥文	横浜国立大学大学院 准教授
	池邊 このみ	千葉大学大学院 園芸学研究科 教授
	石原 信也	横浜商工会議所 産業振興部長
	今関 美津枝	よこはま緑の推進団体連絡協議会 会長
	岩本 誠	三保市民の森愛護会 会長
	奥井 奈都美	公募市民
	小野 英明	横浜農業協同組合 営農部長
	国吉 純	公募市民
	関根 宏一	横浜市町内会連合会 幹事
	高田 房枝	公募市民
	高橋 秀忠	公募市民
	野渡 リツ子	横浜市南西部農業委員会 委員
	村松 晶子	公募市民
	望月 正光	関東学院常務理事、関東学院大学名誉教授

2022年11月末現在

(2) 活動状況

2019年7月から2022年11月末までに、以下の活動を行いました。

① 市民推進会議（全体会議） 7回

市民推進会議の全体会議において、部会の構成や調査の実施など年間の活動内容を確認し、横浜みどりアップ計画の内容、進捗状況について説明を受けました。質疑応答、意見交換を行い年度ごとに評価・提案をまとめた報告書を発行しました。

② 施策別専門部会

「森を育む」施策を検討する部会 4回

「農を感じる」施策を検討する部会 4回

「緑をつくる」施策を検討する部会 3回

計画の柱ごとに施策別専門部会を設置し、事業分野ごとに、詳細に説明を受け、意見交換、提案検討を行いました。

③ 調査部会（現地調査） 4回

横浜みどりアップ計画の取組を実感し、現場で活動する方々の声を直接聞くため、現地調査を実施しました。

	開催日程	場所・内容
第19回	2019年 10月18日	場所：和泉小学校のピオトープ、古橋市民の森、和泉町の水田（いずれも泉区） 内容：和泉小学校のピオトープを見学し、担任の先生から背景や課題などについて説明を受けました。古橋市民の森では、森の維持管理や台風の対応策などについて愛護会の方から話を伺いました。水田保全奨励事業により保全されている和泉町の水田を車窓見学し事業説明を受けました。
第20回	2020年 10月1日	場所：舞岡ふるさと村 虹の家（戸塚区）、環状2号線の街路樹（港南区上永谷地区）、地域緑のまちづくり 桜の丘をはぐくむ会（戸塚区） 内容：舞岡ふるさと村の水田を中心とした谷戸景観を視察し、虹の家館長からこれまでの経緯や活動状況の説明を受けました。良好に管理されている街路樹を車窓見学し、地域緑のまちづくり事業により緑化を進めている団体から緑化計画や活動の概要について説明を受けました。
第21回	2021年 10月27日	場所：川和市民の森（都筑区）、田奈恵みの里 ハマツ子直売所「四季菜館」（青葉区）、環状4号線の街路樹（緑区十日市場・霧が丘地区）、地域緑のまちづくり 若葉台もみじ花と緑推進会（旭区） 内容：市職員から川和市民の森について維持管理や整備状況について説明を受けました。田奈恵みの里では、市職員及び直売所職員から恵みの里事業について説明を受け、直売所「四季菜館」を視察しました。老朽化した桜並木の再生、植栽柵への補植などを車窓から見学し、地域緑のまちづくり事業により緑化を進めている団体から緑化計画や活動の概要の説明を受けました。
第22回	2022年 10月21日	場所：地域緑のまちづくり フローラルつなしま運営委員会（港北区）、環状2号線新横浜駅周辺の街路樹（港北区）、今井・境木市民の森（保土ヶ谷区）、本宿農園（旭区） 内容：地域緑のまちづくり事業により緑化を進めている団体から緑化計画や活動の概要について説明を受けました。続いて、新横浜駅周辺の街路樹の剪定の様子や管理方法を車窓から見学しました。今井・境木市民の森では、市職員から維持管理や整備状況について説明を受けました。最後に、本宿農園の環境学習農園について、園長から現地で農園の様子や概要の説明を受けました。

④ 広報・見える化部会 12回

横浜みどりアップ計画や横浜みどり税についての情報提供のあり方の検討や広報誌の編集を行っています。

各年度2号ずつを目安に市民推進会議広報誌「Yokohama みどりアップ Action」を発行し、駅や主要な公共施設のPRボックスや、各区役所、土木事務所、公園緑地事務所の公共施設で配布しています。

また、2021年11月には大学生を対象とした「森づくり体験会」の参加募集チラシを作製しました。

・市民推進会議広報誌「Yokohama みどりアップ Action」の発行 7回

<p>第1号 2019年11月発行</p> 	<p>第2号 2020年2月発行</p> 	<p>第3号 2021年2月発行</p> 	<p>第4号 2021年3月発行</p> 
<p>第5号 2021年5月発行</p> 	<p>第6号 2022年2月発行</p> 	<p>第7号 2022年10月発行</p> 	

・「森づくり体験会」の案内チラシの発行



(3) 横浜みどりアップ計画 [2019-2023] 3か年の評価・提案

計画全体として、柱ごとに数多くの取組で着実な推進が図られています。

「計画の柱1：市民とともに次世代につなぐ森を育む」については、コロナ禍により土地所有者への働きかけが難しい状況においても土地所有者への丁寧な働きかけを継続したことを評価します。

樹林地を良好に管理することは様々な観点から重要であり、良好な管理を行っていることを評価します。引き続き、森の魅力を高める管理を進めるとともに、維持管理助成についても、土地所有者が安心して樹林地を持ち続けられる支援を期待しています。

コロナ禍によりイベントの開催が難しい状況において、工夫しながら事業を行ったことを評価する一方、森を訪れる利用者が増えたことで、利用マナーなどの新たな課題も見えてきました。

このような課題への対応も含め、市民の幅広いニーズに沿った森との関わり方ができるような取組の検討を進めてください。

「計画の柱2：市民が身近に農を感じる場をつくる」については、土地所有者や農家等への粘り強い働きかけの結果、着実に取組を進めていることを評価します。またコロナ渦の中、オンラインの活用や感染症対策など工夫しながら事業を進めていることを評価します。

また、身近な場所でできる家庭菜園や農体験などへのニーズが高まってきています。今後は、地域の特色や様々なニーズに合わせ、市民が農にふれあう場が増えていくことを期待します。さらに、市民や企業等の地産地消への関心やニーズをとらえ、多様な主体と連携した取組により、「横浜農場」を活用したPRがさらに推進されることを期待します

農景観保全の取組や地域のニーズに合わせた農の取組を進めることは、担い手の創出や農地の継承にもつながり、農地減少の歯止めになると考えます。今後は、農地だけではなく樹林地や緑の施策と連携しながら地域全体で取り組むことを期待します。

「計画の柱3：市民が実感できる緑や花をつくる」については、概ね順調に取組が進められています。

取組により地域の緑や花が増えて親しむきっかけを生み、維持する活動がコミュニティ醸成につながっています。また、保育園・幼稚園・小学校においても、子どもたちが緑に親しむ空間づくりが広がっています。今後も緑や花の取組において、あらゆる世代の市民や企業の参加につながるようPRを工夫し、活動を継続する支援を充実させていくことを望みます。地域活動が支える質の高い緑や花の取組が一層発展し、市内外へのアピールにつながることを期待しています。

「効果的な広報の展開」については、事業実施場所の現地表示に二次元バーコードを記載することで、活動している公園愛護会について簡単に知ることができ、身近なみどりへの理解が一層深まるよう取り組んでいます。引き続き二次元バーコードを活用した現地表示を進めてください。

マスコットキャラクターを用いた計画の解説アニメーションを新たに YouTube で発信する取組や、花や緑の映像による庁舎内デジタルサイネージでの放映、幅広く市民が目にする電車やバスの車内広告による広報の取組を評価します。若年層の認知が低いため、映像やSNSなど若年層が認知しやすい広報ツールを積極的に取り入れることに期待します。

これからの緑の取組 [2024-2028] (素案) の体系

横浜みどりアップ計画 [2019-2023] の体系

計画の柱	施策	事業
市民とともに次世代につなぐ森を育む	施策1 樹林地の確実な保全の推進	事業① 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り (1) 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り
	施策2 良好な森を育成する取組の推進	事業② 良好な森の育成 (1) 森の多様な機能に着目した森づくりの推進 (2) 指定した樹林地における維持管理の支援
	施策3 森と市民をつなげる取組の推進	事業③ 森を育む人材の育成 (1) 森づくりを担う人材の育成 (2) 森づくり活動団体への支援
市民が身近に農を感じる場をつくる	施策1 農に親しむ取組の推進	事業④ 市民が森に関わるきっかけづくり (1) 森の楽しみづくり (2) 森に関する情報発信
		事業① 良好な農景観の保全 (1) 水田の保全 (2) 特定農業用施設保全契約の締結 (3) 農景観を良好に維持する取組の支援 (4) 多様な主体による農地の利用促進
	施策2 地産地消の推進	事業② 農とふれあう場づくり (1) 様々な市民ニーズに合わせた農園の開設 (2) 市民が農を楽しむ支援する取組の推進
市民が実感できる緑や花をつくる	施策1 市民が実感できる緑をつくり、育む取組の推進	事業③ 身近に感じる地産地消の推進 (1) 地産地消にふれる機会の拡大
		事業④ 市民や企業と連携した地産地消の展開 (1) 地産地消を広げる人材の育成 (2) 市民や企業等との連携
	施策2 緑や花に親しむ取組の推進	事業① まちなかでの緑の創出・育成 (1) 公共施設・公有地での緑の創出・育成 (2) 街路樹による良好な景観の創出・育成 (3) シンボリックな緑の創出・育成 (4) 建築物緑化保全契約の締結 (5) 名木古木の保存
		事業② 市民や企業と連携した緑のまちづくり (1) 地域緑のまちづくり (2) 地域に根差した緑や花の楽しみづくり (3) 人生記念樹の配布
市民が実感できる緑や花をつくる	施策2 緑や花に親しむ取組の推進	事業③ 子どもを育む空間での緑の創出・育成 (1) 保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出・育成
		事業④ 緑や花による魅力・賑わいの創出・育成 (1) 都心臨海部等の緑花による魅力ある空間づくり
効果的広報展開		事業① 市民の理解を広げる広報の展開

これからの緑の取組 [2024-2028] (素案) の体系

取組の柱	施策	事業
市民とともに次世代につなぐ森を育む	施策1 樹林地の確実な保全の推進	事業① 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り (1) 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り
	施策2 良好な森を育成する取組の推進	事業② 良好な森の育成 (1) 森の多様な機能に着目した森づくりの推進 (2) 指定した樹林地における維持管理の支援
		事業③ 森に関わる多様な機会の創出 (1) 森づくりを担う人材の育成 (2) 森づくり活動団体への支援 (3) 森に関わるきっかけづくり (4) 森の多様な楽しみづくり
市民が身近に農を感じる場をつくる	施策1 農に親しむ取組の推進	事業④ 市民が森に関わるきっかけづくり (1) 水田の保全 (2) 特定農業用施設保全契約の締結 (3) 農景観を良好に維持する活動の支援 (4) 多様な主体による農地の利用促進
		事業② 農とふれあう場づくり (1) 様々な市民ニーズに合わせた農園の開設 (2) 市民が農を楽しむ支援する取組の推進
	施策2 地産地消の推進	事業③ 身近に農を感じる地産地消の推進 (1) 地産地消にふれる機会の拡大
市民が実感できる緑や花をつくる	施策1 市民が実感できる緑や花をつくり、育む取組の推進	事業④ 市民や企業と連携した地産地消の展開 (1) 地産地消を広げる人材の育成・支援 (2) 市民や企業等との連携
		事業① まちなかでの緑の創出・育成 (1) シンボリックな緑の創出・育成 (2) 街路樹による良好な景観の育成 (3) 公開性のある緑空間の創出支援 (4) 建築物緑化保全契約の締結 (5) 名木古木の保存
	施策2 緑や花に親しむ取組の推進	事業② 緑や花があふれる地域づくり (1) 地域緑のまちづくり (2) 地域に根差した緑や花の楽しみづくり (3) 人生記念樹の配布
事業③ 子どもを育む空間での緑の創出・育成 (1) 保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出・育成		
市民が実感できる緑や花をつくる	施策2 緑や花に親しむ取組の推進	事業④ 緑や花による魅力・賑わいの創出・育成 (1) 都心臨海部等の緑花による魅力ある空間づくり
		事業① 市民の理解を広げる広報の展開

これからの緑の取組[2024-2028] について



1 検討の背景	
1-1 市の方針（横浜市中期計画2022-2025）	P.4
1-2 市民意識（横浜市民意識調査）	P.5
1-3 横浜みどりアップ計画の変遷	P.6
1-4 横浜みどり税の成果	P.8
1-5 取組継続の必要性	P.13
2 これからの緑の取組[2024-2028]（素案）の概要	
2-1 方針・体系	P.18
2-2 取組のポイント	P.19
3 樹林地の保全の推進	
3-1 緑地保全制度による指定の拡大	P.31
3-2 樹林地買取りの着実な対応	P.43

1 検討の背景

1-1 市の方針（横浜市中期計画2022-2025）



戦略7 花・緑・農・水の豊かな魅力あふれる ガーデンシティ横浜の実現

・政策31 自然豊かな都市環境の充実

まとまりのある樹林地の保全・活用

1-2 市民意識（横浜市民意識調査）

- ・ 今後の横浜のまちについて、「医療体制が充実している」に次いで、「豊かな自然がある」となっている

問 今後の横浜のまちについて、あなたはどのようなまちになるとよいと思いますか。
【5つまで選択】

項目	3年度	2年度 ()内は順位
医療体制が充実している	52.0	53.8(1)
豊かな自然がある	37.1	39.9(2)
高齢者や障害のある人も暮らしやすい	35.1	38.4(3)
犯罪が起きにくい	32.9	—
災害に強い	31.1	36.9(4)
子どもを安心して育てられる	28.1	29.8(6)
歴史のある建造物、美しい景観や街並みが多くある	27.6	26.4(7)
多くの企業が集まり、安定した雇用がある	27.4	34.6(5)
市民の声が市政に十分反映されている	21.8	21.5(9)
文化・芸術に触れる機会が多くある	20.7	19.8(10)

（参考）R4年度調査（速報値）では「豊かな自然がある」は34.9%

1-3 みどりアップ計画の変遷

<第1期> 全体事業費：597億円 うちみどり税額：122億円

○ 緑地保全制度に基づく地区指定の大幅な拡大と着実な買取り対応による樹林地保全の推進

柱1 樹林地 68% 82億円	柱2 農 12% 15億円	柱3 緑 20% 24億円
-----------------------	---------------------	---------------------

<第2期> 全体事業費：485億円 うちみどり税額：130億円

○ 緑地保全制度による指定の推進策として、指定樹林地への維持管理支援を拡充

○ 市街地における市民の「実感」につながる緑をつくる取組を拡充

○ 市民に分かりやすく効果の高い取組とするため、事業を整理・見直し

柱1 樹林地 52% 67億円	柱2 農 13% 17億円	柱3 緑 36% 46億円
-----------------------	---------------------	---------------------

<第3期> 全体事業費：502億円 うちみどり税額：136億円

○ 樹林地所有者が持ち続けられるよう、負担軽減のための維持管理助成の拡充

○ 地域で愛されている並木の再生を新たに実施

○ 全国都市緑化よこはまフェアの成果を継承し、緑や花による魅力ある空間づくりを推進

柱1 樹林地 53% 72億円	柱2 農 9% 13億円	柱3 緑 38% 51億円
-----------------------	--------------------	---------------------

1-3 みどりアップ計画の変遷

【横浜みどり税の使途】

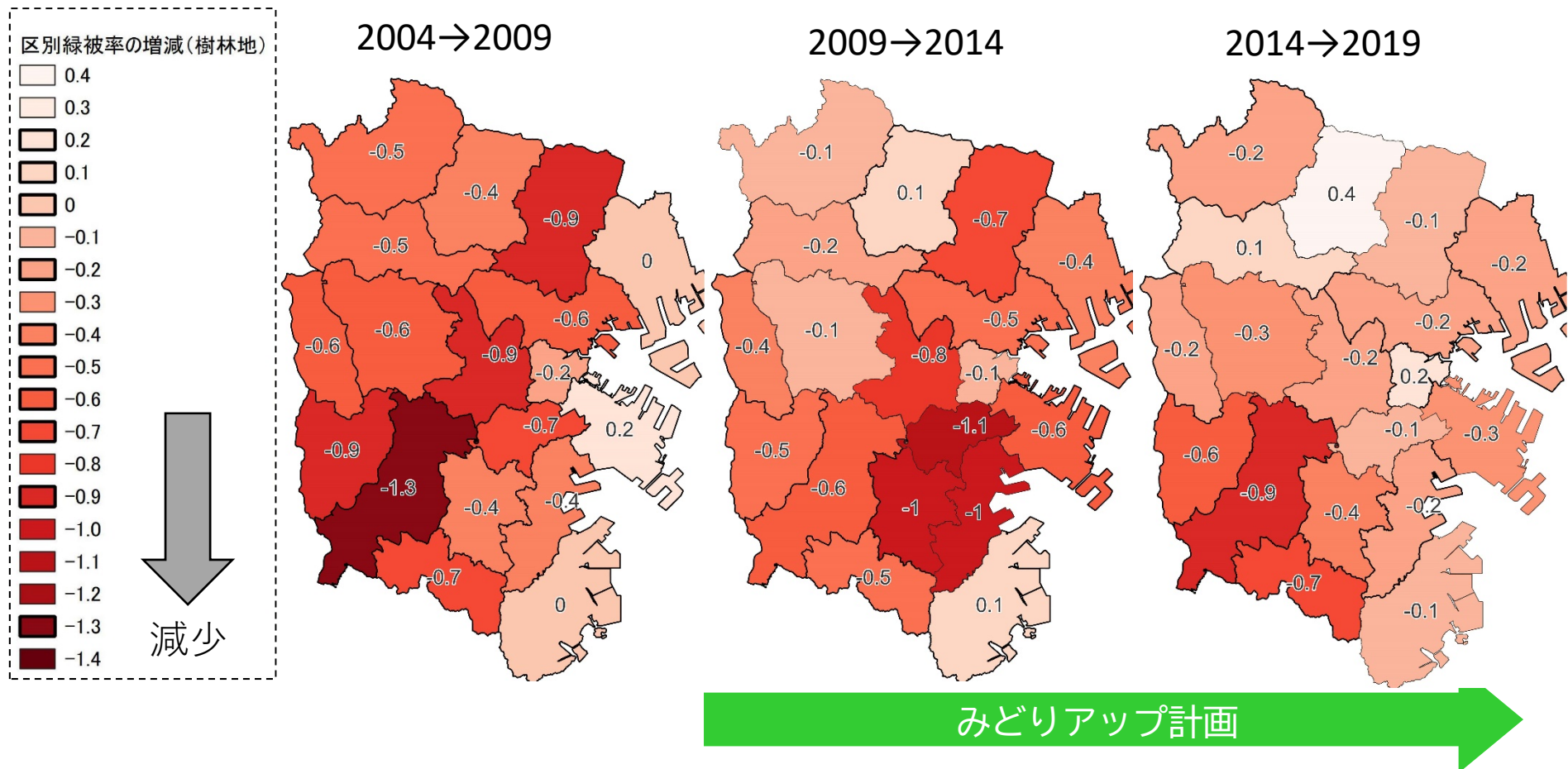
みどりアップ計画のうち、下記の横浜みどり税の使途に該当する事業へ横浜みどり税を充当

- ・ 樹林地・農地の確実な担保
- ・ 身近な緑化の推進
- ・ 維持管理の充実によるみどりの質の向上
- ・ ボランティアなど市民参画の促進につながる事業

(なお、施設の整備や特定の個人事業の支援的な性格を有する事業、既存分事業は使途から除外)

1-4 横浜みどり税の成果（緑被率（樹林地）増減の推移）

- ・ 緑被率（樹林地）の減少率は鈍化している

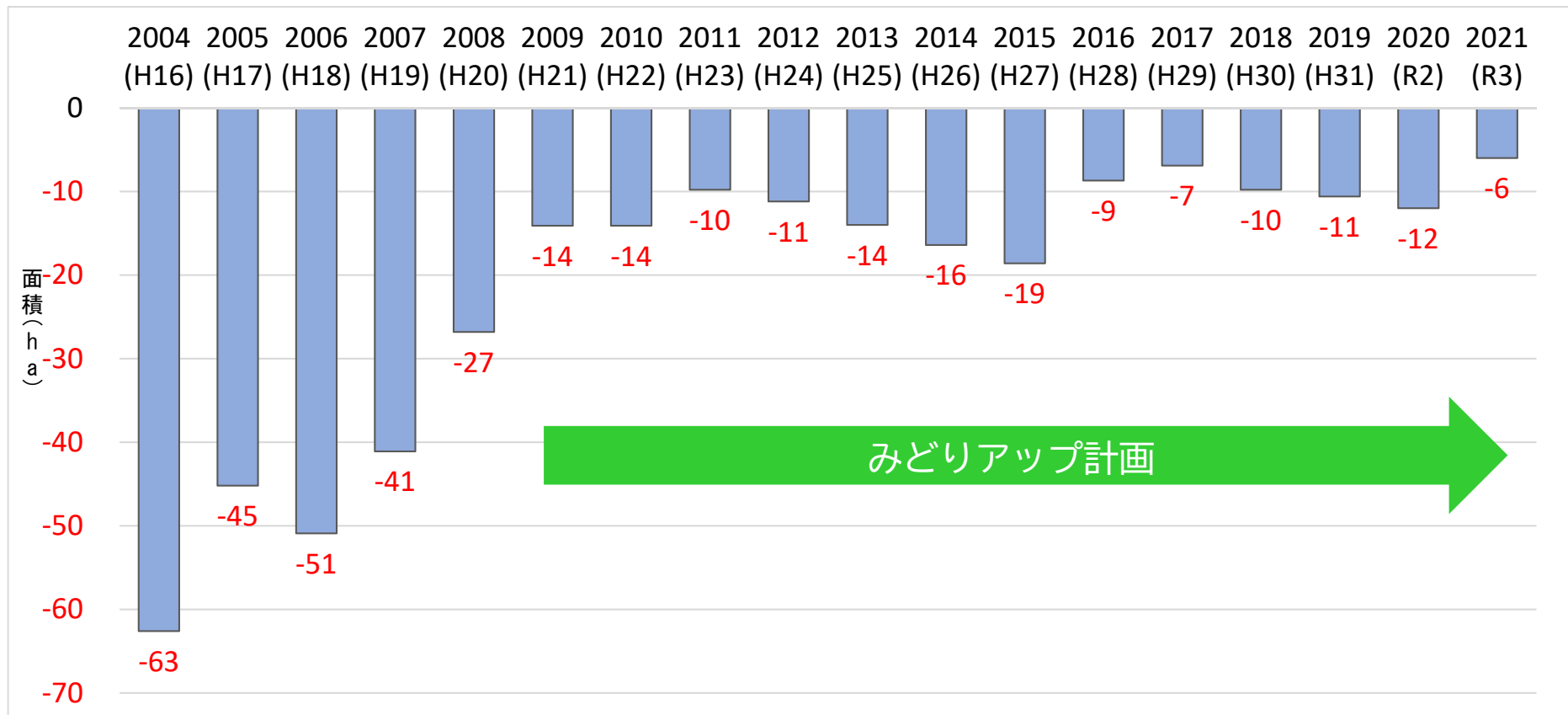


緑被率：
航空写真から 300 m²以上のまとまりのある緑（樹林地、農地、草地）
を目視判読し、市域面積に占める割合を算定

横浜市緑被率調査結果より

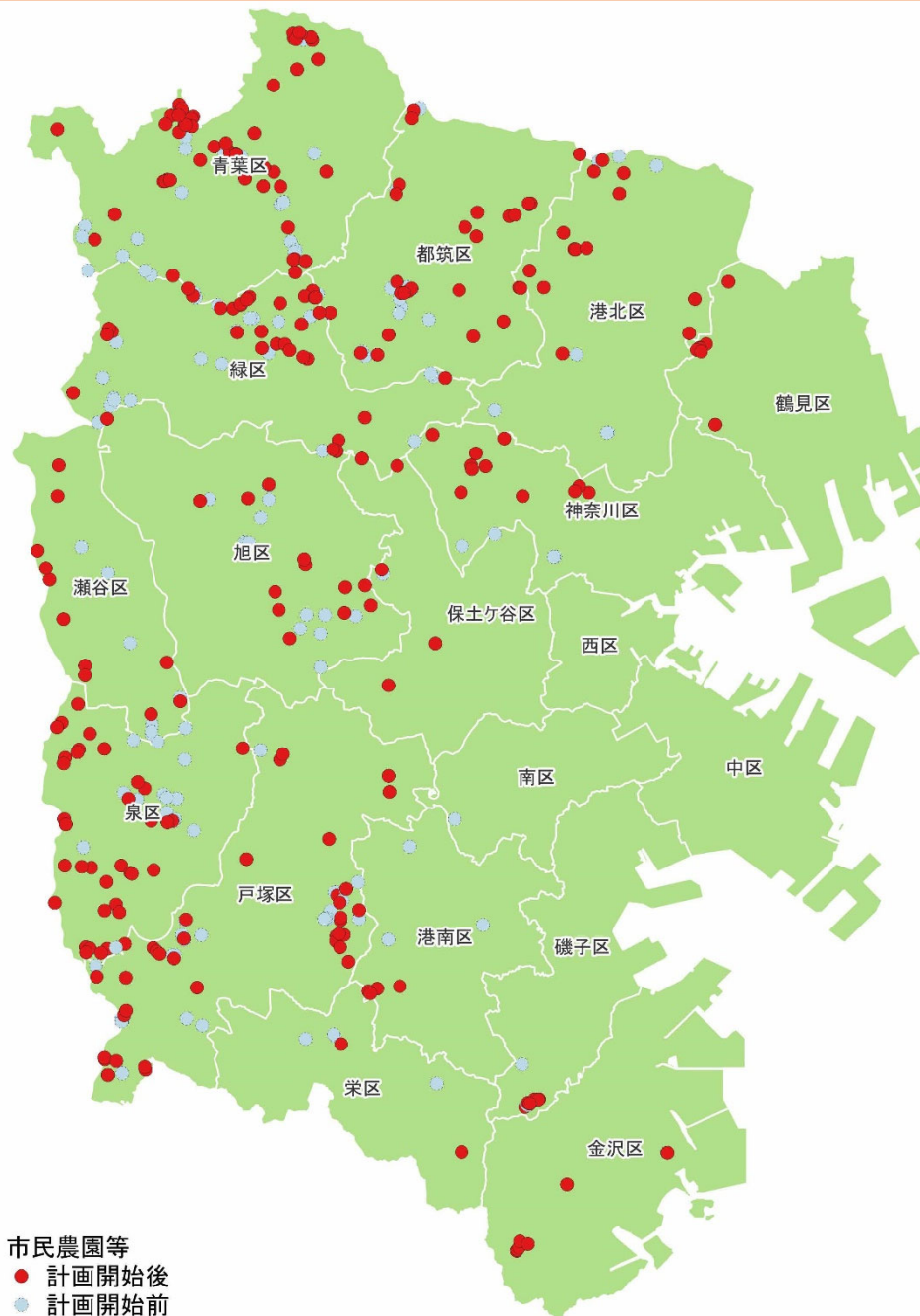
1-4 横浜みどり税の成果（課税地目山林面積の減少量の推移）

- ・ 2009年度の計画開始以降、課税地目山林面積の減少が鈍化



固定資産税概要調書より環境創造局作成

1-4 横浜みどり税の成果（農園の開設状況）



市民農園等 412か所

- ・ 計画開始前に開設：148か所
- ・ 計画開始後に開設：261か所
- ・ 未開園の農園付公園：3か所

2022年3月時点



1-4 横浜みどり税の成果 (地域緑のまちづくり実施地区の状況)



・ 計画開始後 62地区
2022年3月時点



1-5 取組継続の必要性（未指定民有樹林地の状況）

・ 緑地保全制度による指定が進展する一方で、市内には保全すべき民有樹林地が多く残っており、引き続きまとまりのある樹林地の保全に取り組む必要がある

- ・ 「横浜みどりアップ計画」開始以降、13年間で1,013haの樹林地を緑地保全制度により新規指定した一方で、未指定の民有樹林地は約1,300ha残っている
- ・ 今後買取りが発生する可能性のある既指定樹林地の総面積は約440ha

保全対象となる樹林地：約2,800ha

緑地保全制度による指定地
1,489 ha

未指定の民有樹林地
約1,300 ha

(2021年度末時点)



【参考】 緑地保全制度

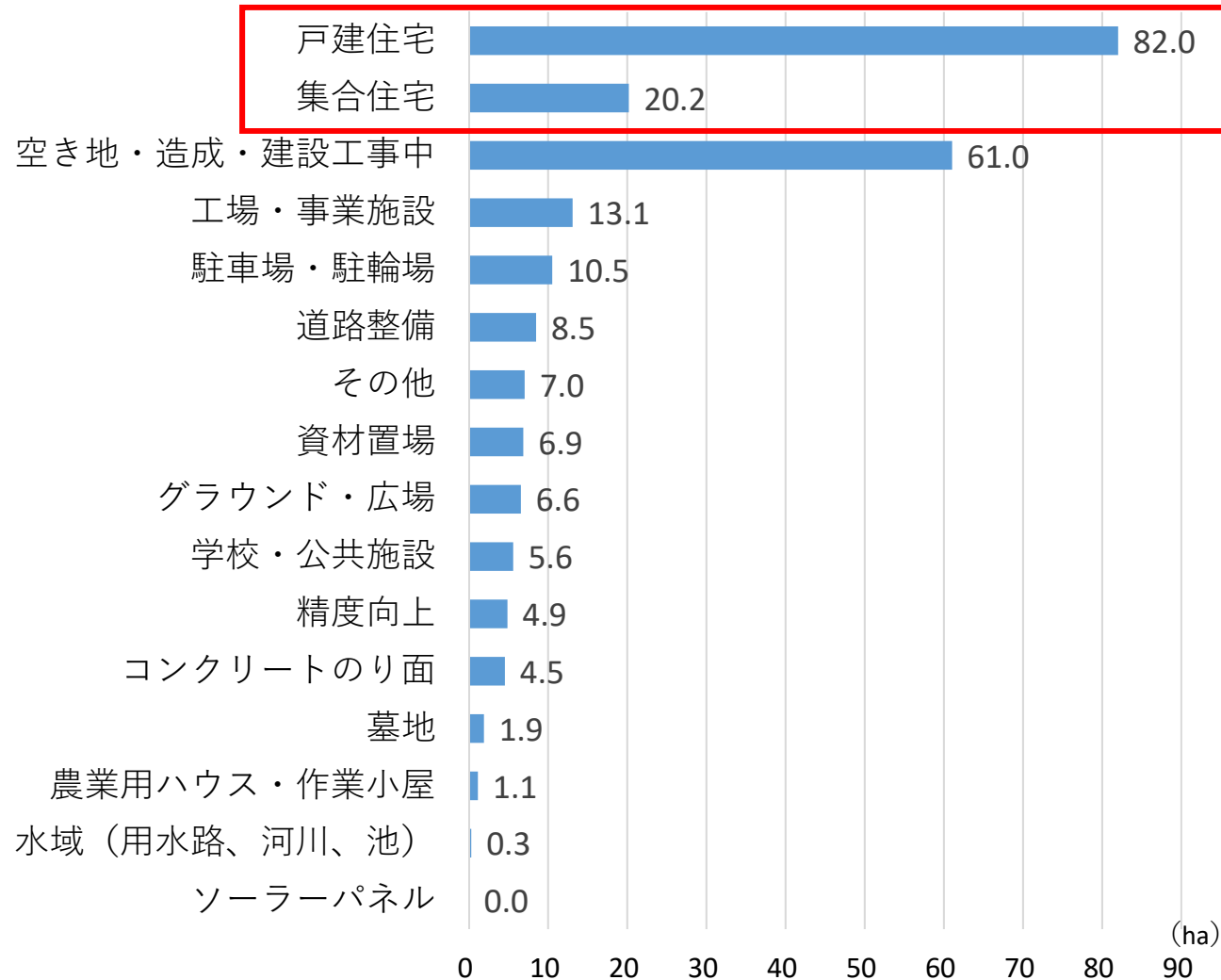
法に基づく制度：特別緑地保全地区、近郊緑地特別保全地区

条例に基づく制度：市民の森、ふれあいの樹林、源流の森保存地区、緑地保存地区

※赤文字が買取りが発生する制度

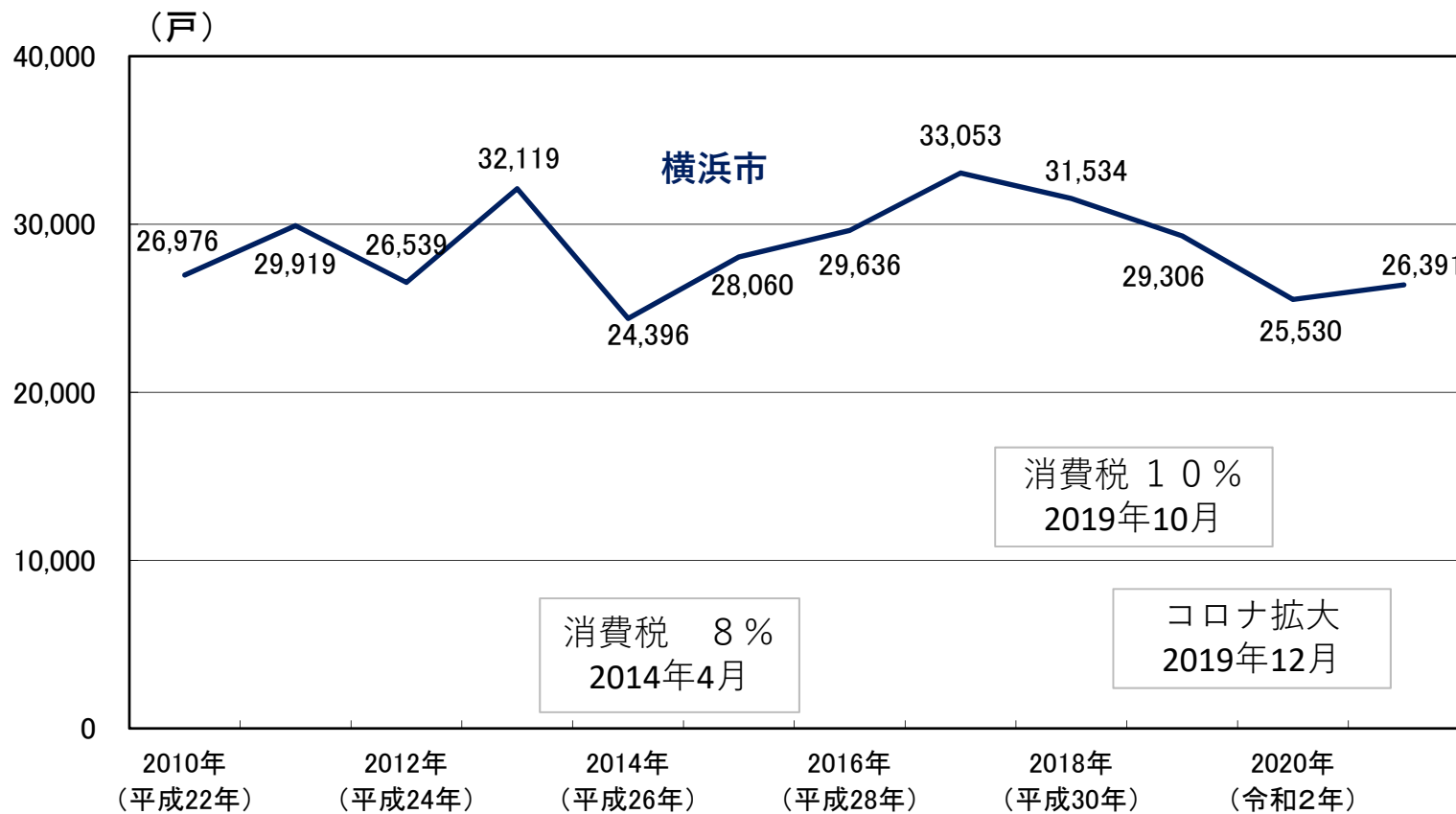
1-5 取組継続の必要性 (開発圧力_樹林地の減少要因)

・ 樹林地の減少要因は、住宅建設が最も多い



1-5 取組継続の必要性 (開発圧力_新設住宅着工数の推移)

- 横浜市における新設住宅着工数は、みどりアップ計画開始以降全体的に横ばい、近年は増加傾向



1-5 取組継続の必要性 (開発圧力_世帯数の動向_世帯数推計 (横浜市) より)

・未指定民有樹林地が多く残る区は、2030年以降に世帯数のピークを迎える

単位:世帯	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年	未指定民有樹林地 (R3)	全樹林地 (R3)
戸塚区	113,247	117,488	120,500	122,037	122,003	121,329	120,376	119,310	117,618	114,593	110,794	179ha	305ha
緑区	74,369	75,966	77,040	77,344	76,852	75,986	75,086	73,888	72,111	69,842	67,496	132ha	315ha
旭区	102,495	102,833	101,822	99,427	96,354	93,071	89,693	86,438	83,038	79,045	74,863	126ha	290ha
青葉区	125,106	129,230	132,079	132,991	132,130	130,898	129,048	126,337	122,683	118,219	113,676	116ha	218ha
港北区	163,362	170,175	175,136	177,614	178,968	179,962	180,480	180,188	178,702	175,641	171,298	102ha	180ha
泉区	60,567	60,960	60,702	59,331	57,295	55,376	53,567	51,613	49,164	46,207	43,458	88ha	122ha
都筑区	80,255	83,513	86,154	87,992	89,058	90,219	90,833	90,414	88,998	86,789	84,603	86ha	180ha
保土ヶ谷区	92,636	95,785	97,596	98,019	96,960	95,575	94,464	93,228	91,782	89,504	86,548	84ha	139ha
栄区	50,650	50,063	48,978	47,159	44,689	42,331	40,341	38,748	37,187	35,321	33,374	63ha	267ha
金沢区	86,791	85,815	84,097	81,366	77,697	73,587	69,559	66,002	62,796	59,311	55,618	56ha	247ha
神奈川区	119,236	122,104	123,523	123,501	122,658	121,676	120,409	118,658	116,265	113,070	109,324	54ha	83ha
瀬谷区	50,356	50,306	49,888	48,852	47,231	45,541	43,995	42,472	40,768	38,838	36,799	52ha	95ha
磯子区	74,444	76,626	77,901	78,216	77,930	77,327	76,400	75,177	73,508	71,151	68,401	44ha	131ha
港南区	90,922	91,168	90,406	88,552	85,528	81,989	78,608	75,354	72,026	67,997	63,721	29ha	65ha
鶴見区	132,515	138,222	143,062	146,515	148,519	149,320	149,748	149,624	148,903	146,941	143,943	29ha	35ha
南区	95,097	96,344	96,550	95,489	93,314	90,974	88,497	86,018	83,115	79,490	75,594	29ha	64ha
中区	71,492	73,764	75,344	76,223	75,844	75,019	74,027	72,606	70,560	67,579	64,029	12ha	15ha
西区	51,804	54,092	55,848	57,416	58,723	59,693	60,273	60,418	59,916	58,761	56,998	5ha	6ha
横浜市	1,635,344	1,674,454	1,696,626	1,698,044	1,681,753	1,659,873	1,635,404	1,606,493	1,569,140	1,518,299	1,460,537	約1,300ha	約2,800ha

2 これからの緑の取組[2024-2028]（素案） の概要

2-1 方針・体系

- ・これまでの取組の成果・課題を踏まえ、基本的な枠組みや主な取組は継承

<取組の理念>

みんなで育む みどり豊かな美しい街 横浜

<5か年の目標>

- 1 緑の減少に歯止めをかけ、総量の維持を目指します
- 2 地域特性に応じた緑の保全・創出・維持管理の充実により緑の質を高めます
- 3 市民と緑との関わりを増やし、緑とともにある豊かな暮らしを実現します

取組の柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む

取組の柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる

取組の柱3 市民が実感できる緑や花をつくる

+

効果的な広報の展開

2-2 取組のポイント

① 樹林地の保全を根幹とした取組の推進

- ・ 緑地保全制度による指定の拡大、市による買取り（柱1）



3. 樹林地の保全の推進について

② 市民の実感やきっかけを広げる取組の拡充

- ・ 樹林地の多様な活用（柱1） **新規拡充事業**
- ・ 地域緑のまちづくり 計画期間終了後の支援（柱3） **新規拡充事業**

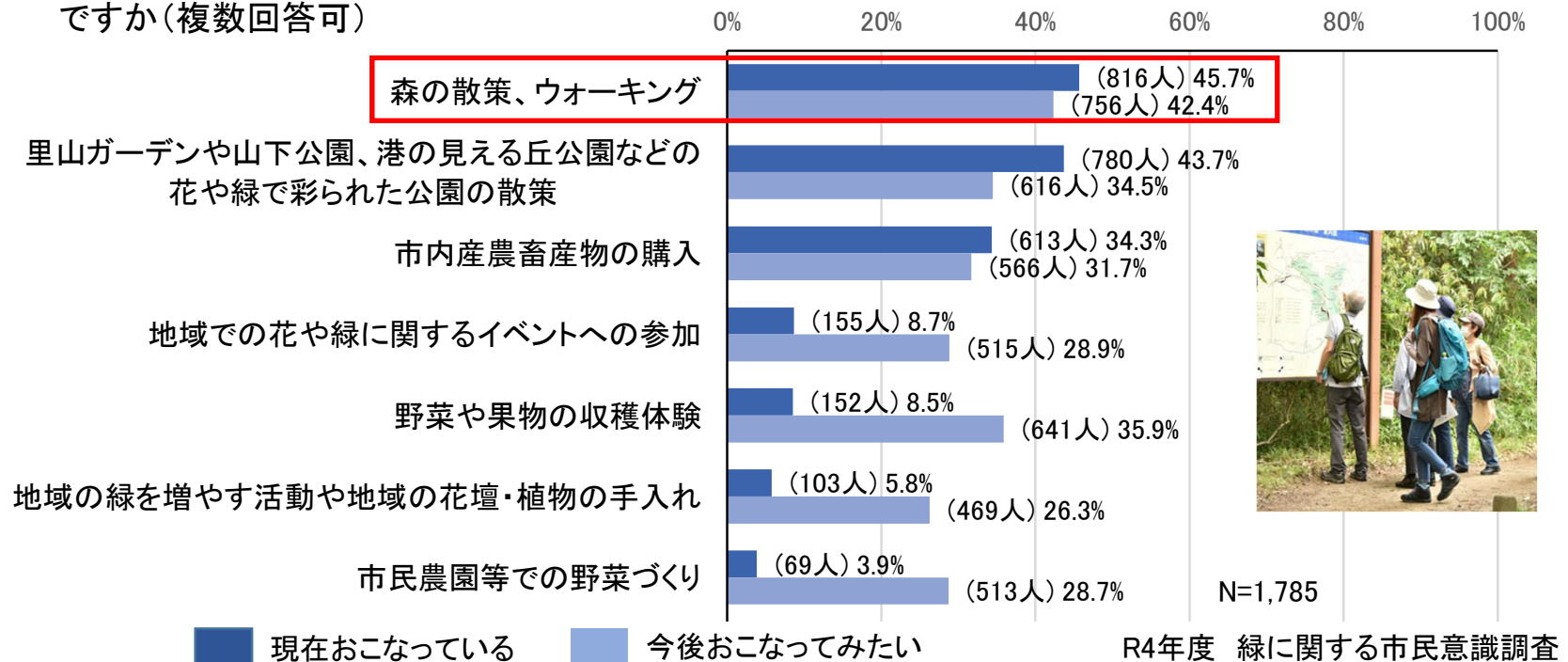
③ 水田の確実な担保のための取組の拡充

- ・ 水田の維持管理に対する支援（柱2） **新規拡充事業**

2-2 取組のポイント② (市民の実感やきっかけを広げる取組の拡充_背景)

- これまでの成果から、保全・創出した緑は着実に増加している
- 身近な緑に対するニーズが高まり、都市における緑の価値が再認識された

問 森や農、街なかの緑や花について、現在おこなっていること、今後おこなってみたいことはどんなことですか(複数回答可)



保全・創出した緑を良好に育成し、市民生活の身近なところで緑の魅力を実感できるきっかけを広げ、緑との関わりにつなげる取組を強化

2-2 取組のポイント②（樹林地の多様な活用の新規拡充）

保全した樹林地の増加

身近な緑に対するニーズ

効率的な維持管理

【取組事例】

複数年・複数樹林地を対象とした委託による維持管理

まとまった範囲の樹林地を対象に、数年間、同一の受託者が、民間のノウハウを活用し計画的かつ効率的に良好な森を育成し、かつ、迅速な災害対応と安全対策を可能にしている。

樹林地の恩恵を享受できる取組

市民が樹林地の恩恵を実感できるため、様々な樹林地の活用を進めることで森の魅力向上につなげる。

【他都市事例】

- ・サウンディング調査による活用検討：川崎市
- ・企業と協賛した保全地域の維持管理：東京都

「多様な機能の発揮」 + 「市民が魅力を実感」

樹林地の価値向上

樹林地所有者

緑地保全制度指定への意識醸成

市民・企業

保全・育成への意識醸成

市民・企業との協働による良好な森づくりの推進

2-2 取組のポイント②（樹林地の多様な活用の新規拡充）

樹林地の恩恵を享受できる取組

【他都市事例】

●サウンディング調査による活用の検討：王禅寺四ツ田緑地（川崎市）

保全緑地の利活用と健全な樹林地環境の保全の好循環に向け、特別緑地保全地区である王禅寺緑地の利活用についてサウンディング調査を実施し、利活用のアイデアを募集。

現在、NPO法人による自然遊びなどの野外活動体験や里山保全活動が展開されている。



出典：川崎市HP

●企業と協賛した維持管理：東京グリーンシップアクション（東京都）

条例に基づき指定した「保全地域」において、企業・NPO等と連携した自然環境保全活動を実施し、企業の社会貢献活動や都民に対して環境への関心を高めてもらうための場として活用。



出典：東京都HP

2-2 取組のポイント② (地域緑のまちづくり協定期間終了後の活動支援を拡充)



- ・ 住宅地や商店街など身近な場所で緑が増えた
- ・ 緑とふれあう機会ができた
- ・ 緑をきっかけとした地域コミュニティができた

一方で... **継続への不安**
担い手が減ってきた・・・
資材や花壇の老朽化・・・

協定期間終了団体の支援

アドバイザー派遣等の支援を実施

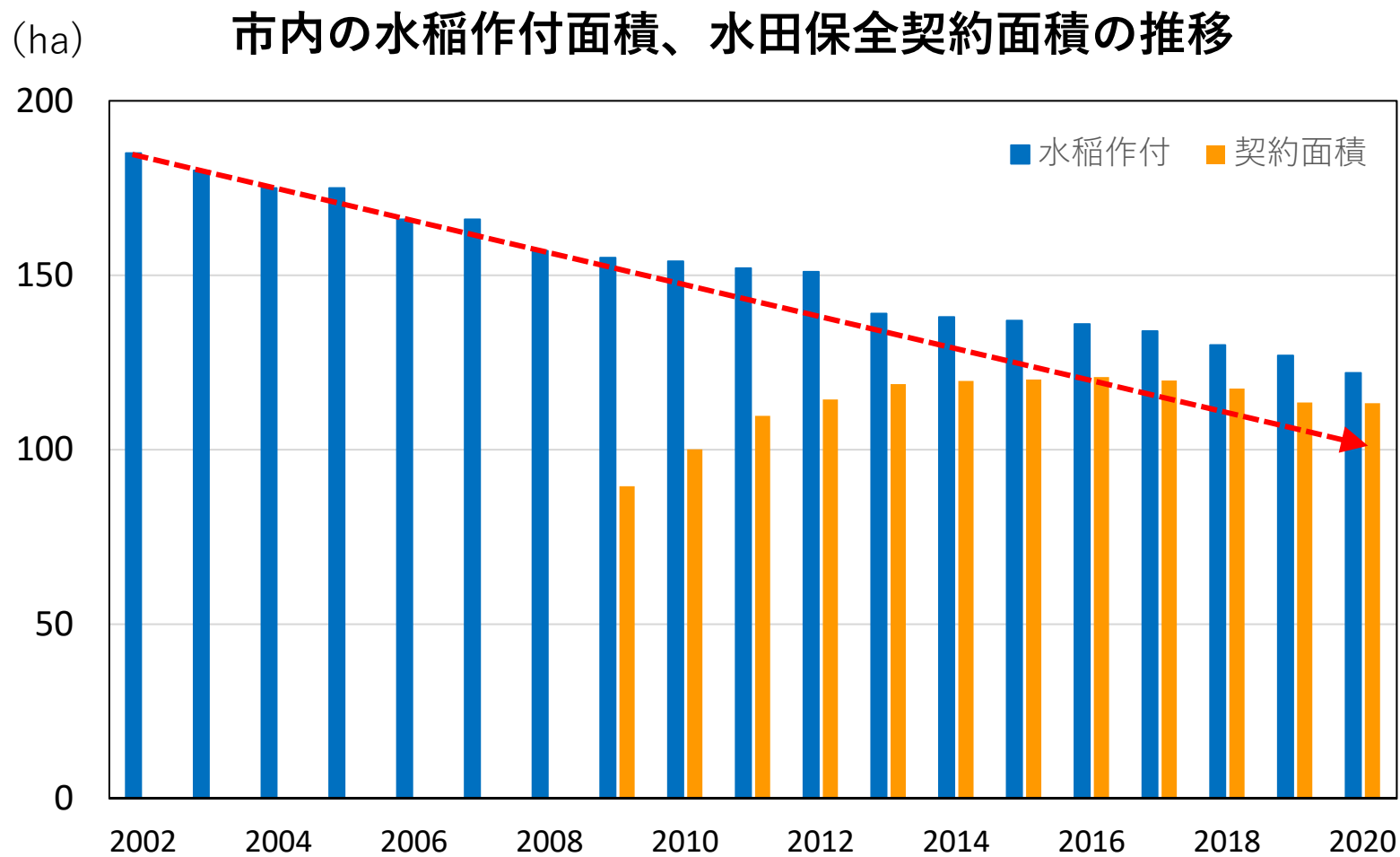
活動の継続・発展

身近な緑にふれあうきっかけの増・緑化活動の人材育成

活動の広がりや充実による緑のまちづくりの推進

2-2 取組のポイント③ (水田の維持管理に対する支援を新規拡充_これまでの成果)

- ・ 水田保全奨励金が水田保全に成果をあげてきた

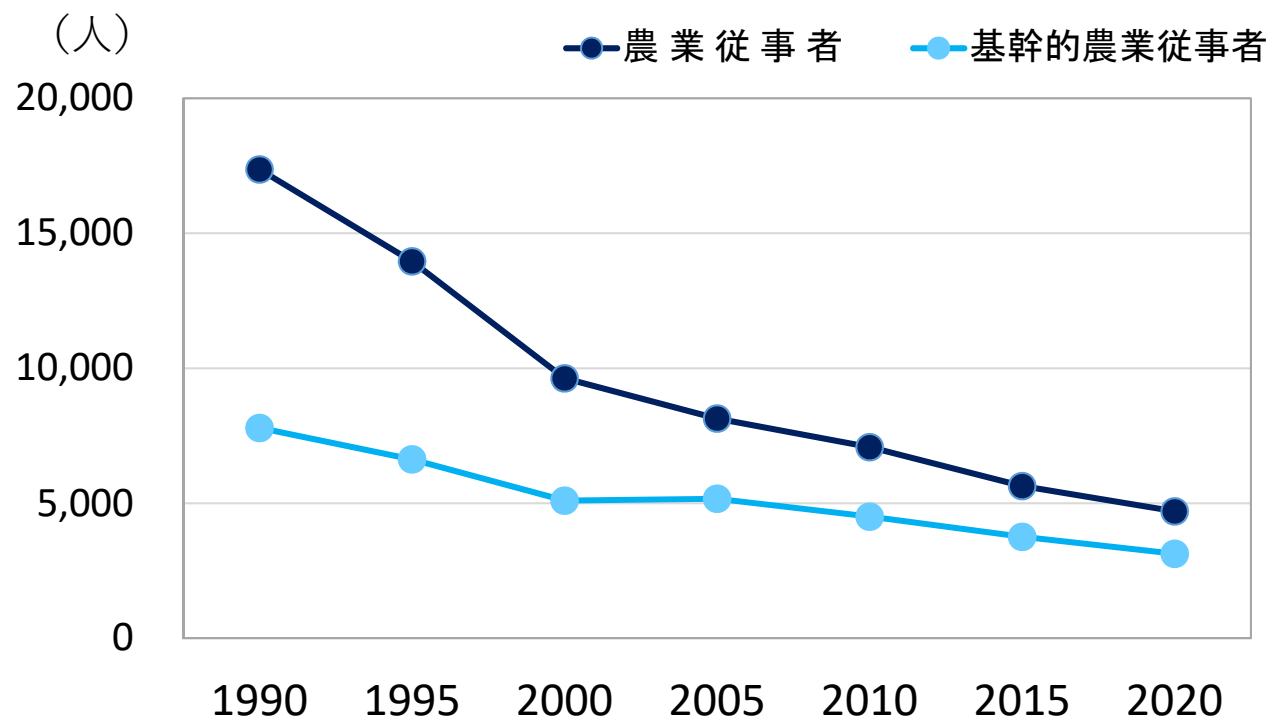


出典：作物統計調査

2-2 取組のポイント③ (水田の維持管理に対する支援を新規拡充_背景)

- ・市内の農業従事者数は減少

農業労働力の推移



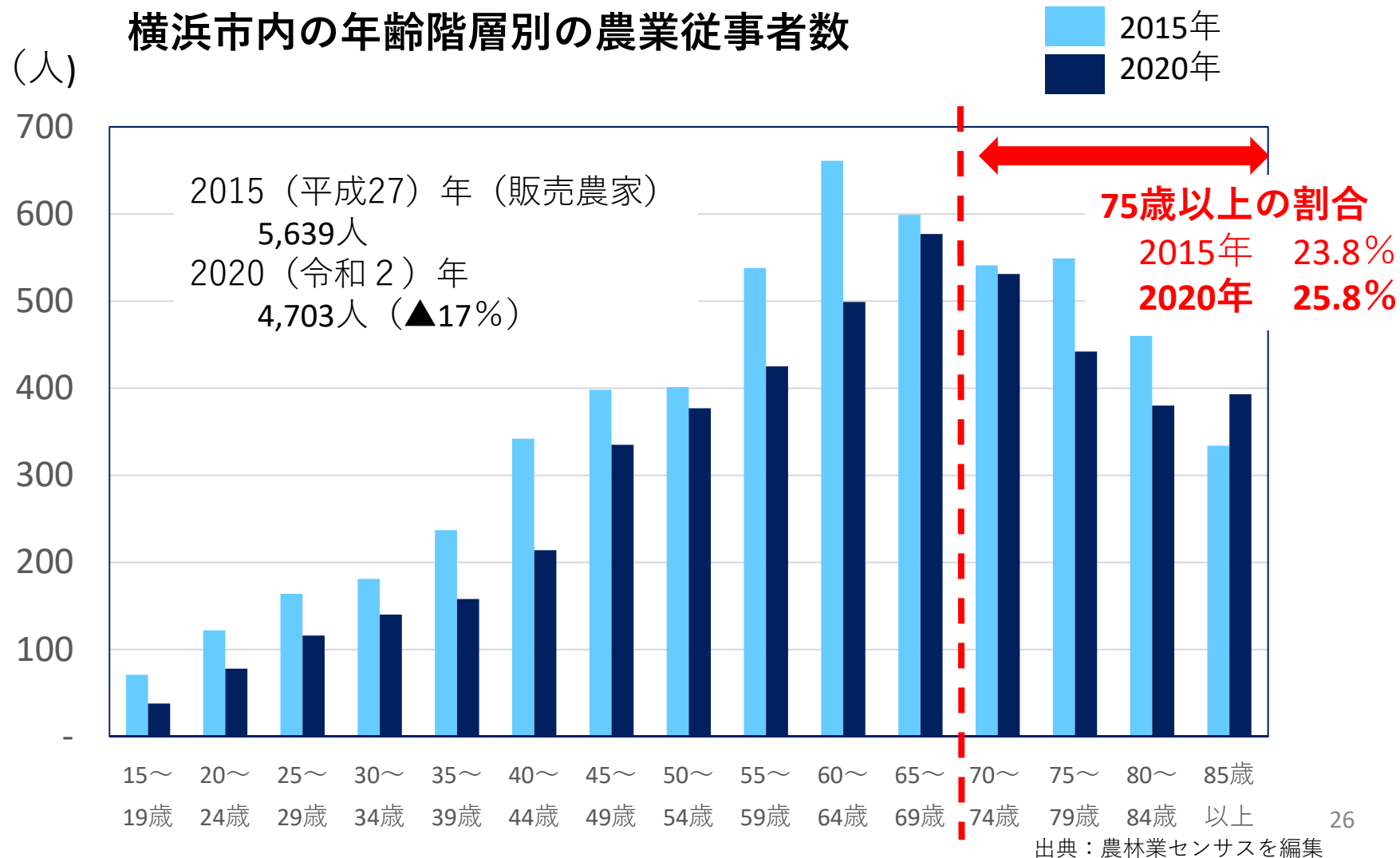
出典：農林業センサスを編集

農業従事者数・・・15歳以上の世帯員のうち、調査期日前1年間に自営農業に従事した者。

基幹的農業従事者・・・15歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者。

2-2 取組のポイント③ (水田の維持管理に対する支援を新規拡充_背景)

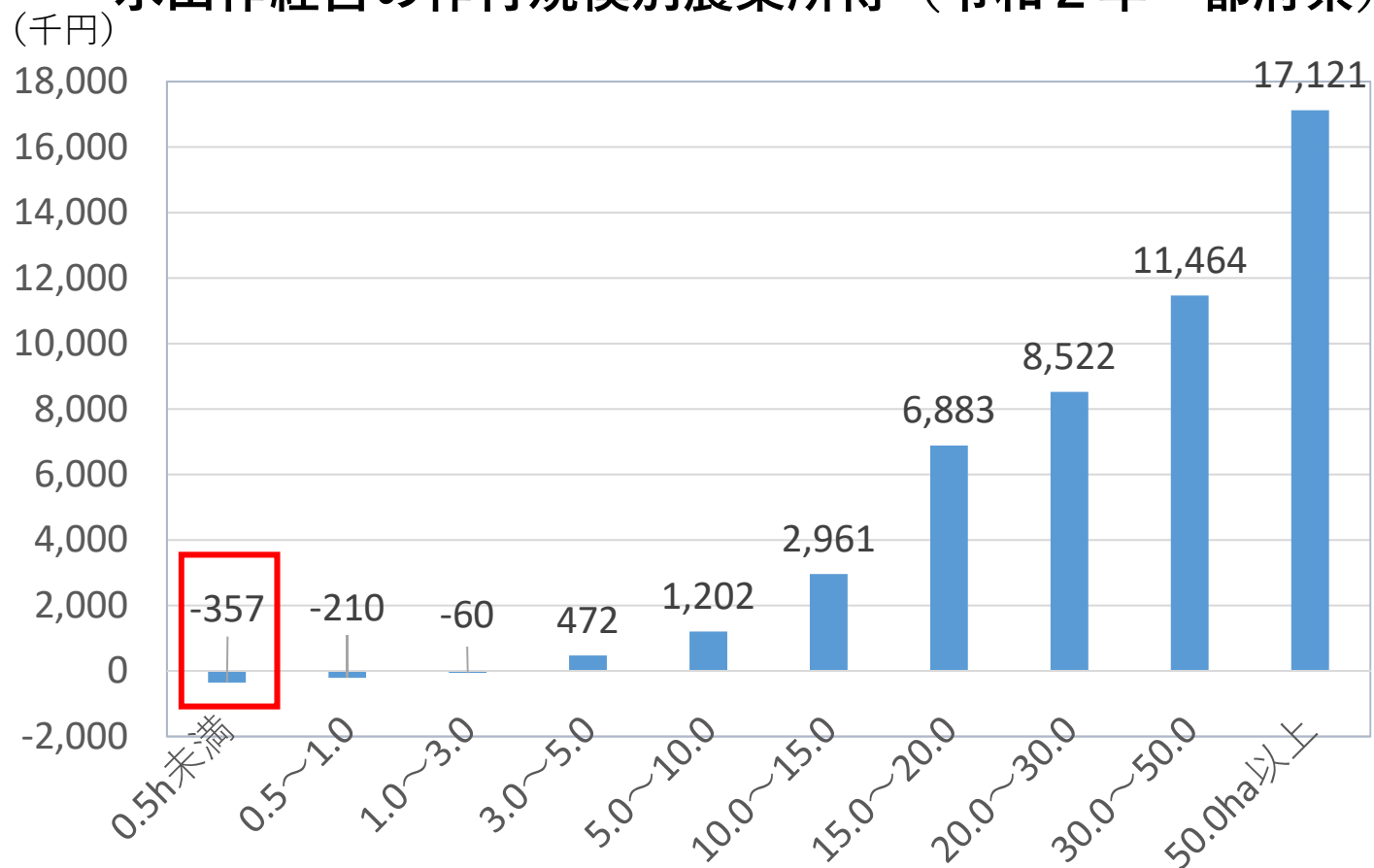
- ・ 75歳以上の農業従事者数の割合は全体の約26%まで上昇



2-2 取組のポイント③ (水田の維持管理に対する支援を新規拡充_背景)

- 横浜の水田作付規模 (約0.3ha) では収益性が低く、新規参入や法人参入は難しい

水田作経営の作付規模別農業所得 (令和2年・都府県)

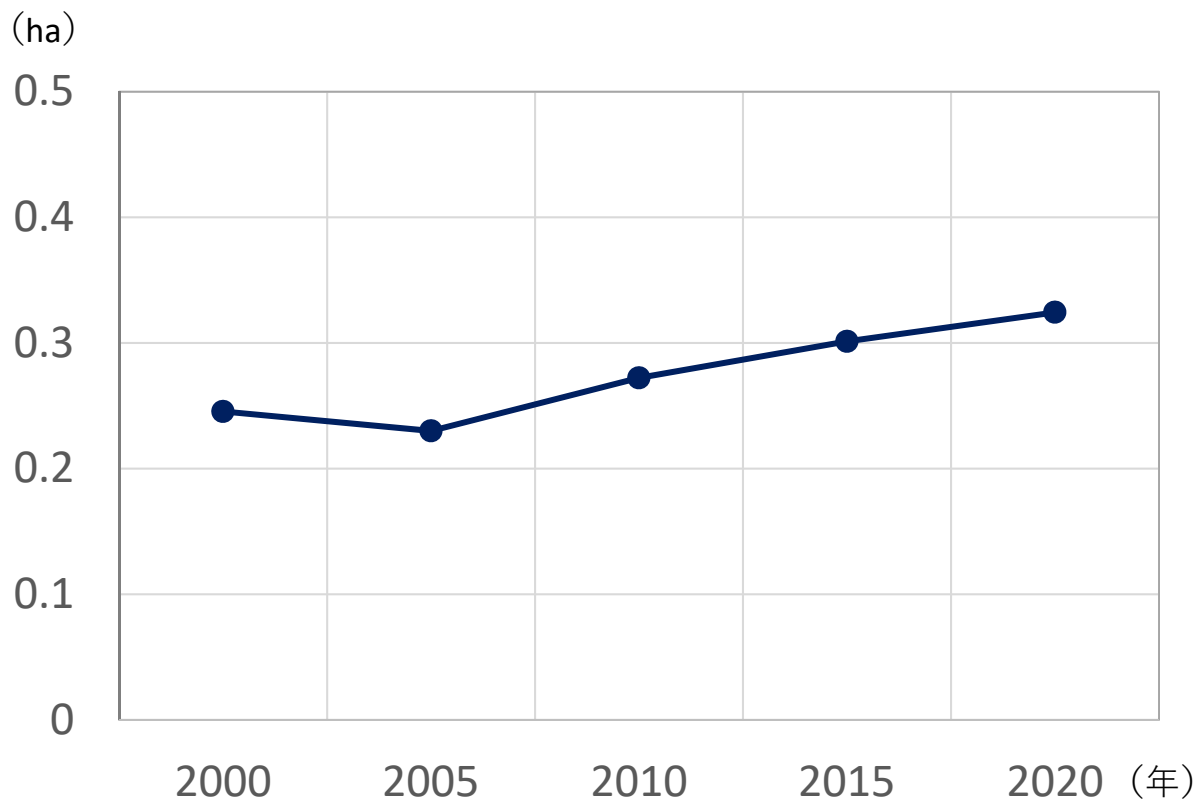


出典：農業経営統計調査 / 営農類型別経営統計 確報 令和2年営農類型別経営統計

2-2 取組のポイント③ (水田の維持管理に対する支援を新規拡充_背景)

- ・ 1経営体あたりの作付面積は増加傾向

1 経営体あたり販売目的で作付した水稲作付面積



出典：農林業センサスを編集

地域の中心的な耕作者への支援が必要

2-2 取組のポイント③ (水田の維持管理に対する支援を新規拡充)

従事者数減・高齢化

水田管理の特殊性



地域の中心的な耕作者

維持管理面積の拡大

維持管理の支援
(作業効率の向上)



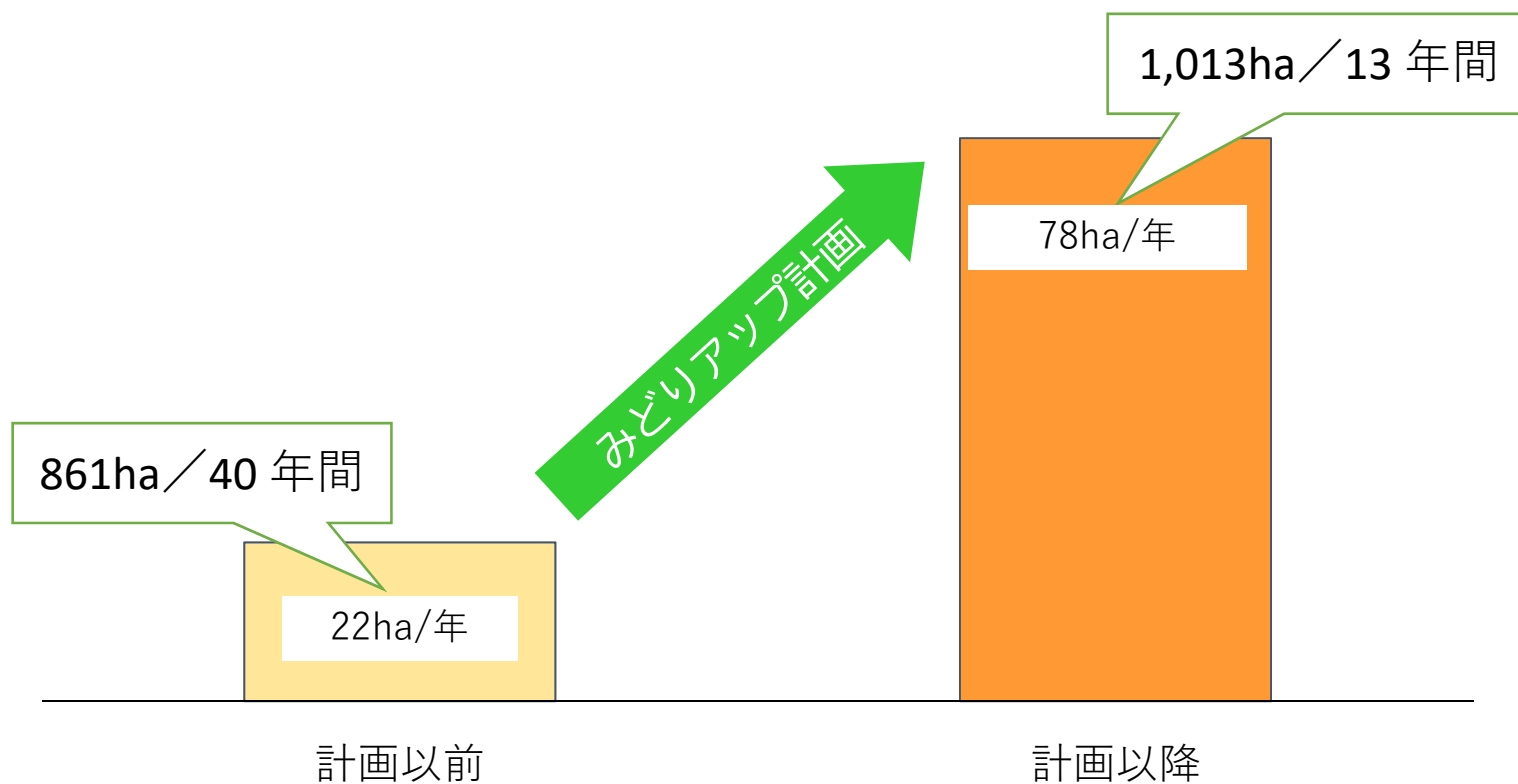
水田景観の保全



3 樹林地の保全の推進について

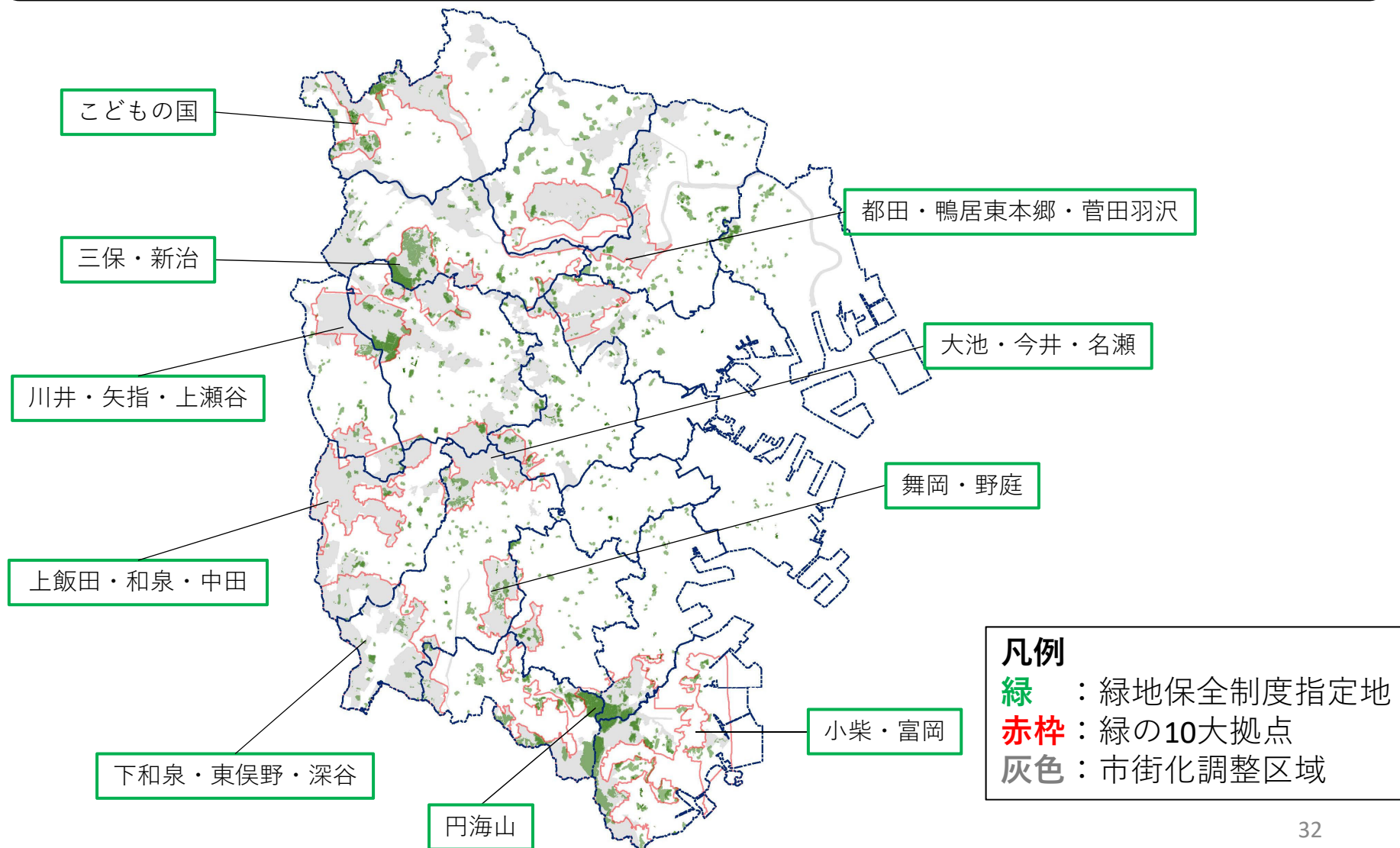
3-1 緑地保全制度による指定の拡大（これまでの取組）

- ・ 計画開始以降、緑地保全制度の指定は、計画以前の3.6倍のスピードで進展

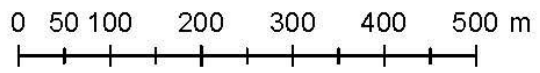
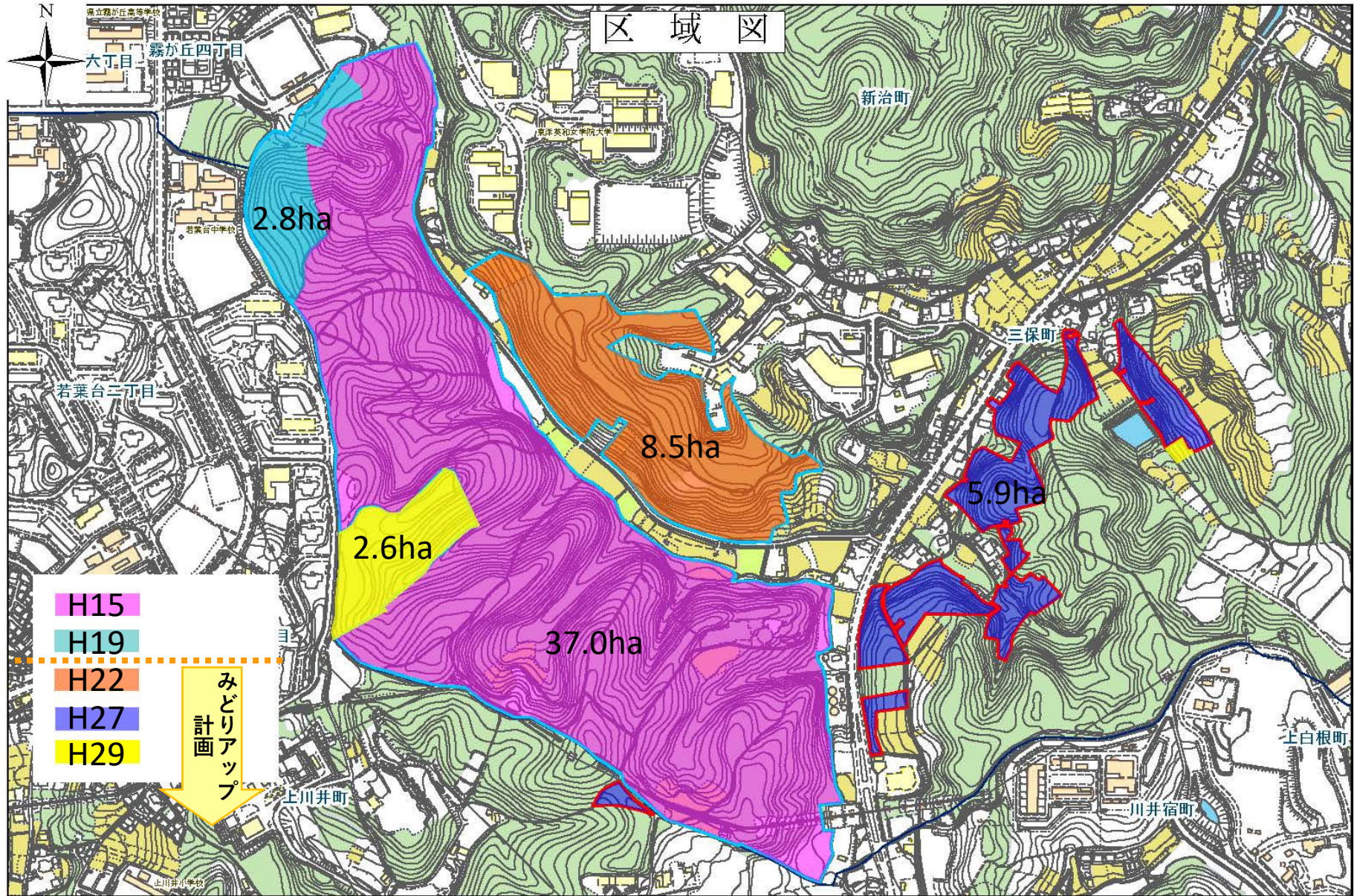


3-1 緑地保全制度による指定の拡大（これまでの取組）

・緑地保全制度指定面積：約1,013ha（みどリアップ計画開始～R3年度末時点）



3-1 緑地保全制度による指定の拡大（これまでの取組）



3-1 緑地保全制度による指定の拡大（これまでの取組_樹林地所有者への働きかけ）

- ・これまで、制度周知や樹林地所有者の意向等を踏まえながら、指定を推進してきた

第1期（2009-2013）・第2期（2014-2018）

<市域全体で指定推進>

- ・ダイレクトメールの送付
- ・樹林地所有者を対象とした制度説明会開催
- ・樹林地所有者アンケートをもとに指定意向の高い方から順次訪問
- ・過去に同意を得られなかった方に再度働きかけ

第3期（2019-2023）

<緑の10大拠点・市街地のまとまりのある樹林地の指定推進>

- ・ダイレクトメールの送付
- ・電話・訪問による接触が難航（新型コロナウイルスの流行、地権者に連絡がつかない）
 - 樹林地所有者と繋がり深いJA相談員に対する研修会を実施

3-1 これまでの取組（指定の進め方_樹林地所有者への働きかけ）

第3期（2019-2023）

<緑の10大拠点・市街地のまとまりのある樹林地の指定推進>

地権者と関わりの深い横浜農業協同組合等と連携した指定交渉・研修会の実施

地権者からの信頼を得ている横浜農業協同組合等と情報共有を行い、地権者交渉を進める

過去に市単独で交渉するも指定に至らなかった樹林地の緑地保全制度指定・特別緑地保全地区の指定同意に結びついた

これまで制度指定を希望していたが単独では制度の対象とならなかった樹林地も指定可能に

3-1 緑地保全制度による指定の拡大（これまでの取組_樹林地所有者の声）

- ・ 樹林地保全の意向がありながらも、樹林地所有者の状況は様々

指定を希望する方の声

- ・ 先祖から受け継いだ樹林地を残したいと思っているが、将来の相続税の支払いに不安がある
- ・ 樹林地の管理に困っているのだが、何か助成制度はないか

指定を希望しない方の声

- ・ 樹林地を残すつもりはあるが、土地の利用に制限がかかるのは困る
- ・ 親族の同意がないと決められない

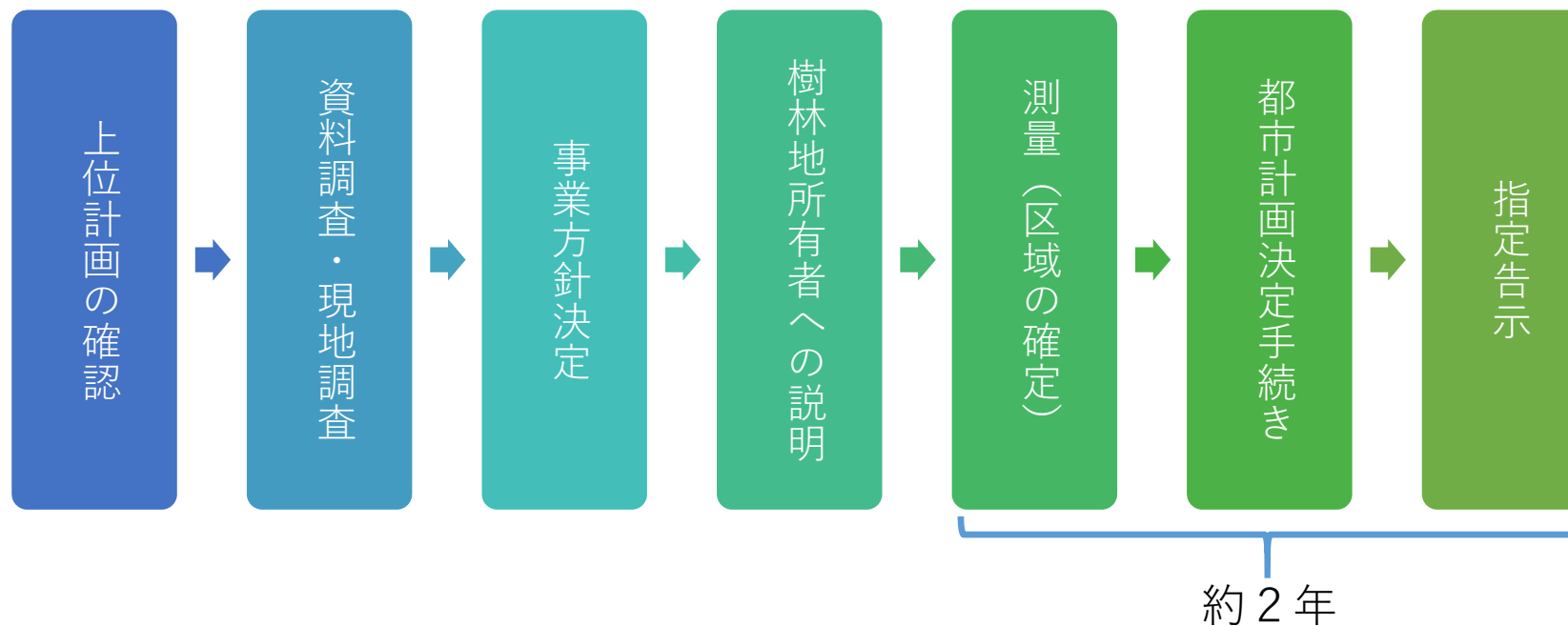
その他

- ・ 樹林地所有者は指定を希望しているが、隣接地権者の境界同意が得られない

3-1 緑地保全制度による指定の拡大（これまでの取組_特別緑地保全地区指定の流れ）

- ・特別緑地保全地区の指定については**最短3年程度**要し、実績に反映されるのに時間を要する

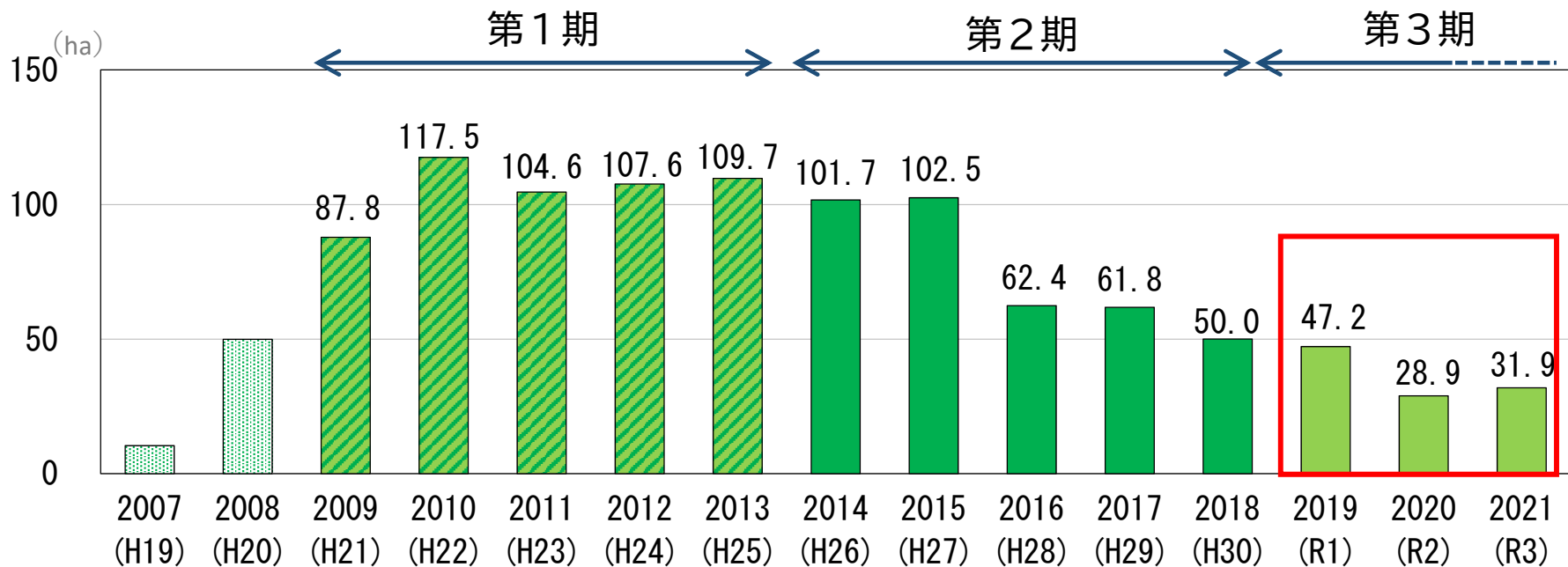
特別緑地保全地区の指定の流れ



3-1 緑地保全制度による指定の拡大（これからの緑の取組[2024-2028]_5か年の目標）

- ・ 指定面積の小規模化や指定までに時間がかかる案件が増えている
- ・ 第3期[2019-2023]の5か年目標の300haに対して、3か年の実績は108ha
- ・ 2019～2021年度の指定実績を踏まえ、目標値は180ha

緑地保全制度による新規指定等の面積推移



3-1 緑地保全制度による指定の拡大（これからの緑の取組[2024-2028]_指定の進め方）

- ・ 重点推進対象→ 開発により失われる可能性が低い樹林地を除く約700ha
- ・ 重点的に指定を働きかけ、大きなまとまりの形成

大きなまとまりの形成



青枠：緑地保全制度による指定地
赤枠：R3年度新規指定

重点推進
対象
2ha以上の
まとまり
約300ha

重点推進
対象
2ha未満の
まとまり
約400 ha

地権者の意向
寺院・神社
土砂災害特別警戒区域
約600 ha

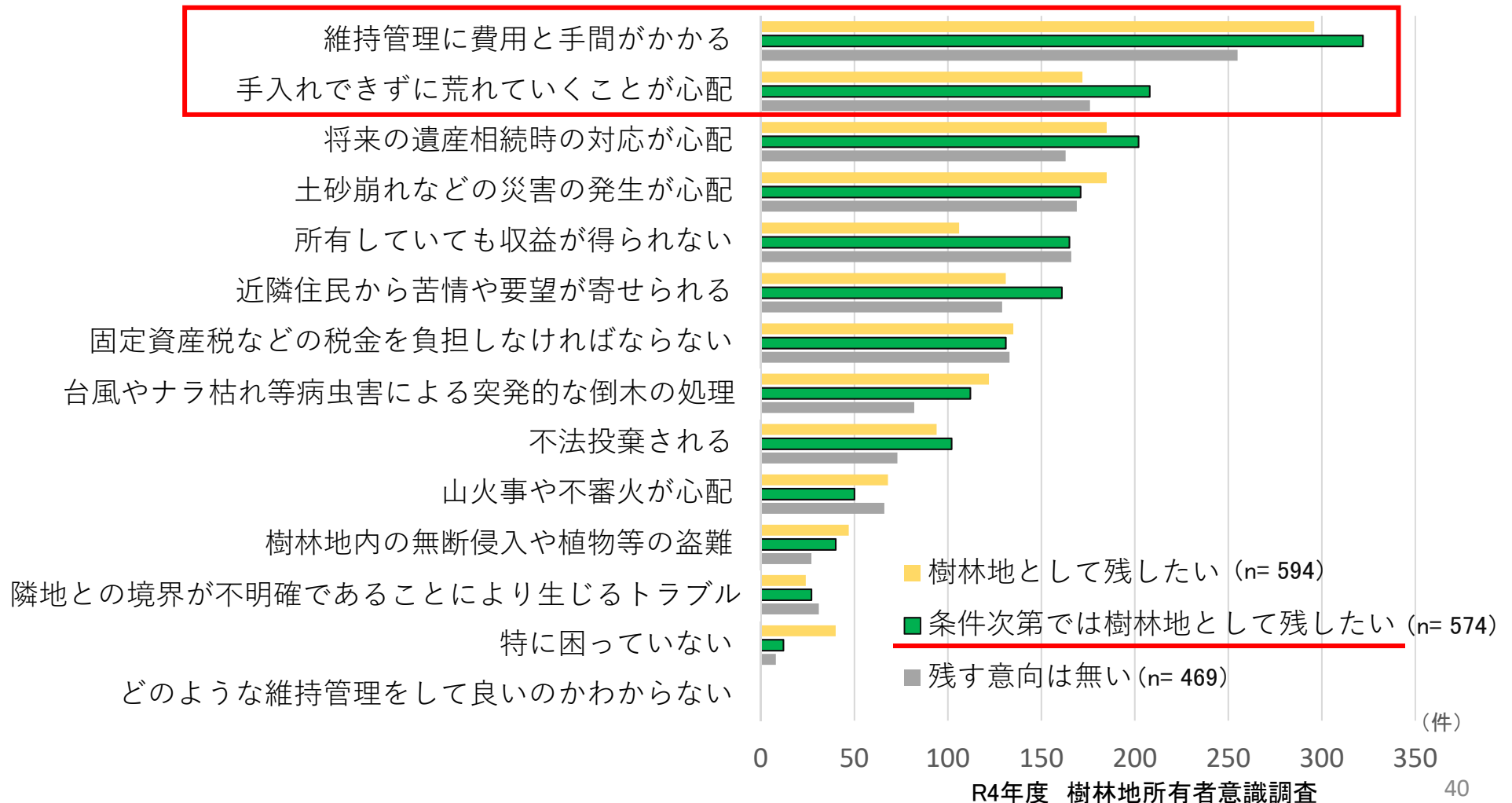
重点的に指定を働きかけ

指定相談に対応

3-1 緑地保全制度による指定の拡大（指定推進の工夫_樹林地所有者のニーズ）

- 「条件次第では樹林地を残したい」方は、維持管理への負担を感じている

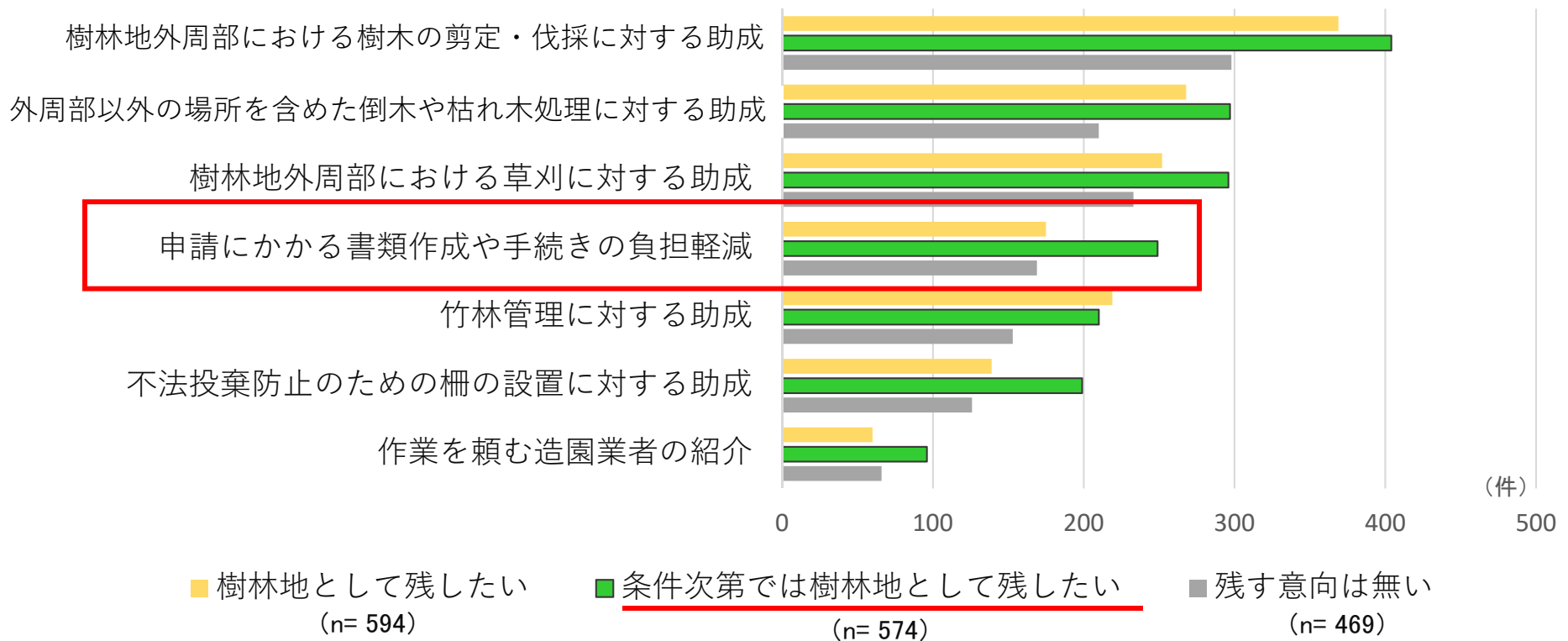
問 樹林地を所有するうえで困っていると感じることは何ですか（複数回答可）



3-1 緑地保全制度による指定の拡大（指定推進の工夫_樹林地所有者のニーズ）

- 「条件次第では樹林地として残したい」方は、申請手続きへの負担軽減を望んでいる


問 維持管理費用の助成について、どのような支援が充実していれば指定しても良い、または指定を続けようと考えますか(複数回答可)



3-1 緑地保全制度による指定の拡大（指定推進の工夫_これからの緑の取組[2024-2028]）

- ・ 指定した樹林地における維持管理の支援を拡充
- ・ 申請手続きの負担を軽減する仕組みを拡充

■支援件数の拡充

現計画：500件  これからの緑の取組：750件

■支援メニューの拡充

台風による被害に対する作業を支援対象に追加

■申請手続きの負担を軽減

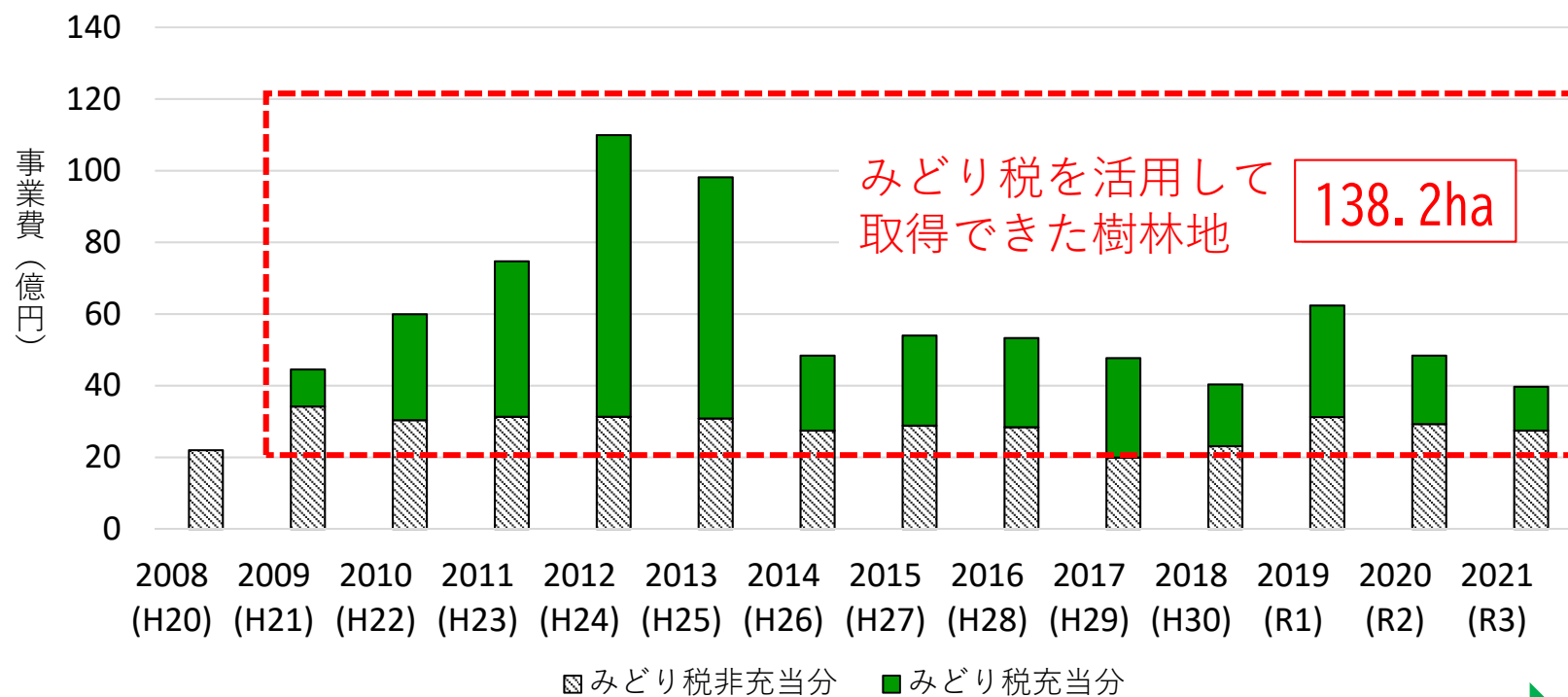
【参考】現計画3か年の実績

	R1	R2	R3	3か年実績	5か年目標
実績値	122件	162件	130件	414件	500件
決算	97百万円	142百万円	120百万円	359百万円	530百万円

3-2 樹林地買取りの着実な対応（これまでの取組）

- ・みどり税による安定的かつ機動的な財源を確保したことで、樹林地の買入れ申出に着実に対応

樹林地買取り事業費の推移

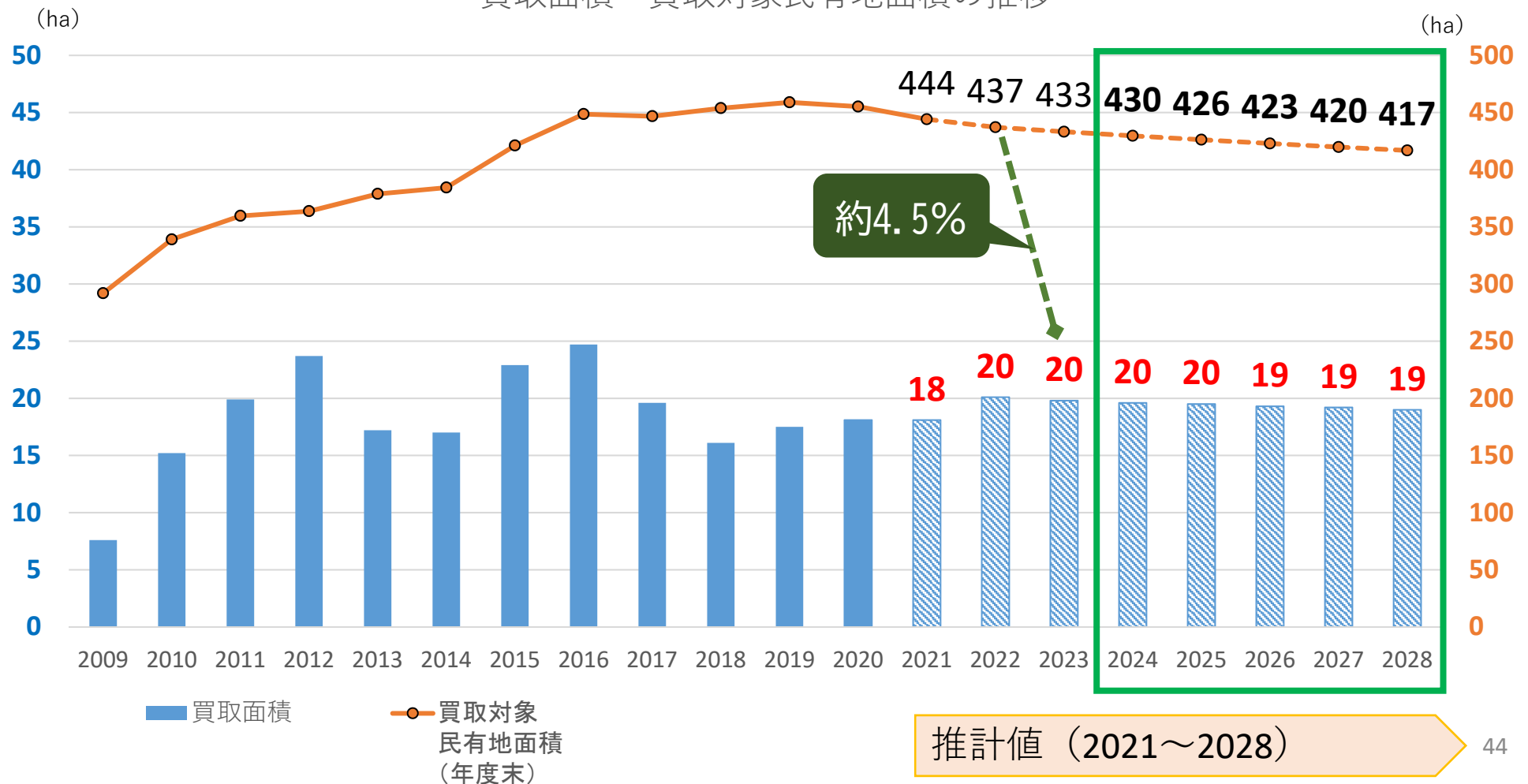


みどりアップ計画

3-2 樹林地買取りの着実な対応（これからの緑の取組[2024-2028]_想定面積）

- ・買取りが発生する可能性のある緑地保全制度による指定樹林地は約440ha
- ・これらの買取対象民有地は、今後も一定量で推移する見込み
- ・買取り想定面積は、引き続き約20ha／年（買取対象民有地の約4.5%）で推移する見込み

買取り面積・買取対象民有地面積の推移



その他 ご意見をいただいた事項

その他ご意見をいただいた事項_基金残高の推移

《みどり基金の推移》

